

# 全学テーマ別評価自己評価書

「国際的な連携及び交流活動」

(平成14年度着手分)

平成15年7月

北海道大学

§ 1 対象機関の目的・目標等	
対象機関の概要	目的
<p>1 機関名：北海道大学</p> <p>2 所在地：北海道札幌市</p> <p>3 学部・研究科・附置研究所等の構成            (学部)文,教育,法,経済,理,医,歯,薬,工,農,獣医,水産            (研究科)文学,教育学,法学,経済学,理学,医学,歯学,薬学,工学,農学,獣医学,水産科学,地球環境科学,国際広報メディア            (附置研究所)低温科学研究所,電子科学研究所,遺伝子病制御研究所            (全国共同利用施設)触媒化学研究センター,スラブ研究センター,情報基盤センター            (関連施設)言語文化部,留学生センター等</p> <p>4 学生総数及び教員総数            (学生総数):学部 10,636名,大学院 5,699名            (教員総数):2,078名            (教員以外の職員総数):1,906名</p> <p>5 特徴            本学は,学士の称号を与える日本初の高等教育機関である札幌農学校として,1876年に誕生した。実学を尊ぶアメリカ型の大学として出発した本学は,その後,東北帝国大学農科大学,北海道帝国大学農科大学,北海道帝国大学を経て,1947年に学制改革により北海道大学となった。その後,12学部14研究科を擁する基幹総合大学として,2000年4月に大学院重点化を完了し,研究主体の大学として現在に至っている。</p> <p>この127年の歴史の中で,本学は「フロンティア精神」,「国際性の涵養」,「全人教育」,「実学の重視」という教育の理念を培ってきた。すなわち,それぞれの時代の課題を引き受け,新しい道を切り開くこと,思考の閉鎖性を脱却し,広い視野と高い見識を求めること,そして豊かな人間性と高い知性を涵養しつつ,高度な専門的知識を修得することを目指してきた。これらの理念は,本学における国際的な連携及び交流活動にも具現化されており,その大きな特徴として,国際的な広い視野のもとでつねに新たな国際化活動の地平を切り開きつつ,同時に国際社会の営みとの有機的な連携を追及してきたことがあげられる。それは大学間交流や国際的研究連携から外国人研究者や留学生の支援に至るまで,多岐にわたって結実している。</p>	<p>1 教育・研究活動における「国際連携活動」の位置づけ            本学の教育・研究活動は,「フロンティア精神」,「国際性の涵養」,「全人教育」及び「実学の重視」という四つの基本理念に基づいて展開されており,「国際連携活動」は,これらの理念を具現化する重要な柱として位置づけられる。すなわち,人類史的課題に込めうる国際的な視点と水準を踏まえた研究の促進を目指す「フロンティア精神」や,多様な世界に精神を開き,世界の人々との文化的・社会的交流の促進を目指す「国際性の涵養」はもとより,異文化理解能力と外国語コミュニケーション能力を高め,豊かな人間性と高い知性を兼ね備えた,社会的要請に的確に対応しうる基礎的能力の育成を図る「全人教育」,そして,北海道の特性を生かした実証的研究に基づき,産学官の連携・協働の拡大を通じて,研究成果を地域社会と世界に還元することを目指す「実学の重視」という理念を現実化するために,「国際連携活動」は不可欠である。</p> <p>2 「国際連携活動」の目的            「国際連携活動」に関する本学の基本方針は,上記の基本理念を具現化するために,可能な限り多様な連携活動と交流活動を実施するというところにある。これらの活動が全体として最終的に目指すのは,「国際社会における北海道大学のアイデンティティの確立」であるが,そのために本学では,以下の課題を「国際連携活動」の目的として設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 海外の大学・研究機関との研究交流や連携を図りつつ,国際的な視点と水準を踏まえた研究を促進し,国際的な研究拠点の形成を目指す。</li> <li>(2) 外国人留学生の受入れ,学生の海外留学,教職員の海外研修,外国人教員の任用などを通じて,教育の国際化と高度化を図る。</li> <li>(3) 世界における本学の地理的な位置を踏まえ,とりわけアジアと北方圏の人々との学術を媒介とした文化的・社会的交流を促進する。</li> <li>(4) 北海道における唯一の国立総合大学として,地域の国際化に貢献する。</li> </ol>

目標

「活動の分類」ごとに目標を整理する。

教職員等の受入れ・派遣

目的(1)及び(2)に関連して、本学の国際社会におけるアイデンティティを確立するためには、海外の大学・研究機関との研究交流や連携を通して、国際的な視点と水準を踏まえた研究を促進するとともに、教育の国際化と高度化を図る必要がある。そのために、教職員等の受入れ・派遣に関して、次の目標を設定する。

種々のプログラムを活用して、毎年、本学の教官数と同程度の外国人研究者の受入れ・来訪を実現し、かつ、外国人研究者が本学での研究生活に満足できるよう、各種の支援を行う。

種々のプログラムを活用して、毎年、教官数に匹敵する数の教官を海外に派遣するとともに、国際交流協定を結んでいる大学を中心に、一定期間の職員の派遣を促進する。

外国人研究者を積極的に教官・客員研究員として任用することを通じて、本学の教育・研究をより一層高度化し、先進性を高める。

教育・学生交流

目的(2)及び(3)、(4)に関連して、国際理解と国際協調の精神など国際感覚を身につけた人材を育成するとともに、世界の諸地域の人々との文化的・社会的交流を推進するためには、教育環境の国際化が重要である。このために、教育・学生交流に関して、次の目標を設定する。

国際的に通用する高い水準の教育システムと学生交流体制を構築し、キャンパスの国際化を促進する。

外国人留学生の着実な増加を図り、とりわけ、開発途上国からの留学生の受入れに努め、当該国・地域の人材養成に寄与する。

外国人留学生と地域社会との交流を活性化させるとともに、学内及び地域の国際化を担う人材を育成する。

国際会議等の開催・参加

目的(1)及び(3)に関連して、国際的な水準の研究を促進し、学術を媒介とした国際的な文化的・社会的交流を

活性化するためには、本学の研究の展開過程や成果を国際社会に発信し、国際社会に学術交流のネットワークを構築することが重要となる。そのために、国際会議等の開催・参加に関して、次の目標を設定する。

国際会議等を主催し、かつそれらに参加することによって、研究成果を積極的に国際社会に発信する。

国際会議等の主催・参加を積極的に支援することによって、学術的な情報交換と人的交流を促進する。

国際共同研究の実施・参画

目的(1)及び(3)に関連して、国際的な研究拠点の形成を図り、学術上の国際交流を促進するためには、国際的なネットワークを通じた共同研究体制を構築する必要がある。そのために、国際共同研究の実施・参画に関して、次の目標を設定する。

国際共同研究を主体的に組織し、またそれらに参画することを積極的に促進・支援する。とりわけ、北方圏にかかわる研究をはじめとして、本学が日本の研究を主導している分野の国際共同研究を継続的に実施する。

国際共同研究の実施・参画を通じて、北方圏、アジアをはじめとする諸外国・地域との友好関係の発展と相互理解の向上に寄与する。

開発途上国等への国際協力

目的(3)に関連して、学術を媒介とした国際交流を促進し、国際的な社会貢献を行うためには、国際社会のなかで、特に開発途上国から寄せられる教育・研究協力への要請に積極的に応え、かつ、本学の教育・研究活動の成果を国際社会に還元する研究プロジェクト等を実施する必要がある。そのために、開発途上国等への国際協力に関して、次の目標を設定する。

国際的な社会貢献として、とりわけ開発途上国の社会基盤や教育環境の整備を積極的に支援する。教職員や学生の国際協力活動への参加を積極的に支援する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

活動の分類	ページ	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	4 ～ 14	本学の教育・研究を国際的な視点と水準の下で推進し、その成果及び大学の活動を国際的に広く認知させるために行う、外国人研究者の受入促進と受入れ後の支援活動及び教職員の派遣活動。若手研究者を中心とした海外の大学・研究機関等、研究の最前線への派遣、先進的な研究領域の世界的な研究リーダーの招聘・任用などが含まれる。	(1)外国人研究者の受入れ	
			(2)教職員の派遣	
			(3)外国人教員・研究員の任用	
			(4)外国人研究者に対する各種支援	
			(5)名誉学位の授与	
教育・学生交流	15 ～ 37	本学学生や外国人留学生に対する支援や学習環境の整備、国際交流及び異文化理解の促進など、教育における国際的連携の強化を意図した活動。外国人留学生の受入れと修学・生活支援、本学学生の海外留学促進、本学及び地域の国際化を担う人材の育成や国際交流の機会の提供などが含まれる。	(1)教育の国際化、及び日本人学生と外国人留学生の共学促進	
			(2)外国人留学生の受入れと修学・生活支援	
			(3)国際交流促進のための地域連携と人材育成	
			(4)学生の海外留学支援	
国際会議等の開催・参加	38 ～ 48	本学の研究水準の国際化と国際的認知度の向上のために、研究成果の国際社会への発信と学術的交流を目指して行う活動。国際研究集会・シンポジウム・ワークショップ等の主催や参加が含まれる。	(1)国際会議等の開催	
			(2)国際会議等への参加	
国際共同研究の実施・参画	49 ～ 60	国際的な視点と水準を踏まえた研究の推進及び国際的な研究拠点形成のために行う活動。政府間協定、科学研究費補助金、日本学術振興会事業による国際共同研究のほか、国際機関、外国の学会・大学・研究所等との共同研究、財団等の資金による国際共同研究が含まれる。	(1)国際共同研究の実施・参画	
			(2)国際共同研究のための支援・促進	
			(3)国際交流協定に基づく国際学術交流の促進	
開発途上国等への国際協力	61 ～ 70	国際機関、国等が行う開発途上国での事業の共同実施や、開発途上国の研究者・技術者の研修、教育協力など、国際的な社会貢献として行う活動。世界保健機構(WHO)などと連携した疾病予防活動、JICAとの連携のもとに行われる各種研修プログラムの策定・実施、さらには、教職員・学生の国際協力活動への支援などが含まれる。	(1)国際機関、国等の行う事業への参加及び共同実施	
			(2)国際協力活動への参加支援	

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

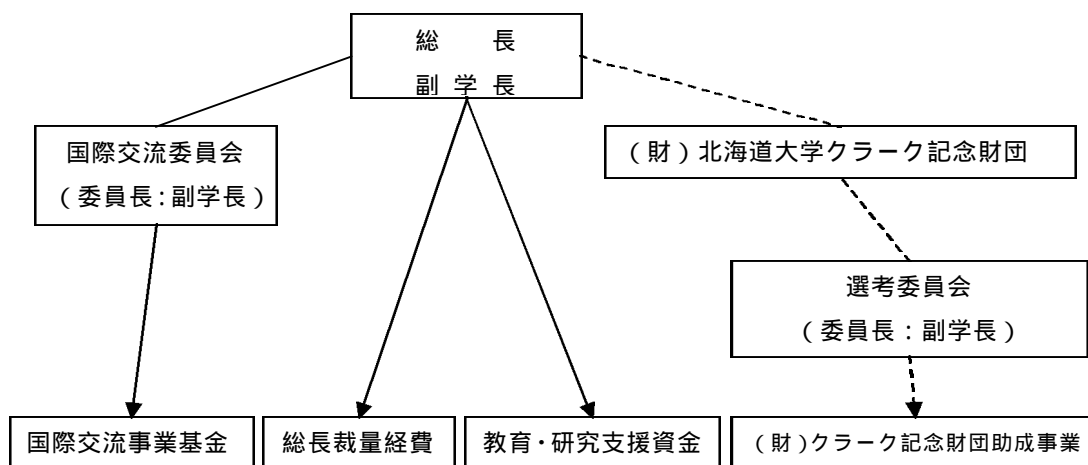
活動の分類: 教職員等の受入れ・派遣

評価項目: 実施体制

観 点	実施体制の整備・機能																																							
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 外国人研究者の受入れに関しては、国際交流委員会が全学的方針を審議し、学術交流専門委員会が具体策を検討しており、国際交流課等によってサポートされている。宿舎、研究環境（スペース、設備、研究費）、生活情報等についても、全学的な支援体制が構築されている。</p> <p>2) 教職員の派遣に関しても、同様の全学的な支援体制が整備されている。</p> <p>3) 外国人教員・研究者の任用に関しては、全学的な指針の下で、各部署の教授会等において審議・決定している。</p> <p>4) 名誉学位は、部局長会議による功績審査等を経て、授与される。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;実施組織の整備・組織間連携&gt;</p> <p>1) 外国人研究者の受入れ・教職員の派遣に関する全学的方針は、国際交流委員会において審議される。国際交流委員会の下には学術交流専門委員会が設置され、本学独自の国際交流支援基金である北海道大学国際交流事業基金の事業や、文部科学省在外研究員候補者等の選考等、具体的方策を審議している。国際交流委員会は、国際交流担当副学長を委員長とし、副委員長2名（1名は留学生センター長）を置き、各部署等から選出された教官により構成されており、部局間の連携が十分に図られている。事務的には、総務部国際交流課及び各部署の国際交流担当掛がサポートしている。</p> <p>資料1：国際交流委員会組織図</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"><b>国際交流委員会</b></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="font-size: small;">                     海外の大学との交流協定に係る基本的事項に関すること、海外の大学との共同研究・研究交流に関すること、留学生交流に関すること、国際交流事業基金の運営に関すること、文部科学省在外研究員候補者等の選考に関すること、その他国際交流に関し必要な事項を審議するとともに、国際交流に関する重要事項の連絡調整を行う。                 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="font-size: small;">                     構成：副学長（総長が指名する者）、留学生センター長、総長補佐（総長が指名する者）、各学部等の教授又は助教授、総務部長、学務部長、その他総長が必要と認めた者（計29名）                 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="font-size: small;">                     庶務：総務部国際交流課（留学生交流に関することについては、学務部留学生課が総務部国際交流課と協議の上処理）                 </td> </tr> </table>   <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>国際企画専門委員会</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             国際交流（留学生交流を含む。以下同じ。）に係る基本方針の立案に関すること、国際交流に関する諸問題に係る調査及び改善策の立案に関すること、国際交流事業の推進及び広報活動に関すること、その他国際交流に関する事項を審議する。                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             構成：国際交流委員会委員長、副委員長、学術交流専門委員会委員長、留学生交流専門委員会委員長、総務部長、学務部長、その他委員長が必要と認めた者（計9名）                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             庶務：総務部国際交流課                         </td> </tr> </table> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>学術交流専門委員会</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             大学間協定の締結に関すること、国際交流事業基金による事業の運用に関すること、文部科学省在外研究員候補者等の選考に関すること、その他学術交流に関することを審議する。                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             構成：文系部局から4名、理系部局から4名、医系部局から4名、その他委員長が必要と認めた者（計12名）                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             庶務：総務部国際交流課                         </td> </tr> </table> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>留学生交流専門委員会</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             学生交流覚書の締結に関すること、国費外国人留学生に係る大学推薦の選考に関すること、日本人学生の協定校への派遣選考に関すること、留学生交流プログラム等の企画・実施に関すること、私費外国人留学生に係る各種奨学団体への推薦者選考に関すること、外国人留学生に係る外国人留学生会館、国際交流会館及び学生寮への入居者選考に関すること、その他留学生交流に関することを審議する。                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             構成：文系部局から3名、理系部局から5名、医系部局から3名、その他委員長が必要と認めた者（計13名）                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             庶務：学務部留学生課                         </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </div>	<b>国際交流委員会</b>			海外の大学との交流協定に係る基本的事項に関すること、海外の大学との共同研究・研究交流に関すること、留学生交流に関すること、国際交流事業基金の運営に関すること、文部科学省在外研究員候補者等の選考に関すること、その他国際交流に関し必要な事項を審議するとともに、国際交流に関する重要事項の連絡調整を行う。			構成：副学長（総長が指名する者）、留学生センター長、総長補佐（総長が指名する者）、各学部等の教授又は助教授、総務部長、学務部長、その他総長が必要と認めた者（計29名）			庶務：総務部国際交流課（留学生交流に関することについては、学務部留学生課が総務部国際交流課と協議の上処理）			<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>国際企画専門委員会</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             国際交流（留学生交流を含む。以下同じ。）に係る基本方針の立案に関すること、国際交流に関する諸問題に係る調査及び改善策の立案に関すること、国際交流事業の推進及び広報活動に関すること、その他国際交流に関する事項を審議する。                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             構成：国際交流委員会委員長、副委員長、学術交流専門委員会委員長、留学生交流専門委員会委員長、総務部長、学務部長、その他委員長が必要と認めた者（計9名）                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             庶務：総務部国際交流課                         </td> </tr> </table>	<b>国際企画専門委員会</b>		国際交流（留学生交流を含む。以下同じ。）に係る基本方針の立案に関すること、国際交流に関する諸問題に係る調査及び改善策の立案に関すること、国際交流事業の推進及び広報活動に関すること、その他国際交流に関する事項を審議する。		構成：国際交流委員会委員長、副委員長、学術交流専門委員会委員長、留学生交流専門委員会委員長、総務部長、学務部長、その他委員長が必要と認めた者（計9名）		庶務：総務部国際交流課		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>学術交流専門委員会</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             大学間協定の締結に関すること、国際交流事業基金による事業の運用に関すること、文部科学省在外研究員候補者等の選考に関すること、その他学術交流に関することを審議する。                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             構成：文系部局から4名、理系部局から4名、医系部局から4名、その他委員長が必要と認めた者（計12名）                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             庶務：総務部国際交流課                         </td> </tr> </table>	<b>学術交流専門委員会</b>		大学間協定の締結に関すること、国際交流事業基金による事業の運用に関すること、文部科学省在外研究員候補者等の選考に関すること、その他学術交流に関することを審議する。		構成：文系部局から4名、理系部局から4名、医系部局から4名、その他委員長が必要と認めた者（計12名）		庶務：総務部国際交流課		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>留学生交流専門委員会</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             学生交流覚書の締結に関すること、国費外国人留学生に係る大学推薦の選考に関すること、日本人学生の協定校への派遣選考に関すること、留学生交流プログラム等の企画・実施に関すること、私費外国人留学生に係る各種奨学団体への推薦者選考に関すること、外国人留学生に係る外国人留学生会館、国際交流会館及び学生寮への入居者選考に関すること、その他留学生交流に関することを審議する。                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             構成：文系部局から3名、理系部局から5名、医系部局から3名、その他委員長が必要と認めた者（計13名）                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             庶務：学務部留学生課                         </td> </tr> </table>	<b>留学生交流専門委員会</b>		学生交流覚書の締結に関すること、国費外国人留学生に係る大学推薦の選考に関すること、日本人学生の協定校への派遣選考に関すること、留学生交流プログラム等の企画・実施に関すること、私費外国人留学生に係る各種奨学団体への推薦者選考に関すること、外国人留学生に係る外国人留学生会館、国際交流会館及び学生寮への入居者選考に関すること、その他留学生交流に関することを審議する。		構成：文系部局から3名、理系部局から5名、医系部局から3名、その他委員長が必要と認めた者（計13名）		庶務：学務部留学生課	
<b>国際交流委員会</b>																																								
海外の大学との交流協定に係る基本的事項に関すること、海外の大学との共同研究・研究交流に関すること、留学生交流に関すること、国際交流事業基金の運営に関すること、文部科学省在外研究員候補者等の選考に関すること、その他国際交流に関し必要な事項を審議するとともに、国際交流に関する重要事項の連絡調整を行う。																																								
構成：副学長（総長が指名する者）、留学生センター長、総長補佐（総長が指名する者）、各学部等の教授又は助教授、総務部長、学務部長、その他総長が必要と認めた者（計29名）																																								
庶務：総務部国際交流課（留学生交流に関することについては、学務部留学生課が総務部国際交流課と協議の上処理）																																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>国際企画専門委員会</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             国際交流（留学生交流を含む。以下同じ。）に係る基本方針の立案に関すること、国際交流に関する諸問題に係る調査及び改善策の立案に関すること、国際交流事業の推進及び広報活動に関すること、その他国際交流に関する事項を審議する。                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             構成：国際交流委員会委員長、副委員長、学術交流専門委員会委員長、留学生交流専門委員会委員長、総務部長、学務部長、その他委員長が必要と認めた者（計9名）                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             庶務：総務部国際交流課                         </td> </tr> </table>	<b>国際企画専門委員会</b>		国際交流（留学生交流を含む。以下同じ。）に係る基本方針の立案に関すること、国際交流に関する諸問題に係る調査及び改善策の立案に関すること、国際交流事業の推進及び広報活動に関すること、その他国際交流に関する事項を審議する。		構成：国際交流委員会委員長、副委員長、学術交流専門委員会委員長、留学生交流専門委員会委員長、総務部長、学務部長、その他委員長が必要と認めた者（計9名）		庶務：総務部国際交流課		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>学術交流専門委員会</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             大学間協定の締結に関すること、国際交流事業基金による事業の運用に関すること、文部科学省在外研究員候補者等の選考に関すること、その他学術交流に関することを審議する。                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             構成：文系部局から4名、理系部局から4名、医系部局から4名、その他委員長が必要と認めた者（計12名）                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             庶務：総務部国際交流課                         </td> </tr> </table>	<b>学術交流専門委員会</b>		大学間協定の締結に関すること、国際交流事業基金による事業の運用に関すること、文部科学省在外研究員候補者等の選考に関すること、その他学術交流に関することを審議する。		構成：文系部局から4名、理系部局から4名、医系部局から4名、その他委員長が必要と認めた者（計12名）		庶務：総務部国際交流課		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>留学生交流専門委員会</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             学生交流覚書の締結に関すること、国費外国人留学生に係る大学推薦の選考に関すること、日本人学生の協定校への派遣選考に関すること、留学生交流プログラム等の企画・実施に関すること、私費外国人留学生に係る各種奨学団体への推薦者選考に関すること、外国人留学生に係る外国人留学生会館、国際交流会館及び学生寮への入居者選考に関すること、その他留学生交流に関することを審議する。                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             構成：文系部局から3名、理系部局から5名、医系部局から3名、その他委員長が必要と認めた者（計13名）                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">                             庶務：学務部留学生課                         </td> </tr> </table>	<b>留学生交流専門委員会</b>		学生交流覚書の締結に関すること、国費外国人留学生に係る大学推薦の選考に関すること、日本人学生の協定校への派遣選考に関すること、留学生交流プログラム等の企画・実施に関すること、私費外国人留学生に係る各種奨学団体への推薦者選考に関すること、外国人留学生に係る外国人留学生会館、国際交流会館及び学生寮への入居者選考に関すること、その他留学生交流に関することを審議する。		構成：文系部局から3名、理系部局から5名、医系部局から3名、その他委員長が必要と認めた者（計13名）		庶務：学務部留学生課															
<b>国際企画専門委員会</b>																																								
国際交流（留学生交流を含む。以下同じ。）に係る基本方針の立案に関すること、国際交流に関する諸問題に係る調査及び改善策の立案に関すること、国際交流事業の推進及び広報活動に関すること、その他国際交流に関する事項を審議する。																																								
構成：国際交流委員会委員長、副委員長、学術交流専門委員会委員長、留学生交流専門委員会委員長、総務部長、学務部長、その他委員長が必要と認めた者（計9名）																																								
庶務：総務部国際交流課																																								
<b>学術交流専門委員会</b>																																								
大学間協定の締結に関すること、国際交流事業基金による事業の運用に関すること、文部科学省在外研究員候補者等の選考に関すること、その他学術交流に関することを審議する。																																								
構成：文系部局から4名、理系部局から4名、医系部局から4名、その他委員長が必要と認めた者（計12名）																																								
庶務：総務部国際交流課																																								
<b>留学生交流専門委員会</b>																																								
学生交流覚書の締結に関すること、国費外国人留学生に係る大学推薦の選考に関すること、日本人学生の協定校への派遣選考に関すること、留学生交流プログラム等の企画・実施に関すること、私費外国人留学生に係る各種奨学団体への推薦者選考に関すること、外国人留学生に係る外国人留学生会館、国際交流会館及び学生寮への入居者選考に関すること、その他留学生交流に関することを審議する。																																								
構成：文系部局から3名、理系部局から5名、医系部局から3名、その他委員長が必要と認めた者（計13名）																																								
庶務：学務部留学生課																																								

2) 受入れ・派遣の支援では、本学独自の資金的支援体制として、総長裁量経費、教育・研究支援資金、北海道大学国際交流事業基金、(財)北海道大学クラーク記念財団を整備している。部局においても、独自の支援体制を整備しているところがある。

資料2：全学支援体制（組織間連携図）



資料3：部局独自の支援体制一覧

部局	基金等名	主な支援内容（国際交流関係）	備考
法学研究科・法学部	国際交流振興基金	学生の外国留学助成 外国人留学生奨学助成 研究科主催国際交流企画事業助成	
理学研究科・理学部	研究科長経費（国際シンポジウム開催経費）	国際シンポジウム開催助成	
医学研究科・医学部	国際交流基金	外国人研究者の招へい・受入助成 外国人留学生奨学助成	
	高桑榮松学術交流奨学金	中国哈爾濱医科大学から派遣された研究者への助成	部局間交流協定大学
	高桑榮松奨学基金	外国人留学生・研究者に対する旅費助成	
工学研究科・工学部	海外渡航助成	国際会議等出席助成（若手研究者・大学院生）	
農学研究科・農学部	札幌農学振興会	研究者の海外渡航助成 外国人留学生奨学助成	
獣医学研究科・獣医学部	学術交流基金群	講演会等への招へい助成	
電子科学研究所	特別研究等基金	国際共同プロジェクト研究助成	

競争的資金の間接経費のオーバーヘッド、リーダーシップ経費等により別途項目を立てて研究等に助成している部局は多いが、ここでは明確に制度化し、助成を行っているものを抽出した。

3) 外国人教員の任用については、各部局等の教授会（運営委員会）に教官選考委員会が置かれ、そこで選考された候補者を教授会等で審議・決定する。本学においては「北海道大学における教員選考についての指針」及び「北海道大学外国人教員の任期に関する規程」が定められており、外国人教員の任用はこの全学的な方針の下で検討されている。

資料4：北海道大学における教員選考についての指針（抜粋）

第4 教員人事の活性化

教育研究の活性化を図るため、外国を含む他大学及び試験研究機関等(民間を含む。)との人事交流を促進し、部局等における人事が同一大学出身者のみに偏ることがないように配慮する。

出典：『北海道大学例規集』

## 資料5：北海道大学外国人教員の任期に関する規程（抜粋）

## （趣旨）

第1条 この規程は、国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法(昭和57年法律第89号)第2条第3項の規定に基づき、北海道大学において任用される外国人教員の任期について定めるものとする。

## （任期）

第2条 外国人教員は、任期を定め、又は任期を定めずに任用することができる。  
2 任期を定めて任用する外国人教員は、その任期を3年とし、任用を更新することができる。

出典：『北海道大学例規集』

- 4) 外国人研究者に対する各種支援では、国際交流課を中心に宿舍の貸与等の支援がなされている。共同研究を目的に受け入れた外国人研究者に対する研究環境の支援については、全学的にもスペース、研究費等の支援体制が構築されているが、これについては「国際共同研究等の実施・参画」で検討する。また、本学独自の支援組織である北海道大学国際婦人交流会が生活面の支援を行っている。
- 5) 名誉学位に関しては、国際交流委員会及び各部局からの推薦に基づき、部局長会議で功績の審査を行った後、評議会の議を経て総長が授与しており、組織間の連携が図られている。

## &lt;実施組織の人的規模・バランス&gt;

- 1) 国際交流委員会（構成員29名）は、前述のとおり、国際交流担当副学長を委員長とし、留学生センター長、総長補佐、各部局等の教官等から構成されており、全学的な状況を踏まえて検討するのに適切な規模とバランスとなっている。また、学術交流専門委員会も文系・理系・医系等のバランスを考慮した構成となっている。
- 2) 国際交流課は10名（非常勤職員2名を含む。）で構成されており、その職務に応じた専門職員を置くなどバランスを考慮している。

## &lt;実施組織の役割・意志決定プロセス・円滑運営&gt;

- 1) 各委員会の任務、意志決定プロセス、責任は各委員会規程で明確にされ、円滑に運営されている。
- 2) 資金的支援体制については、総長裁量経費及び教育・研究支援資金については、総長のリーダーシップの下、副学長が中心となって調整されており、円滑に運営されている。国際交流事業基金については、前述のとおり国際交流委員会学術交流専門委員会にて審議されている。（財）クラーク記念財団は、大学外の組織であるが、理事会、選考委員会等に本学職員が参加しており、本学の方針を生かした、円滑な運営が行われている。

## 【判断結果の根拠・理由】

目標、目的、手段に関して、以上の各着目点において、実施組織は整備されており、機能している。各組織間の連携、人的な規模やバランスも適切であり、役割分担も明確である。

## 【判断結果】

「実施体制の整備・機能」の観点から、「優れている」と判断する。

観 点	活動目標の周知・公表
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 本学の教育・研究活動は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という四つの基本理念に基づいて展開されており、「国際連携及び交流活動」がこれらの理念を具現化する重要な柱として位置づけられていることは、大学概要、広報誌等の冊子、学内外の諸会議、入学式・職員研修等の諸行事、ホームページ等様々な機会を捉え公表し、周知の徹底を図っている。</p> <p>2) 活動担当者への目標・趣旨の周知については、本学の規程の配布、委員会での決定事項等の通知などによって周知されている。</p> <p>3) 活動の受け手・学外活動関係者への目標・趣旨の伝達については、文書、ホームページ等の活用によって行われている。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;活動担当者への周知・公表&gt;</p> <p>1) 目標 に関して、国際交流委員会等を通して各活動担当者に周知されるとともに、国際交流課を通して、文書等で関係部局等に通知し、周知の徹底を図っている。</p> <p>また、外部の種々のプロジェクトの活用については、各種助成団体等の情報を収集して一覧を作成し、ホームページにより提供している。</p> <p>2) 目標 に関しては、「北海道大学における教員選考についての指針」ならびに「北海道大学外国人教員の任期に関する規程」は例規集として配布し、またホームページにもデータベース化して掲載するなど、周知を徹底している。名誉学位の授与については「北海道大学名誉学位規程」を定めており、同様に周知を徹底している。</p> <p>&lt;活動の受け手に対する周知・公表&gt;</p> <p>1) 目標 に関しては、学外活動関係者には、国際交流委員会委員を通して、交流実績のある関係機関にも必要な情報を通知するとともに、学内の関係教職員からも、個別に必要な情報を学外関係者に通知している。</p> <p>2) 目標 に関しては、本学の教員の採用は原則として公募制であり、関係機関に文書で通知するとともに、ホームページにも公募情報を掲載している。</p> <p>3) その他、本学の国際交流の方針については、大学の広報誌、ホームページなどによって一般への広報活動を継続的に実施するとともに、新聞等の報道機関に記事データを積極的に提供し、目的・目標に関する内容の掲載を促進している。また、総長からも、告辞、談話等によって、本学の国際交流に関する方針が多くの機会に直接発信されている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b></p> <p>目標 に関して、以上の各着目点において、「国際連携活動」全体の意義と目的、及び教職員の受入れ・派遣に関する活動目標の周知は、多様な機会を捉え、各種の媒体を通じて、活動担当者及び活動の受け手に対して適切に周知・公表されている。</p> <p><b>【判断結果】</b></p> <p>「活動目標の周知・公表」の観点は、「優れている」と判断する。</p>



観 点	改善システムの整備・機能														
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p>【状況概要】</p> <p>1) 活動の問題点等の把握のための情報収集は、各委員会等で行われている。</p> <p>2) 収集情報を改善に結びつけるシステムとしては、各委員会において改善に結びつけるための方策が検討されている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>&lt;情報収集体制&gt;</p> <p>1) 国際交流委員会、国際交流課等が活動担当者、関係機関とも連携して、問題点等を収集している。また、国際交流事業基金及び(財)クラーク記念財団では報告書の提出を求め、課題等の把握に努めている。</p> <p>2) 平成14年度には、海外アドバイザーとして、アメリカで活躍中の日本人教授2名を1ヶ月間招聘し、本学の国際交流戦略とあるべき研究体制について点検を要請し、改善・発展のための提言を受けた。</p> <p>資料6：海外アドバイザー招聘概要</p> <table border="1" data-bbox="355 792 1458 1187"> <thead> <tr> <th colspan="2">招聘研究者</th> <th rowspan="2">招聘期間</th> <th rowspan="2">事業内容</th> </tr> <tr> <th>所属・職</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カリフォルニア大学デービス校環境毒性学部・学部長</td> <td>柴本 崇行</td> <td>平成14年9月17日～10月16日</td> <td>本学の教育体制、特に国際教育体制についての提言 本学の国際交流戦略についての提言 本学の留学生施策、国際人養成施策についての提言 カリフォルニア大学の戦略的国際人育成システム等についての講演 専門領域での講演</td> </tr> <tr> <td>パデュー大学・教授</td> <td>根岸 英一</td> <td>平成14年10月1日～10月31日</td> <td>本学の国際競争力ある研究体制確立のための提言 本学の次世代のための研究戦略についての提言 アメリカの大学の研究体制及び北大のあるべき研究体制についての講演 専門領域での講演</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;改善のためのシステム&gt;</p> <p>収集した問題点等は国際交流委員会ならびに学术交流専門委員会等の実施組織で分析し、改善策を検討している。</p> <p>また、総長の企画・立案等を補助するために総長補佐を置き、その中の複数名を研究促進担当及び国際交流・留学生担当としており、総長補佐が国際交流・研究担当副学長とも連携をとりつつ問題点を把握し、総長に提言し、必要に応じて総長が関係委員会等に審議を付託する体制も採られている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>目標 〃 に関して、以上の各着目点において、問題点を把握するための情報収集体制、及び収集された情報を改善に結びつけるシステムは適切に整備されており、機能しているが、目標 〃 に関しては、全学的な改善のためのシステムが整備されておらず、一部改善の余地がある。</p> <p>【判断結果】</p> <p>「改善システムの整備・機能」の観点は、「相応である」と判断する。</p>	招聘研究者		招聘期間	事業内容	所属・職	氏名	カリフォルニア大学デービス校環境毒性学部・学部長	柴本 崇行	平成14年9月17日～10月16日	本学の教育体制、特に国際教育体制についての提言 本学の国際交流戦略についての提言 本学の留学生施策、国際人養成施策についての提言 カリフォルニア大学の戦略的国際人育成システム等についての講演 専門領域での講演	パデュー大学・教授	根岸 英一	平成14年10月1日～10月31日	本学の国際競争力ある研究体制確立のための提言 本学の次世代のための研究戦略についての提言 アメリカの大学の研究体制及び北大のあるべき研究体制についての講演 専門領域での講演
招聘研究者		招聘期間	事業内容												
所属・職	氏名														
カリフォルニア大学デービス校環境毒性学部・学部長	柴本 崇行	平成14年9月17日～10月16日	本学の教育体制、特に国際教育体制についての提言 本学の国際交流戦略についての提言 本学の留学生施策、国際人養成施策についての提言 カリフォルニア大学の戦略的国際人育成システム等についての講演 専門領域での講演												
パデュー大学・教授	根岸 英一	平成14年10月1日～10月31日	本学の国際競争力ある研究体制確立のための提言 本学の次世代のための研究戦略についての提言 アメリカの大学の研究体制及び北大のあるべき研究体制についての講演 専門領域での講演												
<p>補足説明事項</p>	<p>本学では、本年10月に研究協力部を設置して国際企画課及び研究協力課の2課体制とし、学術研究の国際的動向を把握した上での大学の国際化推進のための企画立案・総合調整等の事務に対応していく予定である。</p>														

評価項目：活動の内容及び方法

観 点	活動計画・内容																		
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 外国人研究者の受入れ及び教職員の派遣に関する活動計画については、国際交流委員会、国際交流課等で学内予算措置を含めた具体的な計画を策定している。</p> <p>2) 外国人研究者に対する各種支援に関わる活動については、国際交流課が外部団体とも連携しつつ、具体的な実施計画を策定している。</p> <p>3) 外国人教員・研究員の任用に関する活動計画については、本学の教員選考の指針に基づいて、各部署等が計画を策定している。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;活動計画の明確な策定&gt;</p> <p>1) 目標 を達成するために、「外国人研究者の受入れ」及び「教職員の派遣」の活動では、国際交流事業基金等による資金的支援及び外部の種々のプロジェクトの活用のための支援活動が実施されているが、これらの活動は国際交流委員会等で予算等を勘案して、実現可能性を踏まえた計画が策定されている。</p> <p>また、目標 を達成するために、「外国人研究者に対する各種支援」として宿泊施設の提供及び生活面の支援が実施されている。宿舍の提供については、国際交流課が計画を策定している。生活面の支援は北海道大学国際婦人交流会が計画を策定し、大学としては同会に対する活動施設の提供等のサポートを行っている。</p> <p>2) 目標 を達成するために、「外国人教員・研究員の任用」に関する活動については、「北海道大学における教員選考についての指針」等で全学的方針が定められている。また、研究員採用の前提となる外部資金の獲得や大型研究プロジェクトの推進計画については、「国際共同研究の実施・参画」で記述する。</p> <p>&lt;目標との整合性・範囲の適切性・発展性&gt;</p> <p>文部科学省や日本学術振興会等による各種プログラムの活用及び名誉学位の授与は、教職員等の受入れ・派遣に関する目標 に合致している。また、外国人研究者に対しては、施設の提供、生活情報の提供など、目標 に沿った多様な活動が行われており、整合性が図られている。</p> <p>また、特に本学は外国との人事交流促進を明示した「北海道大学における教員選考についての指針」を制定しており、これは目標 と整合性の高いものである。</p> <p>宿舍ならびに生活情報面における支援は、国際交流課が中心となって全学的立場から実施するとともに、北海道大学国際婦人交流会による生活情報の提供、家族の日本語教育などについても連携協力を強化しており、全学的かつ地域的な広がりの中で将来の発展も期待できる。</p> <p>資料7：国際広報誌発行状況</p> <table border="1" data-bbox="405 1655 1458 2056"> <thead> <tr> <th data-bbox="405 1655 735 1688">広報誌等名</th> <th data-bbox="735 1655 1458 1688">掲載内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="405 1688 735 1740">英文概要</td> <td data-bbox="735 1688 1458 1740">外国人研究者及び外国人訪問者向け大学案内。和文概要と内容はほぼ同一。各国立大学、大使館、領事館、協定大学等にも送付</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1740 735 1792">カタログ</td> <td data-bbox="735 1740 1458 1792">外国人研究者及び外国人訪問者向け、英語による詳細な大学案内。各国立大学、大使館、領事館、協定大学等にも送付</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1792 735 1843">プロフィール</td> <td data-bbox="735 1792 1458 1843">英文概要から必要最小限のデータを選択し収録したもの。教員等の外国出張用として携帯に便利なサイズとしてある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1843 735 1895">キャンパスマップ</td> <td data-bbox="735 1843 1458 1895">外国人研究者及び外国人訪問者向け大学構内案内地図</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1895 735 1946">北大散策(英、西、中、韓国語)</td> <td data-bbox="735 1895 1458 1946">外国人研究者及び外国人訪問者向け大学構内案内地図</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1946 735 1998">大学周辺地図</td> <td data-bbox="735 1946 1458 1998">外国人研究者等宿泊施設、国際交流会館、留学生会館等、宿泊施設利用者向け施設周辺店舗等の案内地図</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1998 735 2031">英会話集</td> <td data-bbox="735 1998 1458 2031">事務職員等の英会話能力の向上を目的として作成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 2031 735 2056">英会話集CD</td> <td data-bbox="735 2031 1458 2056">上記英会話集のCD版</td> </tr> </tbody> </table>	広報誌等名	掲載内容等	英文概要	外国人研究者及び外国人訪問者向け大学案内。和文概要と内容はほぼ同一。各国立大学、大使館、領事館、協定大学等にも送付	カタログ	外国人研究者及び外国人訪問者向け、英語による詳細な大学案内。各国立大学、大使館、領事館、協定大学等にも送付	プロフィール	英文概要から必要最小限のデータを選択し収録したもの。教員等の外国出張用として携帯に便利なサイズとしてある。	キャンパスマップ	外国人研究者及び外国人訪問者向け大学構内案内地図	北大散策(英、西、中、韓国語)	外国人研究者及び外国人訪問者向け大学構内案内地図	大学周辺地図	外国人研究者等宿泊施設、国際交流会館、留学生会館等、宿泊施設利用者向け施設周辺店舗等の案内地図	英会話集	事務職員等の英会話能力の向上を目的として作成	英会話集CD	上記英会話集のCD版
広報誌等名	掲載内容等																		
英文概要	外国人研究者及び外国人訪問者向け大学案内。和文概要と内容はほぼ同一。各国立大学、大使館、領事館、協定大学等にも送付																		
カタログ	外国人研究者及び外国人訪問者向け、英語による詳細な大学案内。各国立大学、大使館、領事館、協定大学等にも送付																		
プロフィール	英文概要から必要最小限のデータを選択し収録したもの。教員等の外国出張用として携帯に便利なサイズとしてある。																		
キャンパスマップ	外国人研究者及び外国人訪問者向け大学構内案内地図																		
北大散策(英、西、中、韓国語)	外国人研究者及び外国人訪問者向け大学構内案内地図																		
大学周辺地図	外国人研究者等宿泊施設、国際交流会館、留学生会館等、宿泊施設利用者向け施設周辺店舗等の案内地図																		
英会話集	事務職員等の英会話能力の向上を目的として作成																		
英会話集CD	上記英会話集のCD版																		

	<p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>目標 , に関して, 以上の各着目点において, 活動計画は明確に策定され, 活動内容は目標に整合し, その範囲は適切であり, 活動の発展も期待できる。</p> <p>ただし, 目標 に関して, 外国人教員の任用は, 全学的な指針は明確となっているが, それに沿った全学的な具体的採用方針の策定がなされておらず, 各研究科等に委ねられている。</p> <p>【判断結果】</p> <p>「活動計画・内容」の観点は, 「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点</p>	<p>活動の方法</p>
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p>【状況概要】</p> <p>1) 目標 , に向けての活動については, 受入れ・派遣経費の支出・助成, 各種プログラムの活用等の方法によって実施している。</p> <p>2) 資金・環境的資源の獲得については, 必要な努力・工夫を継続的に行っている。</p> <p>3) 活動方法の効率化については, 手続きの利便化・簡素化などを試みている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>&lt; 有効な活動方法 &gt;</p> <p>1) 目標 , に関して, 本学においては, 教職員からの寄付等で国際交流事業基金及び(財)クラーク記念財団を設立している。また, 平成 14 年度から, 教育研究基盤経費保留分, 競争的資金に係る間接経費及び創立 125 周年記念事業の教育研究支援事業基金により教育・研究支援資金を設けている。総長裁量経費においても協定校視察等の資金を支出している。部局においても, 独自の基金等を設け, 受入れ・派遣に資金的支援を行っているところ(医・農)がある。</p> <p>受入れ・派遣のためのプログラムを大学及び部局単位で策定し, 予算面を含めて支援することは, この目標を実現する上で有効である。</p> <p>なお, 国際交流事業基金では, 事務職員を語学ならびに実務の研修のため, 大学間交流協定校へ派遣し, 大学運営事務の国際化も図っている。</p> <p>また, 宿泊施設の整備・拡充, 生活情報や家族への日本語教育などの支援活動は, より良い受入環境の整備として有効であり, また不可欠と考える。</p> <p>2) 目標 に関して, 「北海道大学における教員選考についての指針」においては, 「外国を含む他大学及び試験研究機関等との人事交流を促進し」とあり, 大学の方針として明確に打ち出していることは, この目標を実現する上で有効である。</p> <p>3) 名誉学位は, 本学への貢献に対して授与するものであるが, その後の所属機関との国際交流の進展にも多大な影響を与えており, 有効なものとなっている。なお, 本学出身の宇宙飛行士, 毛利衛氏等日本人への名誉学位の授与は, 本学の教職員・学生に対し, 国際的な活動に関する啓発となっている。</p> <p>&lt; 資金・環境的資源の獲得努力 &gt;</p> <p>前述のとおり, 大学として総長裁量経費, 教育・研究支援資金, 国際交流事業基金, (財)クラーク記念財団により, 独自の資金提供の努力を行っており, 各部局においても基金等を設け, 受入れ・派遣プログラムを創設し, 若手教官を主な対象として, 目標 と の達成に努力している。</p> <p>また, 外部の種々のプログラム獲得のための支援を行っており, 特に 21 世紀 COE プログラム等の大型研究プロジェクトでは, 外国人研究員の受入れ, 教官の派遣を積極的に推進することが可能であることから, 平成 14 年から研究推進戦略室を設け, その獲得に努力している。</p> <p>&lt; 活動方法の効率化 &gt;</p> <p>国際交流事業基金における受入研究者, 派遣研究者の決定は, 各部局からの推薦に基づき, 学術交流専門委員会で選考し, 国際交流委員会で審議・決定してお</p>

り、プロセスを明確にした効率化を図っている。

【判断結果の根拠・理由】

目標 , , に関して、以上の各着目点において、それぞれの活動に対応した有効な方法がとられており、資金の獲得や活動方法の効率化についても適切な努力がなされている。

【判断結果】

「活動の方法」の観点は、「優れている」と判断する。

評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績																																																						
観点ごとの自己評価	<p>【状況概要】</p> <p>1) 外国人研究者の受入れについては、年平均 1,700 名、教官の派遣については、年平均 2,100 名の実績を挙げている。外国人教員・研究者は年平均 90 名在籍し、外国人研究者用宿舎は 44 戸用意されており、利用率も高い。名誉学位の授与数は、これまで 33 件である。</p> <p>2) 活動実績は全体として増加の傾向にあり、年次変化は適切である。</p> <p>3) 資金・環境・資源等投入資源は効率性の高い運用を行っている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>&lt; 活動の実績 &gt; &lt; 年次変化の適切性 &gt;</p> <p>1) 外国人研究者の受入れについては、表敬訪問等も含め、過去 5 年間の平均で 1,700 名を超える研究者を毎年度受け入れてきた。平成 12 年度までは、毎年増加の傾向を示していたが、平成 13 年度は、国際テロ事件のため世界的に海外渡航が減少し、本学もその影響を受けて減少したが、平成 14 年度は再度増加傾向を示している。</p> <p>また、受け入れた研究者（表敬訪問等を除く）を経費負担別に見ると、何らかのプログラムを活用して来学している者が全体の 87% におよび、私費によるものは全体の 13% となっている。</p> <p>資料 8：外国人研究者の受入者数</p> <table border="1" data-bbox="400 1368 1401 1588"> <thead> <tr> <th>区 分（経費負担別）</th> <th>平成10年度</th> <th>平成11年度</th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 文部科学省事業によるもの</td> <td>258</td> <td>219</td> <td>306</td> <td>162</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>2. 日本学術振興会の事業によるもの</td> <td>139</td> <td>123</td> <td>107</td> <td>124</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>3. 科学研究費補助金によるもの</td> <td>122</td> <td>135</td> <td>93</td> <td>118</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>4. 文部科学省以外の政府関係の事業によるもの</td> <td>157</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>65</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>5. その他の国内資金</td> <td>113</td> <td>162</td> <td>93</td> <td>101</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>6. 外国政府・研究機関等</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>47</td> <td>66</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>7. 私費</td> <td>119</td> <td>275</td> <td>134</td> <td>119</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>976</td> <td>1,033</td> <td>834</td> <td>755</td> <td>825</td> </tr> </tbody> </table> <p>受入研究者数については、平均して本学の教官数とほぼ同程度（85%）となっており、その経費についても種々のプログラムが活用されており、目標 はおおむね達成されている。</p> <p>2) 教官の派遣については、過去 5 年間の平均で 2,100 名を超える教官が派遣されており、やはり平成 13 年度に実績が落ちたが、平成 14 年度は増加した。これらも経費別に見ると、何らかのプログラムを活用して派遣されているのが 85% におよび、私費での派遣は 15% となっている。</p>	区 分（経費負担別）	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	1. 文部科学省事業によるもの	258	219	306	162	196	2. 日本学術振興会の事業によるもの	139	123	107	124	136	3. 科学研究費補助金によるもの	122	135	93	118	126	4. 文部科学省以外の政府関係の事業によるもの	157	54	54	65	57	5. その他の国内資金	113	162	93	101	97	6. 外国政府・研究機関等	68	65	47	66	106	7. 私費	119	275	134	119	107	合 計	976	1,033	834	755	825
区 分（経費負担別）	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度																																																		
1. 文部科学省事業によるもの	258	219	306	162	196																																																		
2. 日本学術振興会の事業によるもの	139	123	107	124	136																																																		
3. 科学研究費補助金によるもの	122	135	93	118	126																																																		
4. 文部科学省以外の政府関係の事業によるもの	157	54	54	65	57																																																		
5. その他の国内資金	113	162	93	101	97																																																		
6. 外国政府・研究機関等	68	65	47	66	106																																																		
7. 私費	119	275	134	119	107																																																		
合 計	976	1,033	834	755	825																																																		

資料 9：教官の海外渡航者数

区分(経費負担別)	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
1. 文部科学省事業によるもの	92	87	88	106	131
2. 日本学術振興会の事業によるもの	109	126	109	125	165
3. 科学研究費補助金によるもの	543	606	669	660	759
4. 文部科学省以外の政府関係の事業によるもの	77	82	94	102	121
5. その他の国内資金	706	634	711	596	629
6. 外国政府・研究機関等	71	91	85	71	67
7. 私費	516	459	440	384	332
合 計	2,114	2,085	2,196	2,044	2,204

事務職員の派遣については、過去5年間平均30名の実績があり、その年次変化は教官の派遣とほぼ同様の形となっている。国際交流協定校への派遣数は着実に増加しており、その派遣期間を見ると、平成14年度実績では、1週間以上のものが7件あり、その内、3ヶ月以上、6ヶ月以上の長期派遣が各1件ある。

資料 10：職員（教官以外）の外国出張

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
協定大学	8	13	15	13	17
その他	24	10	25	11	18
合 計	32	23	40	24	35

以上の実績から見て、目標は十分達成されている

- 3) 外国人教員・研究員の任用については、過去5年間における常勤の外国人教員在籍数は平均30名、非常勤講師は平均45名、外国人研究員は15名程度であり、最近では、増加の傾向が見られない。ただし、本データは毎年7月1日現在のものであり、外国人研究員については、その後の21世紀COEプログラムの採択により、平成14年度は3名、平成15年度も3名の任用があり、大型研究プロジェクト獲得の成果が表れている。

資料 11：外国人教員等の在籍状況（各年度7月1日現在）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
外国人教員	34	38	33	28	30
外国人教師	11	11	11	11	11
外国人研究員	15	14	17	18	12
特別招へい教授	0	1	0	1	0
寄附講座教員	2	2	0	1	1
非常勤講師	50	44	45	47	45

外国人教員（＝教授，助教授，講師，助手）

- 4) 外国人研究者等宿泊施設は、現在、単身用16戸、夫婦用12戸、家族用16戸の計44戸が設置されている。過去5年間の建物貸付料収入に基づく宿泊施設の利用状況は、年平均83%となっている。外国人研究者の生活面の支援については、北海道大学国際婦人交流会が中心となって、日本文化紹介や家族への日本語教育などを実施してきた。特に同会で作成した「札幌の暮らし」等の2種類の冊子は、非常に好評で、各区役所等でも配付され、また、他大学での同様の冊子作成の参考となっている。
- 5) 名誉学位に関しては、これまで33名に授与しており、過去5年間では7名に授与している。いずれも永年本学の若手研究者の受入れや、共同研究実施の橋渡し役として尽力した方々であり、本学の国際交流・連携の促進に貢献している。

資料 12：過去 5 年間の北海道大学名誉学位記授与者一覧

被授与者氏名	授与当時の役職 [国 籍]	授与年月日 (推薦部局等)
ベラ・アレキサンダー Vera Alexander	アラスカ大学フェアバンクス校 教授 [アメリカ合衆国]	1999. 4. 26 (平11年) (水産学部)
毛利 衛 Mamoru Mohri	宇宙開発事業団 有人宇宙活動推進室長 [日本]	2000. 4. 17 (平12年) (総長)
李基俊 Ki-Jun Lee	ソウル大学校 総長 [大韓民国]	2000. 8. 7 (平12年) (総長)
デビッド K. スコット David K. Scott	マサチューセッツ大学アマースト校 学長 [アメリカ合衆国]	2001. 2. 7 (平13年) (総長)
デビッド C. ナップ David C. Knapp	マサチューセッツ大学 名誉総長 [アメリカ合衆国]	2001. 11. 8 (平13年) (総長)
ティモシー R. パーソン Timothy R. Parsons	ブリティッシュコロンビア大学 名誉教授 [カナダ]	2001. 11. 20 (平13年) (水産科学研究科)
柳町 隆造 Yanagimachi Ryuuzo	ハワイ大学 医学部教授 [日本]	2002. 1. 22 (平14年) (理学研究科)

< 投入資源と効率性 >

- 1) 国際交流課は専任事務官 8 名, 補助員 2 名の体制で, 外国人研究者の受入れ・教職員派遣の事務手続, 外国人宿泊施設の管理運営, 諸会議の事務, 学内各種基金の運用, 及び海外を含む学外の諸機関との連絡調整, 大学主催の国際交流行事の事務等を担当しており, 所要事務量に対しての効率性は高い。
- 2) 名誉学位に関しては, 授与の結果として, 被授与者が所属する大学と大学間交流協定を結ぶケースが生じるなど, 国際交流の新しい展開を促しており, 投入諸資源 (必要経費, 功績審査に費やす時間) に対する効果は多大であると言える。

【判断結果の根拠・理由】

目標 , に関して, 以上の各着目点において, 活動実績は十分であり, 年次変化も適切であって, 限られた人員と資金のもとで効率的に実績を挙げているが, 目標 に関しては, 外国人教員・客員研究員の量的な拡大の面でなお努力の余地が残る。

【判断結果】

「活動の実績」の観点は, 「相応である」と判断する。

観 点

活動の効果

観点ごとの  
自己評価

【状況概要】

- 1) 活動実施担当者ならびに連携の相手等の得た成果・満足度は高い。
- 2) 社会的ニーズへの対応については, 適切で効果的な活動を実施している。
- 3) それぞれの活動は, 目的の達成に貢献している。

【着目点に関する状況】

< 成果・満足度 >

受入れ・派遣の実施結果報告書によれば, 多くの活動実施担当者及び連携相手から, 国際共同研究の促進, 新たな研究成果の獲得, 共著論文の発刊等に加えて, 国際協力体制が一層強化された等の成果があったとの報告を得ている。また, 北海道大学国際婦人交流会の活動に対しても多大の謝辞がある。外国人宿舎については海外アドバイザーから「研究者用の宿舎は満足出来るものであった」との評価を得ている。

< 社会的ニーズ >

大学の国際化は時代の要請であり, 受入れ・派遣はこの要請に応えるための中心的な活動の一つである。上記のように, 国際共同研究の促進や新たな研究成果

の獲得等の成果が得られているところから見ても、これらの活動は社会的ニーズに十分に応えている。

また、北海道大学国際婦人交流会は、「留学生交流功労者（文部大臣表彰）」や北海道社会貢献賞を受賞するなど、その活動は大きな社会的評価を受けている。

資料 13：北海道大学国際婦人交流会のボランティア活動

活動種別	内 容	備 考
日本語サロン	日常会話（日本語）のレッスン	クラス別に週 2 回開講
ガレージセール	生活必需品（家具家電製品・衣料品）の格安提供	留学生センターで開催
日本文化の紹介	華道・茶道・着付け・書道・手芸などを紹介	会員宅で実施
料理の会	日本料理講習会などによる交流	
親睦パーティー	会員手作り料理によるパーティー	クラーク会館で開催
生活情報の提供	和英の「札幌の暮らし」及び「赤ちゃんと子どものさっぽろの暮らし」を発行	
交流紹介	小学校等で行われる国際交流会に外国人を紹介	

< 目的達成への貢献度 >

外国人研究者の受入れ・教職員の派遣については、上記の実績及び効果から、目的（１）、（２）の達成に十分貢献している。

外国人教員・研究員への任用については、目的（２）の達成にある程度貢献し、一定の成果は上げているものの、量的な拡大の面でなお努力の余地が残っている。

名誉教授の授与については、さらなる国際交流・連携の進展の基礎ともなっており、目的（１）、（２）の達成に十分貢献している。

【判断結果の根拠・理由】

目標 に関して、以上の各着目点において、活動は十分な効果を挙げており、目的（１）、（２）の達成に貢献しているが、目標 に関しては、外国人教員・客員研究員の量的な拡大による教育・研究の一層の高度化を期待する余地が残る。

【判断結果】

「活動の効果」の観点からは、「相応である」と判断する。

補足説明事項

外国人教員の任用については、本学の教育の国際化とも関連している。教務委員会でも外国語教育の在り方が中長期的観点に立って検討されており、その中で、大学院の専攻に応じた専門的な外国語教育のためのネイティブスピーカ雇用のシステムを柔軟化する方策等が検討されている（20,25 ページ参照）。

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類: 教育・学生交流

評価項目: 実施体制

観 点	実施体制の整備・機能																													
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 教育の国際化及び日本人学生と外国人留学生との共学推進を図るため、全学レベルの諸委員会が組織され、各部局、留学生センター、留学生課との連携組織も整備されている。</p> <p>2) 外国人留学生の受入れと修学・生活支援については、全学的なサポート体制のもとで、留学生センター、留学生課が中心的な活動を担っている。</p> <p>3) 国際交流推進のための地域連携と人材育成については、留学生センターが中心となって研修会等を行う体制を整備している。</p> <p>4) 学生（学部学生及び大学院学生）の海外留学支援については、部局ならびに全学の窓口を整備し、様々な支援体制をとっている。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;実施組織の整備・組織間連携&gt;</p> <p>1) 日本人学生に対する教育の国際化については、教務委員会において全学的な方針を検討・決定し、各部局ならびに全学教育を実施する高等教育機能開発総合センター（センター長は学務担当副学長）において実施されている。教務委員会は総長が委員長となり、全副学長（学務担当、国際交流担当を含む）、各部局長等により構成されており、組織間の連携が十分に図られている。各部局には部局の教務委員会が設置され、個々の具体策について検討・実施している。事務的には学務部教務課及び各部局の教務担当掛がサポートしている。</p> <p>資料1：教務委員会組織図</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th colspan="2">教務委員会</th></tr> <tr><td colspan="2">本学の教育に関する全学的事項の審議及び連絡調整</td></tr> <tr><td colspan="2">構成：総長（委員長）、副学長、部局長、センター長、各学部等の教授（計46名）</td></tr> <tr><td colspan="2">庶務：学務部教務課（留学生教育は留学生課、教職課程は教育学部事務部）</td></tr> </table>   <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th colspan="2">教務委員会幹事会</th></tr> <tr><td colspan="2">教務委員会における議題及び報告事項等の整理</td></tr> <tr><td colspan="2">構成：副学長（座長）、教務委員会委員（専門委員会委員長等）（計14名）</td></tr> <tr><td colspan="2">庶務：学務部教務課</td></tr> </table>   <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none; text-align: center; width: 20%;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>教職課程専門委員会</th></tr> </table> </td> <td style="border: none; text-align: center; width: 20%;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>教務情報専門委員会</th></tr> </table> </td> <td style="border: none; text-align: center; width: 20%;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>留学生教育専門委員会</th></tr> <tr><td>留学生教育の教育課程、履修方法等</td></tr> <tr><td>構成：副学長（委員長）、各学部等の教授又は助教授、教務委員会委員長が必要と認められた者、学務部長（計21名）</td></tr> <tr><td>庶務：学務部留学生課</td></tr> </table> </td> <td style="border: none; text-align: center; width: 20%;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>共通授業検討専門委員会</th></tr> </table> </td> <td style="border: none; text-align: center; width: 20%;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>教育システム弾力化専門委員会</th></tr> </table> </td> </tr> </table> </div>	教務委員会		本学の教育に関する全学的事項の審議及び連絡調整		構成：総長（委員長）、副学長、部局長、センター長、各学部等の教授（計46名）		庶務：学務部教務課（留学生教育は留学生課、教職課程は教育学部事務部）		教務委員会幹事会		教務委員会における議題及び報告事項等の整理		構成：副学長（座長）、教務委員会委員（専門委員会委員長等）（計14名）		庶務：学務部教務課		<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>教職課程専門委員会</th></tr> </table>	教職課程専門委員会	<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>教務情報専門委員会</th></tr> </table>	教務情報専門委員会	<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>留学生教育専門委員会</th></tr> <tr><td>留学生教育の教育課程、履修方法等</td></tr> <tr><td>構成：副学長（委員長）、各学部等の教授又は助教授、教務委員会委員長が必要と認められた者、学務部長（計21名）</td></tr> <tr><td>庶務：学務部留学生課</td></tr> </table>	留学生教育専門委員会	留学生教育の教育課程、履修方法等	構成：副学長（委員長）、各学部等の教授又は助教授、教務委員会委員長が必要と認められた者、学務部長（計21名）	庶務：学務部留学生課	<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>共通授業検討専門委員会</th></tr> </table>	共通授業検討専門委員会	<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>教育システム弾力化専門委員会</th></tr> </table>	教育システム弾力化専門委員会
教務委員会																														
本学の教育に関する全学的事項の審議及び連絡調整																														
構成：総長（委員長）、副学長、部局長、センター長、各学部等の教授（計46名）																														
庶務：学務部教務課（留学生教育は留学生課、教職課程は教育学部事務部）																														
教務委員会幹事会																														
教務委員会における議題及び報告事項等の整理																														
構成：副学長（座長）、教務委員会委員（専門委員会委員長等）（計14名）																														
庶務：学務部教務課																														
<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>教職課程専門委員会</th></tr> </table>	教職課程専門委員会	<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>教務情報専門委員会</th></tr> </table>	教務情報専門委員会	<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>留学生教育専門委員会</th></tr> <tr><td>留学生教育の教育課程、履修方法等</td></tr> <tr><td>構成：副学長（委員長）、各学部等の教授又は助教授、教務委員会委員長が必要と認められた者、学務部長（計21名）</td></tr> <tr><td>庶務：学務部留学生課</td></tr> </table>	留学生教育専門委員会	留学生教育の教育課程、履修方法等	構成：副学長（委員長）、各学部等の教授又は助教授、教務委員会委員長が必要と認められた者、学務部長（計21名）	庶務：学務部留学生課	<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>共通授業検討専門委員会</th></tr> </table>	共通授業検討専門委員会	<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>教育システム弾力化専門委員会</th></tr> </table>	教育システム弾力化専門委員会																		
教職課程専門委員会																														
教務情報専門委員会																														
留学生教育専門委員会																														
留学生教育の教育課程、履修方法等																														
構成：副学長（委員長）、各学部等の教授又は助教授、教務委員会委員長が必要と認められた者、学務部長（計21名）																														
庶務：学務部留学生課																														
共通授業検討専門委員会																														
教育システム弾力化専門委員会																														



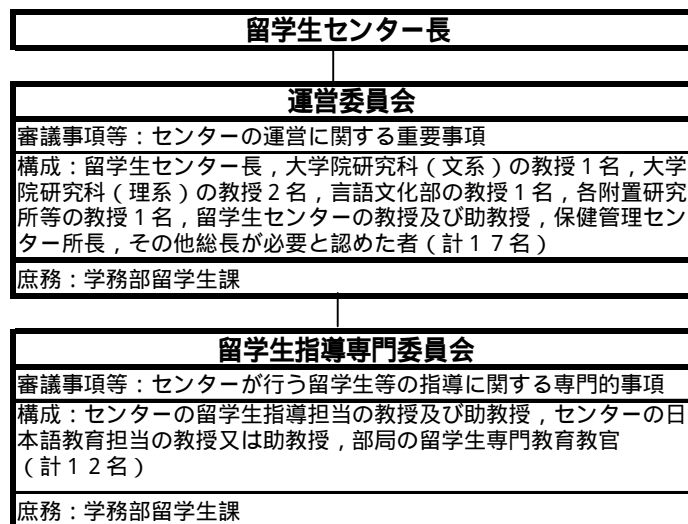
2) 留学生の教育については、教務委員会の下に留学生教育専門委員会（委員長は国際交流担当副学長）が置かれて実施計画の具体的方針を立案し、教務委員会で審議・決定しており、留学生センター及び各部局が実施している。留学生の多い部局には留学生専門教育教官が置かれ、留学生教育及び指導の中心となっている。

資料2：留学生専門教育教官の配置状況（平成15年4月1日現在）

部局名	職名（人数）
理学研究科	講師（1名）
医学研究科	講師（1名）
工学研究科	講師（2名）
農学研究科	講師（2名）
獣医学研究科	講師（1名）
水産科学研究科	講師（1名）

3) 留学生の受入れ及び支援については、国際交流委員会が全学的な方針等を審議し、留学生センターが実施にあたり、留学生課がサポートしている。留学生センターにおける具体的活動の実施策については留学生センター運営委員会で審議・決定している。また、留学生センター運営委員会の下には留学生指導専門委員会が設置され、留学生センター教官と各部局の留学生専門教育教官との緊密な連携を図っている。

資料3：留学生センター組織図



国際交流委員会の委員長である国際交流担当副学長及び副委員長の留学生センター長は教務委員会の委員でもあり、両委員会での連携ならびに、中心の実施組織である留学生センターとの緊密な連携も図られている。

また、北海道大学独自の支援体制として、総長裁量経費，教育・研究支援資金による資金援助や北海道大学国際交流事業基金，（財）クラーク記念財団による資金援助があり，北海道大学外国人留学生後援会，北海道大学国際婦人交流会が生活面及び家族の日本語学習などの支援を行っている。

部局においても、教務委員会等の組織あるいは留学生専門教育教官が中心となって支援体制を整備している。また、資金的補助を含めた支援を行っている例がある（5ページ参照）。

- 4) 国際交流推進のための地域連携と人材育成については、留学生センターが実施し、留学生課がサポートしている。特に、北海道地区の諸大学・行政機関・支援諸団体に構成される「北海道留学生交流推進協議会」は、北海道内に居住している留学生の交流、ならびに地域市民との交流等を推進するための組織であるが、その会長を本学総長が務め、留学生課が事務を担当しており、本学はその活動の中心的役割を担っている。
- 5) 学生の海外留学については、留学生課及び各部局の教務担当掛が窓口となって、情報提供等のサポートをしている。資金的な支援としては、部局において、留学生に対する助成が行われている例がある（5ページ参照）。

<実施組織の人的規模・バランス>

- 1) 教務委員会は、総長を委員長とし、副学長、各部局長及び総長補佐、留学生センター長、高等教育機能開発総合センター長補佐の外に、各研究科の教務委員長らにより構成されており、全学的な方針を審議・決定するために適切な規模・バランスとなっている。
- 2) 国際交流委員会は、前述のとおり全学的な方針を検討するために適切な規模・バランスとなっている（6ページ参照）。
- 3) 留学生センターは、日本語教育担当教官6名、留学生指導担当教官2名、短期留学プログラム担当教官2名の体制となっており、バランスよく整備されている。

留学生課は、現在10名体制（非常勤職員1名を含む。）で組織されており、その職務に見合った専門職員を置くなど工夫され、また、定員削減で事務職員の数が減少している中であって、学内的に定員を措置し、主任1名を配置している。

<実施組織の役割・意思決定プロセス・円滑運営>

- 1) 各委員会は、委員会規程に基づき、その任務や意思決定プロセス、責任は明確にされ、円滑に運営されている。例えば、留学生に関する事項については、教育は教務委員会留学生教育専門委員会（委員長は国際交流担当副学長）、交流は国際交流委員会留学生交流専門委員会（委員長は留学生センター長）において具体的活動が検討されるなど、各委員会の役割は明確となっており、緊密な連携が保たれている。
- 2) 留学生センターには、留学生センター教官の他、文系部局、理系部局、研究所等から選出された委員によって構成される運営委員会を設置し、センター長が委員長となって、センターの活動の具体的な方策について検討しており、全学的な視点で円滑な運営がなされている。なお、留学生センターの外部評価では、センターの役割や責任、運営に関し、おおむね良好な評価を受けている。

資料4：留学生センター外部評価委員の評価

評価項目	委員	委員	委員	委員	委員
留学生センターの理念と使命	評価A	評価A	評価A	評価A	評価A
組織	評価A	評価A	評価B	評価A	評価A
教育活動	評価A	評価A	評価A	評価B	評価A
相談活動	評価B	評価A	評価A	評価B	評価A
対外活動	評価A	評価B	評価A	評価B	評価A
研究活動	評価B	評価A	評価B	評価B	評価A
出版活動	評価A	評価A	評価B	評価B	評価A
施設・設備	評価A	評価A	評価A	評価A	評価A
将来の展望・課題	評価A	評価A	評価A(B)	評価A	評価A
総合評価	評価A	評価A	評価A	評価B	評価A

出典：北海道大学留学生センター外部評価報告書（平成14年3月）

【判断結果の根拠・理由】

目標 , , に関して, 以上の着目点において, 実施組織は整備されており, 機能している。各組織間の連携も十分であり, 意思決定プロセスも明確であって, 円滑に運営されている。

【判断結果】

「実施体制の整備・機能」の観点は, 「優れている」と判断する。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの  
自己評価

【状況概要】

- 1) 国際的な連携及び交流活動が本学の重要な柱として位置づけられていることは, 様々な機会に公表され, 周知を図っている。
- 2) 教育・学生交流の目標に関しては, 活動担当者には, パンフレット, ポスター, ハンドブック, ホームページ等で周知を徹底している。
- 3) 活動の受け手に対しては, 印刷物やホームページ通じて公表・周知するとともに, 留学生センター内に海外留学情報コーナーを常設するなど, きめ細かな周知方法を採用している。

【着目点に関する状況】

<活動担当者への周知・公表>

- 1) 目標 に関しては, 北海道大学短期留学プログラム(HUSTEP), 国際交流科目, 海外留学説明会, サマーセッション, U.S.A サマー・プログラム等の活動内容について, パンフレットやポスター等で活動担当者に伝えている。
- 2) 目標 に関しては, HANDBOOK FOR INTERNATIONAL STUDENTS 等のハンドブックを各部局の教務担当掛及び受入教官等の活動担当者に配付し, 周知を図っている。
- 3) 目標 に関しては, 北海道留学生交流推進協議会の広報誌やインターネットを通じて周知を図っている。

資料5：留学生センター・留学生課広報誌発行一覧

部局名	広報誌等名	掲載内容等
留学生課	HANDBOOK FOR INTERNATIONAL STUDENTS	在学中の留学生に必要な手続き及び生活情報を提供
	外国人留学生のための北海道大学案内 (INFORMATION FOR INTERNATIONAL STUDENTS)	留学を希望する海外の学生等に入学手続・奨学金等の一般的な情報を提供
	北大ニュースレター(NEWSLETTER FROM HOKKAIDO UNIVERSITY)	本学の近況、帰国留学生に対する支援事業等を掲載
	外国人留学生用宿舎の概要	本学の外国人留学生用宿舎の概要(名称・所在地・施設・設備)について図と写真を用いて紹介
	国際交流会館入居案内	国際交流会館の概要及び入居手続き等について、外国人留学生向けに作成
	サマーセッション報告書	サマーセッション・プログラムの概要および参加学生・ホストファミリー・授業担当教官のプログラムに対する感想等を掲載
	私費外国人留学生学部募集要項	私費外国人留学生(学部)の入学試験日程等募集に関する必要事項を掲載
	留学生交流NEWS(北海道留学生交流推進協議会報)	推進協議会構成員及び留学生に対し、留学生に関する情報提供
	ビデオ(HOKKAIDO UNIVERSITY GUIDANCE FOR STUDENTS FROM OVERSEAS)	新規渡日留学生に対し、大学の研究内容・生活を紹介
留学生センター	北海道大学留学生センター案内	北海道大学留学生センターの概要を掲載
	留学生センターNEWS	施設紹介、留学生の声、行事報告、センターからのお知らせ
	北海道大学留学生センター年報	日本語教育部、留学生指導部、短期留学部活動報告、授業実施報告、留学生センター研修事業、他
	北海道大学留学生センター紀要	研究論文、研究ノート
	北海道大学留学生センター点検評価報告書	3年毎に行う点検評価の結果を掲載し公表
	北海道大学短期留学プログラム(HUSTEP)パンフレット	HUSTEPの概要、カリキュラム、応募資格などを紹介

< 活動の受け手に対する周知・公表 >

- 1) 目標 に関しては、広報印刷物、パンフレット、ホームページ、立て看板、メール、シラバスのほか、海外留学説明会等での直接的な情報提供を行い、また留学生センター内に海外留学情報コーナーを常設し、資料閲覧、検索等を常時可能にしている。
- 2) 目標 に関しては、「外国人留学生のための北海道大学案内」などのハンドブックの配付、オリエンテーション、ホームページによる情報提供ならびに、日本留学フェアでの直接の情報提供を行っている。
- 3) 目標 に関しては、広報印刷物、ホームページ等を通じ、周知を徹底している。

【判断結果の根拠・理由】

目標 , , に関して、以上の着目点において、「国際連携活動」全体の意義と目的、及び教育・学生交流に関する活動目標は、多様な機会を捉え、多様な媒体を通じて、活動担当者及び活動の受け手に対して適切に周知・公表されている。

【判断結果】

「活動目標の周知・公表」の観点は、「優れている」と判断する。

観 点	改善システムの整備・機能										
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p>【状況概要】</p> <p>1) 改善のための情報収集としては、アンケート調査を中心として、海外アドバイザーへの分析依頼など、様々な方法で実行している。</p> <p>2) 改善のためのシステムとしては、相互に連携した委員会や実施組織で問題点を把握し、解決に当たっている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>&lt;情報収集体制&gt;</p> <p>1) サマーセッション、海外留学説明会等に関しては、受講者にアンケート調査や感想文の提出を求め、問題点等を把握している。また、短期留学プログラムの留学生を対象としていた「国際交流科目」を日本人学生に開講することを検討した際に、担当教官にアンケート調査（「外国人留学生の受入れと教育・指導に関する意見調査」、平成12年7月）を行うなど、様々な活動に関して必要に応じて調査が行われている。</p> <p>2) 留学生の日本語教育に関しては、本学において日本語予備教育を受けた後、他大学に進学した留学生のその後の状況を追跡調査するため、平成10年度から「北海道地区日本語教育担当者連絡会議」を主催し、改善に有益な情報を得ている。</p> <p>3) 平成14年度には、海外アドバイザーとして、アメリカで活躍中の日本人教授を1ヶ月本学に招聘し、授業の視察、留学生へのインタビュー、学習環境、組織・体制等多様な観点からの点検と改善・発展のための助言を要請し、提言を受けた（8ページ参照）。</p> <p>4) 留学生センターに設置されたカウンター（留学生課職員3名配置）では、常時、留学生・日本人学生からの要望等の情報収集ができる体制をとっている。</p> <p>&lt;改善のためのシステム&gt;</p> <p>把握された問題点等は、各委員会や各部局、留学生センター等の実施組織で分析され、活動の改善の検討に生かされている。</p> <p>全学的には、教務委員会や国際交流委員会において、必要に応じてワーキンググループを設置するなどして、改善策を審議している。日本語教育や学生支援については、留学生センター運営委員会で改善策を審議している。各部局では、部局の国際交流委員会や留学生専門教育教官を中心に改善の検討がなされ、教授会等で審議される。</p> <p>資料6：検討組織の例（外国語教育の在り方検討WG）</p> <table border="1" data-bbox="400 1626 1474 2036"> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1626 555 1715">任 務</td> <td data-bbox="555 1626 1474 1715">中・長期的視点に立って、学部教育のみならず大学院教育をも含めた、本学における「外国語教育の在り方」について検討する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1715 555 1805">構 成</td> <td data-bbox="555 1715 1474 1805">文系研究科（2名）、理系研究科（3名）、言語文化部長、同カリキュラム検討委員会委員長、全学教育委員会委員（1名）の計8名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1805 555 1850">設 置 日</td> <td data-bbox="555 1805 1474 1850">平成14年11月28日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1850 555 1939">開催回数</td> <td data-bbox="555 1850 1474 1939">第1回（平成14年12月26日）、第2回（平成15年1月31日）、第3回（平成15年2月20日）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1939 555 2036">検討結果</td> <td data-bbox="555 1939 1474 2036">平成15年3月4日付けで教務委員会に「北海道大学における外国語教育の在り方について」を答申した。</td> </tr> </tbody> </table>	任 務	中・長期的視点に立って、学部教育のみならず大学院教育をも含めた、本学における「外国語教育の在り方」について検討する。	構 成	文系研究科（2名）、理系研究科（3名）、言語文化部長、同カリキュラム検討委員会委員長、全学教育委員会委員（1名）の計8名	設 置 日	平成14年11月28日	開催回数	第1回（平成14年12月26日）、第2回（平成15年1月31日）、第3回（平成15年2月20日）	検討結果	平成15年3月4日付けで教務委員会に「北海道大学における外国語教育の在り方について」を答申した。
任 務	中・長期的視点に立って、学部教育のみならず大学院教育をも含めた、本学における「外国語教育の在り方」について検討する。										
構 成	文系研究科（2名）、理系研究科（3名）、言語文化部長、同カリキュラム検討委員会委員長、全学教育委員会委員（1名）の計8名										
設 置 日	平成14年11月28日										
開催回数	第1回（平成14年12月26日）、第2回（平成15年1月31日）、第3回（平成15年2月20日）										
検討結果	平成15年3月4日付けで教務委員会に「北海道大学における外国語教育の在り方について」を答申した。										

	<p>また、総長の企画・立案等を補助するため総長補佐を置き、その中の複数名を国際交流・留学生担当としており、総長補佐が国際交流担当副学長とも連携をとりつつ問題点を把握し、総長に提言し、必要に応じて総長が関係委員会等に審議を付託する体制も採られている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>          目標 , , に関して、以上の着目点において、問題点を把握するための情報収集体制、及び収集された情報を改善に結びつけるシステムは適切に整備されており、機能している。</p> <p><b>【判断結果】</b>          「改善システムの整備・機能」の観点は、「優れている」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>留学生課については、人員措置や業務の効率化に努めているが、今後の留学生の増加及び業務量の拡大、留学生対応の重要性を考慮すると、なお一層の充実等、改善の余地がある。</p>
<p>評価項目：活動の内容及び方法</p>	
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p>活動計画・内容</p> <p><b>【状況概要】</b>          1) 目標 , , を達成するために、それぞれの活動に関して関連する委員会等で計画を策定し、実施している。          2) 活動内容の目標に対する整合性・範囲の適切性・発展性は十分に高い。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b>          &lt;活動計画の明確な策定&gt;          1) 目標 を達成するために、「教育の国際化及び日本人学生との共学推進」の活動では、国際交流科目の開講ならびに日本人学生の受講開始、英語による授業の導入、サマーセッション等が実施されている。また、教育の国際化の基礎となる外国語教育の強化の努力も行われている。「外国人留学生の受入れと修学・生活支援」の活動では、H U S T E P、日本語・日本文化教育等が実施されている。「学生の海外留学支援」の活動では、各部局における単位認定等の支援、海外留学説明会の開催等が実施されている。</p> <p>これらの活動のうち、留学生及び日本人学生の教育に関しては、各部局、言語文化部、留学生センター、高等教育機能開発総合センターにおいてカリキュラムが編成され、担当教官が授業についての明確な計画を立て、シラバスで明示されている。</p>

## 資料 7 : シラバスの一例

## Issues in Contemporary Japanese Society

2 Credits

**Instructor:**

Peter Firkola

International Student Center

**Objective:**

This course examines current issues in modern Japanese society. This course will focus on a wide variety of areas including politics, education, culture, and the economy. The objective of this course is to provide students with an insight into current trends in order to better understand modern Japanese society.

**Course Description:**

A detailed syllabus outlining the activities of each week will be given on the first day of class. The following is a general overview:

Week 1	General Introduction
Week 2	Historical / Cultural Background
Week 3-5	Social Issues
Week 6-7	Educational Issues
Week 8	Economic Issues
Week 9	Field Trip: Visit to Japanese Company
Week 10-11	Political Issues
Week 12	Guest Lecture: Global Issues
Week 13-14	Presentations
Week 15	Wrap Up: Future Trends in Japanese Society

**Textbooks / References:**

A detailed reading list will be provided on the first day of class. A reading assignment will be given each week. Students will be expected to discuss the assigned readings.

**Grading:**

Evaluation will be based on class attendance, class participation, a term paper and a class presentation of the paper. Detailed information will be provided on the first day of class.

出典：平成 15 年度 『北海道大学国際交流科目』

学生の海外留学については、各部局において海外大学への留学及び履修した単位の取扱いを明確に策定し、規程に盛り込んでいる。サマーセッション等の学生の交流に関しては、国際交流委員会等で必要な実施組織を設けるなどして、実施可能性等を踏まえた計画が明確に策定されている。

資料 8：北海道大学大学院文学研究科規程（抜粋）

第 8 条 本研究科において，教育上有益と認めるときは，教授会の議を経て，学生が他大学の大学院の授業科目を履修し，又は外国の大学の大学院において学修することを認めることができる。

出典：『北海道大学例規集』

資料 9：短期留学プログラム（H U S T E P）の概要

開設目的	本プログラムは，海外の諸大学の学生に対し，総合大学としての本学が，文化・社会，自然科学等の幅広い分野についての教育を行い，日本の基幹大学に期待されている教育における国際的役割の一環を果たすとともに，日本の社会に親しむ機会を提供し，将来の国際社会において日本を理解する有為な人材の育成，本学の教授方法の多様化並びに国際化に資することを目的とする。
特 色	本学の特色ある分野（寒冷地域の自然，環境，産業技術）の基礎となる文系及び理系の科目，並びに日本の文化・社会・自然科学の理解を目指す科目から成るカリキュラムを編成し，幅広い分野の留学生が学ぶことのできるプログラムとする。
学内での位置づけ	本プログラムは，全学プログラムとして教務委員会・留学生教育専門委員会の決定に基づき実施され，2名の専任教官及び全学教官の支援により，原則として英語による授業「国際交流科目」を開設する。本学と外国の大学との協定に基づき，当該大学の学部学生を受け入れ，留学生センターが連絡調整を行い実施する。
教育内容	授業科目は，「国際交流科目」及び「日本語」により編成する。
使用言語	原則として英語による
受入期間	原則として1年以内
プログラム定員	20名程度

2) 目標 を達成するために，「外国人留学生の受け入れと修学・生活支援」の活動として，日本留学フェア等への参加，教育用図書等の学習支援，生活・健康上の指導・助言・講習会等が実施されている。また，留学生担当事務官のスキルアップのための研修も隔年で行われている。

これらの活動を実施するために，実施組織である留学生センター・留学生課，附属図書館，保健管理センター等において実行可能性を踏まえた計画が策定されている。

国際交流事業基金等の支援活動に関する計画の策定は前述のとおりである（9ページ参照）。



資料 10：北海道大学留学生担当職員研修実施要項（抜粋）

目 的	本学の留学生交流事務を担当する職員に対し、留学生交流に関する専門的知識を習得させ、職員の資質の向上と事務能率の増進を図ることを目的とする。
受講対象	留学生事務を担当する者で、部局長から推薦され、事務局長が受講を認めたもの。なお、特に受講を希望する道内の国立学校等の事務局（部）長が推薦するものを含める。
受講者数	原則として 30 名とする。
研修方法	講義・施設見学

3) 目標 を達成するために、「国際交流推進のための地域連携と人材育成」の活動として、「北海道地区留学生担当教職員連絡会議」、「北海道地区日本語教育担当者連絡会議」、「JAFSA（国際教育交流協議会）月例研究集会」、「JAFSA 初任者研修」、「JAFSA 夏期研究集会」、「日本語・日本語教育講演会」等の開催により、北海道のみならず全国の留学生担当者を対象とした研修活動や、学内外の日本人・地域住民を対象としたインターナショナル・トークなどの留学生による異文化理解講演会や留学生センター教官による地域住民に対する留学生との交流促進に関わる講演会を通し啓蒙活動を行っている。また、留学生交流に関しては、地方自治体や国際交流団体が開催する各種交流事業に本学の留学生を積極的に派遣するとともに、留学生の日常生活に関しては、札幌圏の国際交流機関・団体と連携して、支援協力をあおいでいる。本学は、北海道地域の諸組織で構成される「北海道留学生交流推進協議会」の中心的役割を果たしている。

これらの活動を実施するために、留学生センター・留学生課が中心となって、関係団体等とも連携をとりつつ、実行可能性を踏まえた計画が策定されている。

資料 11：日本語・日本語教育講演会（平成 15 年度）の活動計画

テーマ	『新しい日本語教育文法 - コミュニケーション能力を高めるために - 』
目 的	教育文法に関する議論を通じて、日本語・日本語教育に対する理解を深める。
実施形態	パネルディスカッション（初日午後，2 日目午前），ワークショップ（2 日目午後）
講 師	国立国語研究所・主任研究官，広島大学・助教授，大阪府立大学・教授，城西国際大学・助教授，広島大学・講師，岐阜大学・助手，実践女子大学・助教授，京都外国語大学・助教授，東京都立大学・助教授，電気通信大学・助教授，北海道大学・助教授

< 目標との整合性・範囲の適切性・発展性 >

1) 国際交流科目の共学化，学生の海外留学支援，サマーセッションの開催等，教育の国際化，及び日本人学生と外国人留学生の共学促進に関わる活動は，国際的高水準の教育システムと学生交流体制を構築し，キャンパスの国際化を促進するという目標 と整合性がとれている。

- 2) 留学希望者に対する情報提供活動や外国人留学生に対する修学・生活・健康上の各種支援活動は、外国人留学生の着実な増加を図り、当該国・地域の人材養成に寄与するという目標 に合致している。
- 3) 留学生と地域との交流に関する支援活動は、当該交流を活性化させるとともに、地域の国際化を担う人材を育成するという目標 と整合性がある。
- 4) また、国際交流科目については、教務委員会留学生教育専門委員会での整合性等を踏まえた計画立案だけでなく、教育・研究支援資金によりH U S T E P関係授業の開発研究を行っている。外国語教育の強化については、教務委員会の下にこれを検討する「外国語教育の在り方検討WG」が設置され、中長期的観点に立って、大学院教育も含めた本学における外国語教育の在り方について答申が出されるなど、発展性のある計画が立てられている。

【判断結果の根拠・理由】

目標 , , に関して、以上の着目点において、多様な個別活動のそれぞれに対して明確な計画が策定されており、活動内容は目標に整合し、その範囲は適切であり、活動の発展も期待できる。

【判断結果】

「活動計画・内容」の観点は、「優れている」と判断する。

観 点

活動の方法

観点ごとの  
自己評価

【状況概要】

- 1) 目標 , , に対する様々な活動方法の有効性は高い。
- 2) 資源獲得の努力は、継続的に行われている。
- 3) ボランティア団体との緊密な連携などによる効率化を図っている。

【着目点に関する状況】

<有効な活動方法>

- 1) 目標 に関して、国際交流科目については、平成15年度から12学部中11学部で履修を認めており、7学部で卒業単位として認定されることになった(1学部が検討中)。

資料12：各学部における単位の取り扱い

学部名	文学部	教育学部	法学部	経済学部	理学部	医学部	歯学部	薬学部	工学部	農学部	獣医学部	水産学部
項目												
履修を認める							検討中					
卒業要件の単位の一部として認める						×	検討中	×			×	×

英語による授業の導入は2研究科(工・農)において実施され、1研究科(文)で導入が検討されている。

教育の国際化の基礎となる外国語教育の強化については、2年次全学生必修の英語授業で TOEFL-ITP 受験を組み入れ、また、独・仏・露・中国語においては、統一試験を開発する等、達成度、教育効果等を評価できるシステムを導入するとともに、CALL (Computer Assisted Language Laboratory) 教室を年次計画で増設している。

サマーセッションは、アメリカとカナダの大学間交流協定校の学生を対象とした本学主催のプログラムであり、隔年で実施されている。様々なカリキュラムの提供による目標の達成のみならず、日本文化の体験や公募したホストファミリーにホームステイさせることにより、留学生と地域社会の異文化理解を深めており、目標の地域の国際化にも貢献する有効な活動となっている。また、U.S.A サマー・プログラムは、隔年で本学の学生を米国の交流協定校に派遣するものであり、学生の異文化交流の場として有効なものとなっている。

- 2) 目標 に関して、大学間協定校のうち 21 大学、学部間協定校のうち 17 学部等との間で授業料等を不徴収とする覚書を締結している。海外で開催される日本留学フェア・外国人留学説明会に関しては、本学は主にインドネシア、マレーシア等のアジア諸国で開催されるものに参加しており、開発途上国からの受入れに有効なものとなっている。

大学生生活に関するオリエンテーションは、教室内での口頭説明だけでなく、実際に学内及び市内を回り、諸施設の利用方法や概要を説明している。

留学生への修学や生活上の指導・助言は、留学生センターの教官が担当曜日・時間を定めて行っている。また、関係機関の協力を得て、交通安全、防火等についての講習会を実施している。健康相談は保健管理センターにおいて英語の堪能な看護師によって行われている。

そのほか、留学生教育用図書の整備等の学習支援、民間住宅入居時の機関保証制度、(財)クラーク記念財団の奨学金助成等の支援が全学的に実施されている。これらの入学後のきめ細かなケアは、留学生にとって魅力ある北海道大学を実現しており、留学生増加に貢献する有効な活動となっている。帰国後のケアとしては、常時、北海道大学ニュースレター、帰国外国人留学生名簿を送付しているが、特に平成 12 年度には帰国留学生を招待し、「留学生国際シンポジウム」を開催した。

各部局においては、独自に留学生相談室を設置しているもの(工・農・獣医・水産)や各種手続・生活の立ち上げの支援を行う「サポーター」制度を設けているもの(法)がある。

- 3) 目標 に関して、留学生センターで開催される異文化理解講演会「インターナショナル・トーク」は、留学生相互、本学の教職員・学生、市民との交流を促進する目的で実施されている活動であり、留学生が自国について話し、参加者とフリートーキングを行うという方法を採用している。また、20年間にわたって継続されている年2回の札幌市立八軒西小学校への訪問では、留学生が生徒に対し自国を紹介し、子供たちと活動するだけでなく、授業見学や校長・教頭との質疑応答の時間も取っており、日本の教育制度・学習活動についての理解も深められている。さらに、その他の小中学校への派遣のみならず、北海道全域の自治体・国際交流団体からの留学生との交流事業への留学生派遣依頼にも留学生センターと留学生課は積極的に応じている。例えば、「日高少年自然の家」と連携した地域住民との交流活動「ホリデイイン日高」に参加し、地域住民との交流を図っており、留学生の日本理解、地域交流の活性化に有効なものとなっている。

さらに留学生センターでは、一般市民にも公開した日本語・日本教育講演会を開催するほか、留学生交流に関する相談窓口を設け、多様な要望に応えている。また、北海道内の高等教育機関の教職員を対象として、留学生指導に関する情報交換や研修を行う「北海道地区留学生担当教職員連絡会議」を主催している。

資料 13：地域からの留学生交流に関する要望・要請及び支援提供件数

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
留学生の紹介依頼	113	115	101	148	136
生活用品等の提供	15	30	14	39	38
報道取材	4	9	2	4	3
指導部教官への各種依頼	13	11	13	38	28
その他	9	20	36	34	30
合計	154	185	166	263	235

< 資金・環境的資源の獲得努力 >

留学生支援については、(財)クラーク記念財団による奨学金助成が行われている。平成15年度からは、日本人学生の海外留学のための奨学金助成も事業に組み入れられた。部局によっては、独自に奨学金助成の体制を整えているところもある(5ページ参照)。

また、総長裁量経費、教育・研究支援資金、北海道大学国際交流事業基金では、日本留学フェアへの参加、留学生教育用図書を整備、CALL教室の整備、海外アドバイザー招聘などを資金面で支援している。

さらに平成15年度には本学教職員からの資金支援による北海道大学外国人留学生後援会を発足させ、民間住宅入居時の機関保証の制度を開始した。

< 活動方法の効率化 >

留学生の生活支援については、多様なニーズに対応するため、本学教職員夫人及び女性教職員からなる「北海道大学国際婦人交流会」の協力を得ている。情報提供では、ホームページを活用して効率化を図っている。

【判断結果の根拠・理由】

目標、に関して、以上の着目点において、それぞれの活動に対応した有効な方法がとられており、資金の獲得・環境的資源の獲得・効率化についても、外部団体との緊密な連携を図りつつ、適切な努力がなされている。

【判断結果】

「活動の方法」の観点では、「優れている」と判断する。

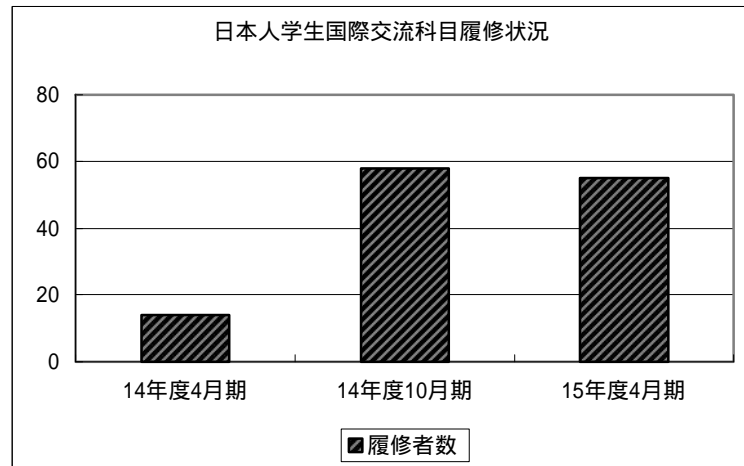
補足説明事項

- 1) 各部局の独自の修学・生活支援体制(留学生相談室等)については、これらを全学的な支援組織としてまとめていくことも留学生センターで検討されている。
- 2) 北海道大学外国人留学生後援会については、平成15年7月1日現在の教職員の加入率は約25%であるが、継続的に加入を募り、将来的には、留学生の疾病や不慮の事故等に対する経済的支援、外国人留学生を支援する団体に対する支援を行う予定である。
- 3) 留学生用宿泊施設として外国人留学生会館、学生寮、国際交流会館があり、単身用100室、夫婦用20室、家族用40室の計160室、さらには函館キャンパス(水産学研究科)にも学生寮がある。この数は、1大学の持つ宿泊施設数としては妥当な数字であるが、留学生数に対しては絶対的に不足しており、民間の住居に頼るところが大きい。

評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績																
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 教育の国際化及び日本人学生との共学推進は、制度的に確立しつつある。</p> <p>2) 留学生の受入れと修学・生活支援については、資金面の支援のみならず、様々な支援活動を実施している。</p> <p>3) 国際交流推進のための地域連携と人材育成では、異文化理解講演会や研修会を開催するなどの実績を重ねている。</p> <p>4) 学生の海外留学支援については、留学説明会の開催や個別相談など、多くの日常的活動を実施している。</p> <p>5) これらの活動の投入資源と効率性は満足すべき段階にある。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;活動の実績&gt; &lt;年次変化の適切性&gt;</p> <p>1) 教育の国際化及び日本人学生との共学推進に関しては、サマーセッションの参加大学は1校で始まり、現在は4校に増え、参加者の年次変化も適切である。U.S.A サマー・プログラムは、実施時期が試験前であるため、近年参加者が減少傾向にあった。受入大学との交渉が実り、本年度から実施時期をずらすことができ、現在募集中であるが、テロやSARSの関係からか参加希望者は6月上旬時点で5名にとどまっている。</p> <p>資料 14：サマーセッション参加者数（隔年実施）</p> <table border="1" data-bbox="432 1106 1206 1198"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 10 年度</th> <th>平成 12 年度</th> <th>平成 14 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>20</td> <td>27</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料 15：U.S.A サマープログラム参加者数（隔年実施）</p> <table border="1" data-bbox="432 1285 1206 1377"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 9 年度</th> <th>平成 11 年度</th> <th>平成 13 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>日本人学生との共学推進は取組みが始まったところであり、平成 14 年度から開講された「国際交流科目」は、10 月期から履修者数は増加した。英語の授業による修士・博士課程についても、工学研究科，農学研究科の2部局で実施されている。外国語教育の強化については、教務委員会（外国語教育の在り方検討WG等）において、「外国語教育の情報化」の観点から新たに見直しを開始している。</p>		平成 10 年度	平成 12 年度	平成 14 年度	参加人数	20	27	36		平成 9 年度	平成 11 年度	平成 13 年度	参加人数	9	4	5
	平成 10 年度	平成 12 年度	平成 14 年度														
参加人数	20	27	36														
	平成 9 年度	平成 11 年度	平成 13 年度														
参加人数	9	4	5														

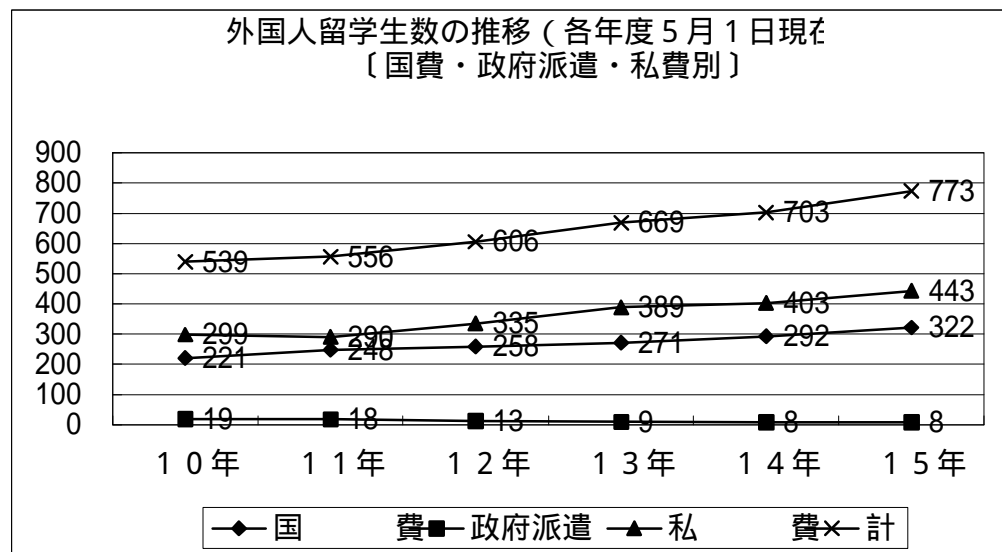
資料 16：日本人学生国際交流科目履修状況



以上のように、教育の国際化及び日本人学生との共学推進の取組みは実績を挙げつつあることから、これらの活動は目標をおおむね達成している。

2) 外国人留学生の受入れと修学・生活支援に関しては、留学生受入数は毎年着実に増加している。国別留学生数を見ると多くの国から受け入れているが、平成15年度の上位10カ国のうちほとんどが開発途上国と言える。少数ではあるが、アフリカなどからも留学生を迎えている。

資料 17：外国人留学生数の推移



資料 18：国（地域）別外国人留学生数（上位 10 カ国 / 84 カ国・地域）

順位	国 名	留学生数	率(%)
1	中 国	269	34.8
2	韓 国	97	12.5
3	台 湾	37	4.8
4	インドネシア	35	4.5
5	タ イ	27	3.5
6	バングラディシュ	23	3.0
7	ロ シ ア	20	2.6
8	マレーシア	18	2.3
9	ネパール	17	2.2
10	フィリピン	13	1.7

学生交流の覚書締結により授業料不徴収となる留学生数は、平成 14 年度実績で 55 名であり、全留学生の 7.1%である。

大学生活に関するオリエンテーションは、日本語研修生等向けと各部局に入学する留学生向けに分けて実施されており、例年 100 名前後が参加している。留学生センターにおける修学・生活上の指導・助言は、留学生への対応だけで、年間平均 300 件を超えており、地域自治体等からの相談を含めると年平均 700 件にも及んでいる。

資料 19：全学オリエンテーション参加状況

	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
参加学生数	119	78	95	98	99

各年度 2 回開催

資料 20：留学生センターにおける相談件数の推移

相談件数	留学生	元留学生	日本人学生	教職員	学外外国人	学外日本人	計
1997 年度	325	18	39	42	22	154	600
1998 年度	416	29	31	62	21	200	759
1999 年度	282	19	15	55	18	166	555
2000 年度	351	23	25	82	18	263	762
2001 年度	305	14	31	68	19	235	672

出典：『北海道大学留学生センター年報第 10 号』

北海道大学外国人留学生後援会による民間住宅入居時の機関保証は平成 15 年から始まった。7 月 10 日現在で 11 件の実績がある。

教育・研究支援資金では、平成 14 年度に H U S T E P の教育プログラム開発のために 1,150 万円、留学生教育用図書に 100 万円を支出しており、CALL 教室整備に対しても 5,300 万円支出している。(財)クラーク記念財団では毎年 5 名の留学生に対し総計 300 万円の奨学金を助成している。

部局としては、法学部、医学部、農学部において基金等による外国人留学生奨学助成があり、法学部においてはサポーター制度による支援も行われている。

以上のように、外国人留学生の受入れと修学・生活支援については、全ての活動

で一定の実績を挙げており、これらの活動は目標及びを達成している。

- 3) 国際交流推進のための地域連携と人材育成に関しては、異文化理解講演会「インターナショナル・トーク」は年10回開催され、参加者数は毎回約40名であり、留学生の参加も多い。

資料 21：インターナショナル・トーク参加状況

	1998年度	1999年度	2000年度
参加者数 (平均値)	46	35	34

各年度10回開催

出典：『北海道大学留学生センター点検評価報告書（平成10年度～平成12年度）』

留学生の地元小学校への訪問は日本語研修コース等の授業の一環として実施されており、相互理解はもとより、留学生の日本語によるプレゼンテーション訓練の場ともなっている。「ホリディイン日高」は留学生に人気があり、ここ数年は定員を超える参加希望者がある。北海道地区留学生担当教職員連絡会議は道内の大学及び高等専門学校から60人程度の参加者がある。

資料 22：ホリディイン日高参加状況

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
参加留学生数	103	101	102	150	146

資料 23：北海道地区留学生担当教職員連絡会議参加状況

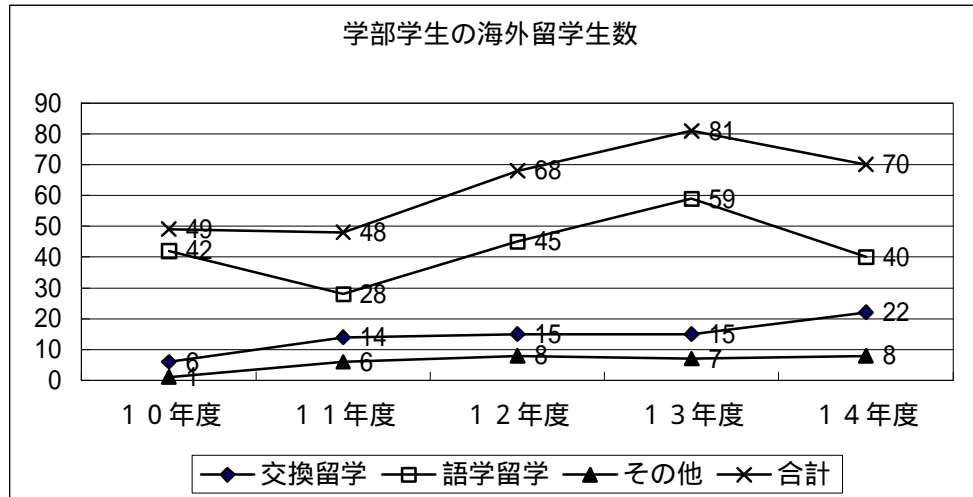
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
参加者数	58	53	58	67	69

以上のように、国際交流推進のための地域連携と人材育成については、全ての活動で相当の実績を挙げており、これらの活動は目標について、十分達成していると言える。

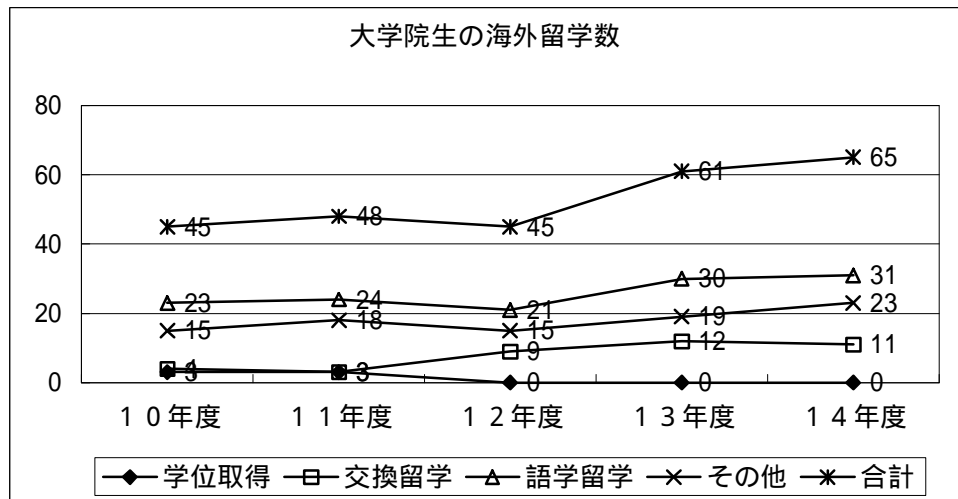
- 4) 学生の海外留学支援に関しては、学生の海外留学者数は、年度により変動はあるが、着実に増加している。留学説明会は年2回開催され、最近では毎回150名前後の参加者がある。学生交流覚書締結数の増加によって、授業料不徴収となる派遣学生数は平成14年度実績で派遣学生全体の21.5%（29名）である。



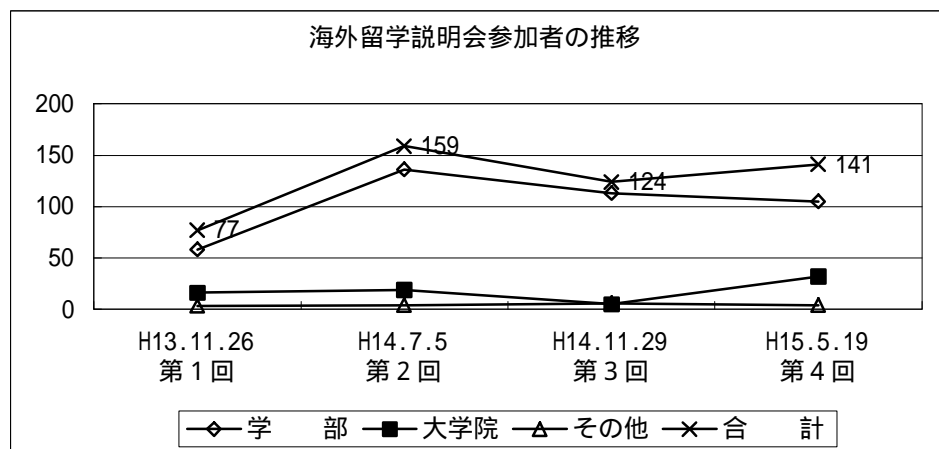
資料 24：学部学生の海外留学生数



資料 25：大学院生の海外留学生数



資料 26：海外留学説明会参加者の推移



部局としては、法学部において学生の海外留学に対する助成が行われている。

資料 27：法学部国際交流振興基金の助成状況

(単位：千円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
外国留学助成件数	1	2	1	6	5
外国留学助成費	650	700	200	2,100	1,300

以上のように、学生の海外留学支援については、全ての活動で一定の実績を挙げ、海外留学者数は着実に増加しているが、学生総数から見て十分とは言えず、これらの活動は目標をおおむね達成している。

<投入資源と効率性>

教官組織である留学生センターと事務組織である留学生課は各々10名体制で運営されており、留学生に対する教育・支援活動の中心を担っている。個々の負担は相当地に大きい、これだけの人員で700名を超える留学生にきめ細かく対応しており、所要事務量に対しての効率性は高いと言える。

【判断結果の根拠・理由】

目標、に関して、以上の着目点において、個別活動のそれぞれが着実に実績を挙げており、年次変化も適切であって、限られたスタッフのもとで効率的に活動している。ただし、学生の海外留学数については、その総数の一層の増加と大学間交流事業による派遣学生数の増加のいずれにおいても、なお努力の余地が残る。

【判断結果】

「活動の実績」の観点は、「相応である」と判断する。

観 点

活動の効果

観点ごとの  
自己評価

【状況概要】

- 1) 本学の様々な学生ならびに地域の国際化への支援活動に対する受け手の満足度は高い。
- 2) 本学の諸活動は社会的ニーズに適切に一致している。
- 3) 活動の効果として、目的達成への貢献度は高い。

【着目点に関する状況】

<成果・満足度>

- 1) 外国人留学生の本学への適応調査では、自分の研究に必要な情報が十分に得られ、帰国までに学習、研究成果をあげることができ、北大での研究、学習に満足していると答えた割合が非常に高かった。

サマーセッションについても、参加者へのアンケート調査や感想文によると満足度は高い。

資料 28：外国人留学生の本学への適応調査結果（抜粋）

質問：帰国するまでに学習，研究成果をあげる自信がない。		
選 択 肢	人数	割合
あてはまる	11	3.3%
少しあてはまる	30	9.1%
あまりあてはまらない	72	21.8%
あてはまらない	218	65.9%
計	331	

質問：現在自分の研究に必要な情報が十分得られている。		
選 択 肢	人数	割合
あてはまる	131	39.6%
少しあてはまる	119	36.0%
あまりあてはまらない	60	18.1%
あてはまらない	21	6.3%
計	331	

質問：この大学での自分の研究，勉強に満足している。		
選 択 肢	人数	割合
あてはまる	141	42.6%
少しあてはまる	134	40.5%
あまりあてはまらない	43	13.0%
あてはまらない	13	3.9%
計	331	

出典：科学研究費補助金「外国人留学生と日本人受け入れ側の異文化接触による相互の意識変容に関する縦断的研究」研究成果報告書

資料 29：サマーセッション(2002)アンケート結果の参加学生回答（抜粋）

質問：あなたは日本語の授業に満足しましたか。		
選 択 肢	人数	割合
a) はい	12	75.0%
b) いいえ	4	25.0%
計	16	

質問：文化活動の内容はどうでしたか。		
選 択 肢	人数	割合
a) 十分だった	16	100.0%
b) 不十分だった	0	0.0%
計	16	

出典：『2002年サマーセッション報告書』

2) 日本人学生に関しては，U.S.A サマー・プログラムについては，その感想文から満足度が高い。留学説明会についても，アンケートの結果，参加者からは参考になったという回答を多く得ている。

資料 30 : U.S.A サマープログラム参加者の感想文 (抜粋)

3週間で、様々な場所に行きました。すごくバラエティーが豊かで、大学のプログラムならではの、と感じさせるものも多くありました。普通のツアーや短期語学研修よりも、多くのものを得ることができたと思います。たとえば日々行われた宿題(アマスト町を自分達で課題を成し遂げるために歩き回る)や、ホストファミリー3家族を招いての日本料理大会、銃工場の見学、チャータースクールでの生徒達からの質問に私達が日本の大学生を代表して答える等々、貴重で思い出深いものばかりです。

資料 31 : 海外留学説明会に関するアンケート結果 (抜粋)

回答者数 58名

質問：この説明会で、何か心境の変化はありましたか？ (複数回答可)		
選 択 肢	人数	割合
留学しなくなった	34	58.6%
自分でも情報を集めたい	24	41.4%
国際交流科目を受けたい	16	27.6%
変化なし	2	3.4%
自分の準備不足を感じた	2	3.4%
TOEFLを受験したい	1	1.7%
無記入	3	5.2%
計	58	

質問：今回用意した資料はいかがでしたか？		
選 択 肢	人数	割合
とても役に立つ	27	46.6%
普通	26	44.8%
役に立たない	2	3.4%
無記入	3	5.2%
計	58	

- 3) 北海道地区留学生担当教職員連絡会議は、留学生センターの呼びかけで始めたものであり、参加を強制するものではないにもかかわらず、例年道内の国・公・私立大学及び国立高等専門学校(37校)の8割を超す30校前後からの参加者があることから、満足度が高いものと思われる。また、20年にわたって続けられてきた留学生による札幌市立八軒西小学校訪問は、国際理解教育として評価を得ていることが当該小学校の創立25周年記念誌などからうかがえる。
- 4) 実施担当者にとっては、サマーセッション、U.S.A サマー・プログラムは交流協定大学の様子を実際に見聞きする格好の機会となっている。U.S.A サマー・プログラムでは、事務官も1名派遣されており、ここで形成された人脈と知見は、その後の大学事務の相互理解と連携に貴重なものとなっている。また、サマーセッションの講師を担当した教官は、アンケート等によると、参加者の積極的な姿勢に満足しており、ホストファミリーも受け入れは成功であったと感じ、今後も受け入れたいと考えている家庭が多い。

資料 32：サマーセッション(2002)アンケートの正課講師回答（抜粋）

質問：今後機会があれば，		
選 択 肢	人数	割合
1) また是非，引き受けたい	4	30.8%
2) また引き受けても良い	8	61.5%
3) もう引き受けたくない	1	7.7%
計	13	

出典：『2002年サマーセッション報告書』

資料 33：サマーセッション(2002)アンケートのホストファミリー回答（抜粋）

質問：今回の受け入れについて全体としての結論		
選 択 肢	人数	割合
1) 大変成功であった	14	29.2%
2) 成功であった	26	54.2%
3) 成功であったとは言えない	8	16.7%
計	48	

質問：今後の受け入れについて		
選 択 肢	人数	割合
1) また是非受け入れてみたい	30	62.5%
2) 時々受け入れてみてもよい	17	35.4%
3) 受け入れたくない	1	2.1%
4) 絶対受け入れたくない	0	0.0%
計	48	

出典：『2002年サマーセッション報告書』

< 社会的ニーズ >

- 1) 教育の国際化及び日本人学生との共学推進や学生の海外留学支援は，社会や経済など様々な面でボーダレス化が進む国際社会において，国際的通用力を持った人材を育成するという社会的ニーズに対応した取組みとなっており，緒についたばかりの活動もあるが，おおむね社会的ニーズに応えていると言える。
- 2) 地域のニーズは，北海道留学生交流推進協議会等を通して把握しており，留学生との交流による異文化理解のニーズには，異文化理解講演会等の主催や他団体主催事業への参加促進等により十分応えている。

また，地域や北海道地区の高等教育機関の国際化を担う人材の育成のニーズについては，講演会，連絡協議会を主催し応えている。

< 目的達成への貢献度 >

- 1) 目的(2)の達成に向けては，外国人留学生の受入れ，学生の海外留学は着実に達成されており貢献している。教育の国際化及び日本人学生との共学推進については，相当の努力の結果，国際交流科目の開講等様々な活動が始まっている。
- 2) 目的(3)については，本学としては特にアジア地域からの留学生を多く受け入れていることは十分な貢献と言えるが，北方圏についても，NIS(平成15年度実績31名)，北アメリカ州(20名)，東欧・北欧(30名)の諸国からも多くの留学生を受け入れていることも指摘できる。
- 3) 目的(4)については，日本語教育や留学生指導だけでなく異文化理解等の地域の国際化においても本学がリーダーシップを発揮して，様々な活動を展開しており，十分に貢献している。

	<p>【判断結果の根拠・理由】          目標 , , に関して , 以上の着目点において , それぞれの個別活動は相応の効果を挙げており , 目的 ( 2 ) , ( 3 ) , ( 4 ) の達成に貢献している。</p> <p>【判断結果】          「活動の効果」の観点は , 「相応である」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>1 ) 北海道留学生交流推進協議会では , 北海道内の関係機関に要望書を提出し , 留学生に対する奨学金 ( 北海道 ) や宿舎 ( 札幌学生交流会館 : 内外学生センター及び札幌市 ) の整備を実現させているが , この要望のための実態調査は留学生センターが実施した。</p> <p>2 ) 「国際交流科目」を受講した日本人学生の成果等については , 受講が実現して間もないため具体的に示せるデータ等はないが , 担当教官の間では , 外国人留学生の積極的授業態度が日本人学生に良い刺激となっており , 成果を上げていると見ている者が多い。まだ緒についたばかりの活動であるが , これからの貢献が期待される。</p>

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類: 国際会議等の開催・参加

評価項目: 実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 国際会議等の主催に当たっては、大学レベルのものについては国際交流委員会が実行委員会を組織し、部局等・専攻等のレベルのものについては、それぞれにおいて実行委員会を組織している。国際会議等への参加に関しては、各種の資金的支援体制が整備されている。</p> <p>2) 国際会議等の実施組織の人的規模とバランスは適切に配置されている。</p> <p>3) 実施組織の役割と責任は明確であり、円滑な運営が図られている。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;実施組織の整備・組織間連携&gt;</p> <p>1) 本学の主催する国際会議等は、その主催組織により、(1) 大学、(2) 部局等、(3) 専攻・講座等レベルの三者に大分される。(1)として、ソウル大学との間で大学間交流協定に基づくジョイント・シンポジウムが継続的に実施されており、これは国際交流委員会の下に、関係部局の教官も含めた実行委員会を設け実施され、国際交流課が事務的にサポートしている。</p> <p>大学間交流協定は国際会議等の開催の契機となりうるものであり、部局等においても国際交流協定に基づく国際会議等の開催の実績は多いが、国際交流協定については、「国際共同研究の実施・参画」において検討する。</p> <p>資料1：北海道大学 - ソウル大学校ジョイント・シンポジウム実施組織図</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[国際交流委員会] --- B[北海道大学 - ソウル大学校ジョイント・シンポジウム実行委員会 (臨時)]     A --- C[北海道大学 - ソウル大学校ジョイント・シンポジウム論文編集委員会 (臨時)]     B --- D[北海道大学 - ソウル大学校ジョイント・シンポジウム組織委員会 (両大学で組織)]     </pre> </div> <p><b>北海道大学 - ソウル大学校ジョイント・シンポジウム実行委員会 (臨時)</b>          大学間交流協定に基づくシンポジウムの実行          構成：大学間交流協定締結の責任部局の工学研究科，関係部局の獣医学研究科，地球環境科学研究科，文系・理系・医系から各1名，工学研究科本間利久教授（計7名）          庶務：総務部国際交流課</p> <p><b>北海道大学 - ソウル大学校ジョイント・シンポジウム論文編集委員会 (臨時)</b>          ジョイント・シンポジウムの論文集の編集          構成：ジョイント・シンポジウム実行委員会委員のうち参加者（計4名）          庶務：総務部国際交流課</p> <p><b>北海道大学 - ソウル大学校ジョイント・シンポジウム組織委員会 (両大学で組織)</b></p>

(2)は教授会等の下に、必要に応じて関係部局や海外を含む他大学等の研究者の参画も得ながら実行委員会等を設け実施され、各部局の事務がサポートしている例が多い。

(3)は専攻等内に、必要に応じ海外を含む他大学等の研究者の参画も得ながら実行委員会等を設け、実施している。

国際交流委員会は、全学的な方針の検討や各部局間の連絡調整等を任務とする。

国際会議の開催のための資金面での支援体制としては、総長裁量経費、教育・研究支援資金、国際交流事業基金が整備されている。

部局によっても、独自の支援体制を整備しているところがある(5ページ参照)。また、国際会議等の使用に供するため「学术交流会館」、「百年記念会館」等の建物を整備し、施設面でも支援する体制が採られている。

2)国際会議等への参加は、研究者個人あるいは研究チームの研究上の必然性から行われている。大学としては、その支援活動のため、上記のような資金的支援体制を整備している。

3)これらの事務については、国際交流課が各部局の国際交流担当掛と連携をとりつつ実施している。

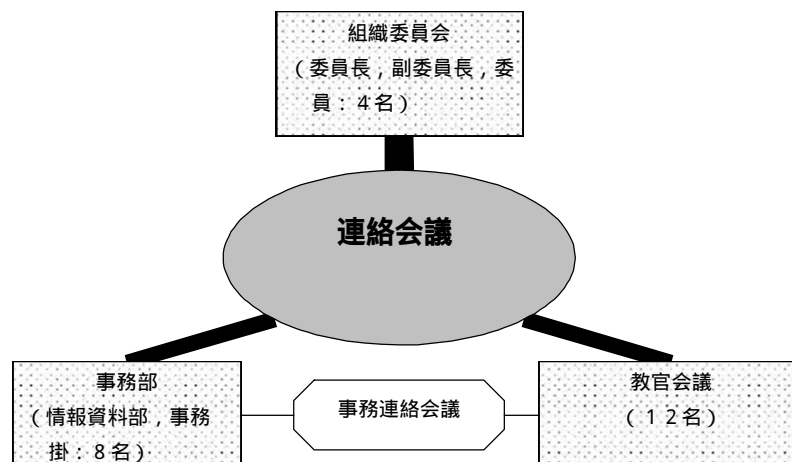
<実施組織の人的規模・バランス>

1)ソウル大学校との間でのジョイント・シンポジウムの実施組織は、ソウル大学との大学間協定締結の責任部局及び関係部局の教官に加えて、文系、理系、医系の部局から選出された教官により構成され、大学間協定の趣旨に基づきながらも、全学的な観点で検討できるよう規模・バランスに配慮されている。

部局等においては、国際会議等のテーマ・規模等に応じて、中心となる専攻等(研究者)や実施に必要な人数(職務分担)等を勘案しつつ実行委員会が組織されており、規模・バランスに配慮したものとなっている。恒常的に国際会議等を開催している部局では、教授会等の下に組織委員会等を常設し、実施組織等を検討している例(スラブ研究センター)もある。

専攻・講座等レベルにおいては、国際会議等のテーマ・規模等に応じて、学会、共催組織等とも連携を取りつつ、実施組織を設置している。

資料2：国際シンポジウム実施組織例(スラブ研究センター)





2) 国際交流委員会, 国際交流課, 資金的支援体制の人的規模等については前述のとおりであり, これらは国際会議等の開催等にも適したものとなっている(6ページ参照)。

<実施組織の役割・意志決定プロセス・円滑運営>

1) ソウル大学とのジョイント・シンポジウムでは, 実行委員会で具体的内容が検討され, 国際交流委員会で最終的に決定される。実施に際しては, 組織委員会を設置し, チェア・パーソン等の主要な任務を担っている。また, シンポジウムの論文集を作成するため, 実行委員会とは別に論文編集委員会を設置するなど, 役割・責任を明確にし, 円滑に運営されている(38ページ参照)。

部局においては, 国際会議等のテーマ・規模等により, 教授会等において実施組織等が定められ, 実施組織では具体的内容を検討し, 部局内外の連絡調整を行い, 最終的に教授会等で決定されるというプロセスが確立しており, 役割・責任も明確にされて円滑に実施されている。

専攻・講座等レベルにおいては, 学会等との共催や単独での主催のため, 各構成員がその内容等に沿って必要な組織等を設け実施している。

2) 資金的支援の体制についても, 前述のとおり円滑な運営が行われている(6ページ参照)。

【判断結果の根拠・理由】

目標 , に関して, 以上の着目点において, 実施組織は整備され, 機能しており, 全学・部局・専攻等の各レベルにおける組織間の連携も十分であり, 役割分担も明確であって, 円滑に運営されている。

【判断結果】

「実施体制の整備・機能」の観点は, 「優れている」と判断する。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの  
自己評価

【状況概要】

- 1) 「国際的な連携及び交流活動」が本学の重要な柱として位置づけられていることは, 様々な機会に公表され, 周知を図っている。
- 2) 活動担当者及び活動の受け手への目標の周知は, ポスター, メール, ホームページ等で徹底されている。

【着目点に関する状況】

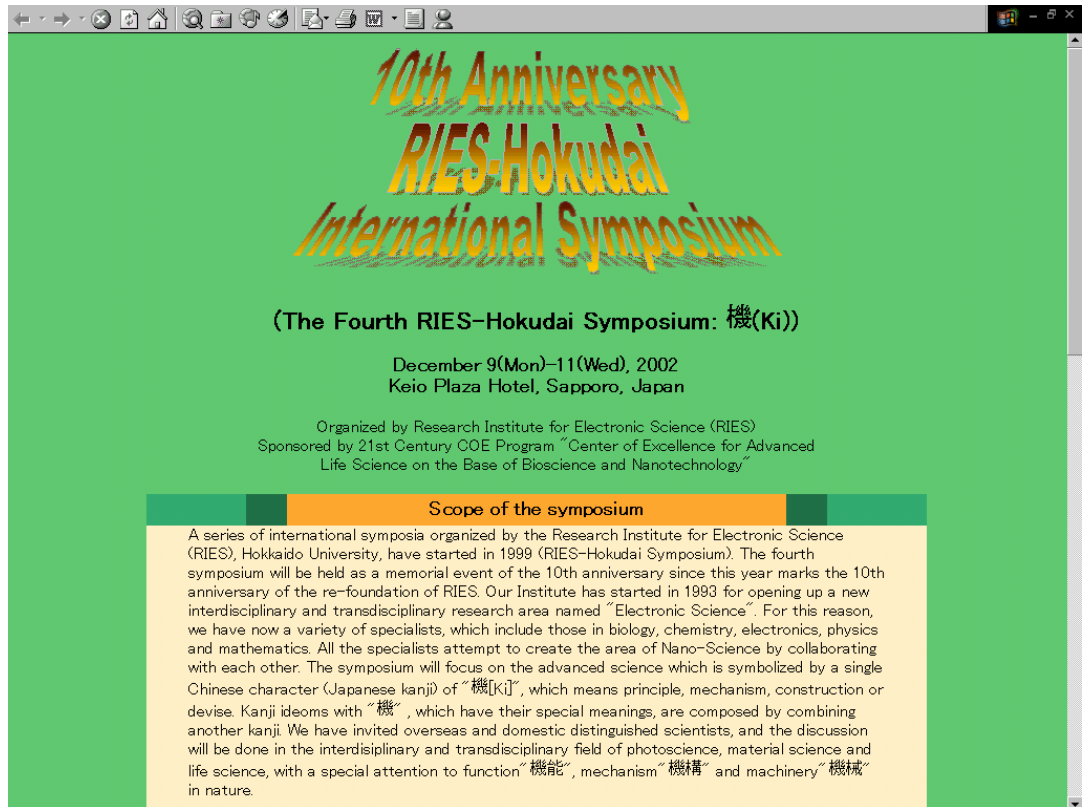
<活動担当者への周知・公表>

- 1) 目標 , に関して, 大学が主催する国際会議等については, 国際交流委員会等を通して各活動担当者に周知されるとともに, 国際交流課を通して文書等で関係部局等に通知し, 周知の徹底を図っている。
- 2) 部局等, 専攻・講座レベルで実施される国際会議等の目標については, 実行委員会委員長等から, 活動担当者に対し会議において, 及び文書等により周知されている。

<活動の受け手に対する周知・公表>

- 1) 個々の国際会議等の目標については, ポスター, メールやホームページ等により周知を徹底している。

資料3：ホームページによる周知の例（国際会議等）



出典：北海道大学電子科学研究所ホームページ

- 2) 国際交流協定に基づく国際会議等の目標については、責任部局及び関係部局等を通じて、協定大学に周知を図っている。
- 3) 国際会議等の開催及び参加に対する支援活動については、国際交流課を通して文書等で関係部局に通知し、またホームページにより周知を図っている。

【判断結果の根拠・理由】

目標 に関して、以上の着目点において、「国際連携活動」全体の意義と目的は適切に周知・公表されており、多様な媒体を通じた個別の国際会議の周知・公表を通じて、国際会議に関する目標も活動担当者及び受け手に対して周知されている。

【判断結果】

「活動目標の周知・公表」の観点は、「優れている」と判断する。

観 点	改善システムの整備・機能
観点ごとの自己評価	<p>【状況概要】</p> <p>1) 改善のための情報収集は実行委員会等で実施している。</p> <p>2) 把握した問題点は、実行委員会等で検討され、必要があれば全学的な委員会で検討する体制となっている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>&lt;情報収集体制&gt;</p> <p>国際会議等の多くは単発で実施され、また、参加者は各国の一線級の研究者であるため、アンケート等による情報収集がなされることは少なく、実施組織によって反省点が検討されている。継続して実施している国際会議等については、実行委員</p>

	<p>会等で反省点を把握し、次回の改善に用いている。</p> <p>&lt;改善のためのシステム&gt;</p> <p>把握された問題点は、実行委員会等で改善策が検討される。例えば、ソウル大学とのジョイント・シンポジウムでは、その年の実行委員会で前回の問題点が検討されている。さらに全学レベルで検討しなければならない問題点については、国際交流委員会等の関係委員会で審議される体制となっている。</p> <p>また、総長の企画・立案等を補助するため総長補佐を置き、その中の複数名を研究促進担当及び国際交流・留学生担当としており、総長補佐が国際交流・研究担当副学長とも連携をとりつつ問題点を把握し、総長に提言し、必要に応じて総長が関係委員会等に審議を付託する体制も採られている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>目標 に関して、以上の着目点において、問題点を把握するための情報収集体制、及び収集された情報を改善に結びつけるシステムは適切に整備されており、機能している。</p> <p>【判断結果】</p> <p>「改善システムの整備・機能」の観点は、「優れている」と判断する。</p>				
<p>補足説明事項</p>					
<p>評価項目：活動の内容及び方法</p>					
<p>観点ごとの自己評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="161 1099 336 1144">観 点</th> <th data-bbox="336 1099 1465 1144">活動計画・内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="161 1144 336 2098"> <p>観点ごとの自己評価</p> </td> <td data-bbox="336 1144 1465 2098"> <p>【状況概要】</p> <p>1) 大学レベルの国際会議に関しては、大学間交流協定に基づいて計画的に実施され、部局等においても、国際会議の性格・種類ごとに、それぞれの実行委員会において、適切な計画の下で実施されている。</p> <p>また、各種支援活動に関しても、明確に策定された計画に基づき、実施されている。</p> <p>2) 策定・実行された活動計画の整合性、範囲の適切性、発展性は高い。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>&lt;活動計画の明確な策定&gt;</p> <p>1) 目標 を達成するために、全学的な国際会議として、大学間交流協定に基づき北海道大学とソウル大学のジョイント・シンポジウムを同大学との間で交互に毎年開催している。これについては、大学間交流協定の趣旨に基づき、ソウル大学とも連携を取りつつ、実行委員会で実行可能性を踏まえた計画が明確に策定されている。</p> <p>部局等においては、交流協定に基づき開催されるもの、その年のテーマを定め毎年開催されるものや学会との連携、部局構成員からの提案等によるアドホックな国際会議等が、各部局の専門性・設置目的等に沿って開催されている。部局独自で開催支援のための活動が行われているところもある。専攻・講座等でも学会との連携や著名な外国人研究者の来日などの機会を捉え国際会議等を開催している。これらの活動については、実行委員会等で実行可能性を踏まえた計画が明確に策定されている。</p> <p>2) 国際会議等の開催・参加のための学内の資金的支援活動についての計画は、前</p> </td> </tr> </tbody> </table>	観 点	活動計画・内容	<p>観点ごとの自己評価</p>	<p>【状況概要】</p> <p>1) 大学レベルの国際会議に関しては、大学間交流協定に基づいて計画的に実施され、部局等においても、国際会議の性格・種類ごとに、それぞれの実行委員会において、適切な計画の下で実施されている。</p> <p>また、各種支援活動に関しても、明確に策定された計画に基づき、実施されている。</p> <p>2) 策定・実行された活動計画の整合性、範囲の適切性、発展性は高い。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>&lt;活動計画の明確な策定&gt;</p> <p>1) 目標 を達成するために、全学的な国際会議として、大学間交流協定に基づき北海道大学とソウル大学のジョイント・シンポジウムを同大学との間で交互に毎年開催している。これについては、大学間交流協定の趣旨に基づき、ソウル大学とも連携を取りつつ、実行委員会で実行可能性を踏まえた計画が明確に策定されている。</p> <p>部局等においては、交流協定に基づき開催されるもの、その年のテーマを定め毎年開催されるものや学会との連携、部局構成員からの提案等によるアドホックな国際会議等が、各部局の専門性・設置目的等に沿って開催されている。部局独自で開催支援のための活動が行われているところもある。専攻・講座等でも学会との連携や著名な外国人研究者の来日などの機会を捉え国際会議等を開催している。これらの活動については、実行委員会等で実行可能性を踏まえた計画が明確に策定されている。</p> <p>2) 国際会議等の開催・参加のための学内の資金的支援活動についての計画は、前</p>
観 点	活動計画・内容				
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p>【状況概要】</p> <p>1) 大学レベルの国際会議に関しては、大学間交流協定に基づいて計画的に実施され、部局等においても、国際会議の性格・種類ごとに、それぞれの実行委員会において、適切な計画の下で実施されている。</p> <p>また、各種支援活動に関しても、明確に策定された計画に基づき、実施されている。</p> <p>2) 策定・実行された活動計画の整合性、範囲の適切性、発展性は高い。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>&lt;活動計画の明確な策定&gt;</p> <p>1) 目標 を達成するために、全学的な国際会議として、大学間交流協定に基づき北海道大学とソウル大学のジョイント・シンポジウムを同大学との間で交互に毎年開催している。これについては、大学間交流協定の趣旨に基づき、ソウル大学とも連携を取りつつ、実行委員会で実行可能性を踏まえた計画が明確に策定されている。</p> <p>部局等においては、交流協定に基づき開催されるもの、その年のテーマを定め毎年開催されるものや学会との連携、部局構成員からの提案等によるアドホックな国際会議等が、各部局の専門性・設置目的等に沿って開催されている。部局独自で開催支援のための活動が行われているところもある。専攻・講座等でも学会との連携や著名な外国人研究者の来日などの機会を捉え国際会議等を開催している。これらの活動については、実行委員会等で実行可能性を踏まえた計画が明確に策定されている。</p> <p>2) 国際会議等の開催・参加のための学内の資金的支援活動についての計画は、前</p>				

述のとおり明確に策定されており(9ページ参照),施設面での支援については,それぞれの施設で規則が定められ,使用の範囲が明確にされ,使用規程により運用されている。

< 目標との整合性・範囲の適切性・発展性 >

- 1) 大学・部局・専攻レベルにおいて適切な課題が設定された国際会議が開催されており,これらは研究成果を国際社会に発信するという目標及び学術的な情報交換と人的交流を促進するという目標と整合的な活動であり,その範囲も適切である。また,ソウル大学とのジョイント・シンポジウムでは,今後の発展性を踏まえた検討がなされており,部局等が開催する国際会議等では,今後の研究動向を見据えた計画や,海外研究機関との共同研究への発展を目指した計画が立てられている。
- 2) 資金的支援活動については,重複を避ける等の配慮の上,それぞれの資金額に合った計画が策定されており,整合性・適切性は保たれている。

【判断結果の根拠・理由】

目標 , に関して,以上の着目点において,全学的な国際会議については,活動計画は明確に策定されており,活動内容は目標に整合し,その範囲も適切であり,発展性も期待できる。学会等と連携した部局や専攻による国際会議等については,適切な機会を捉えて実施計画が立てられている。各種支援についても目標との整合性,範囲の適切性を踏まえた計画となっている。

【判断結果】

「活動計画・内容」の観点は,「優れている」と判断する。

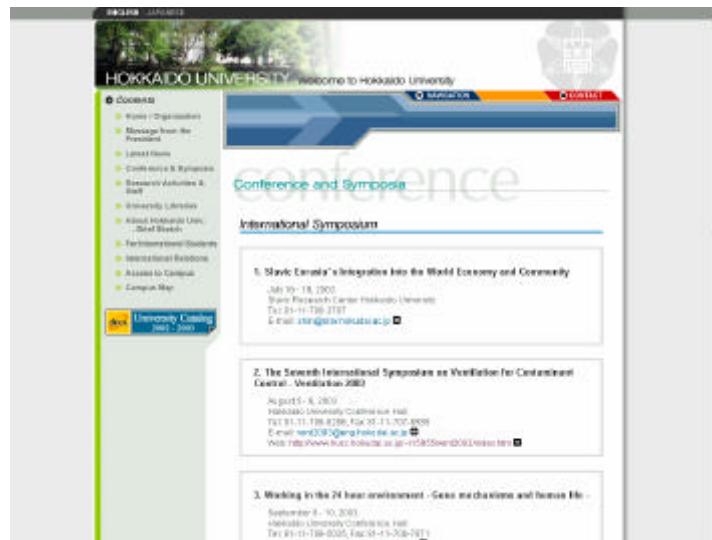
観 点	活動の方法
観点ごとの自己評価	<p>【状況概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 目標 に関しては,大学間交流協定の締結,資金的・環境的支援などの方法によって,研究成果の国際的な発信を支援している。</li> <li>2) 目標 に関しても,種々の資金的・環境的支援によって学術的な情報交換と人的交流の促進を支援している。</li> </ol> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>&lt; 有効な活動方法 &gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 目標 に関して,各種の国際会議等は,研究成果の国際的な発信のための有効な機会となっている。</li> <li>2) 目標 に関しては,下記の資金面での支援,環境的支援がとられており,学術的な情報交換と人的交流を有効に促進している。</li> </ol> <p>&lt; 資金・環境的資源の獲得努力 &gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 目標 , に関して,総長裁量経費,教育・研究支援資金,国際交流事業基金では,国際会議等の開催・参加・招聘経費に対する補助を行っており,有効な支援策となっている。開催・参加のための外部資金獲得の支援活動についても,後の「国際共同研究の実施・参画」の項に記述するとおり,有効な活動が行われている。</li> <li>2) 国際会議の会場としては,学术交流会館を設置し,国際会議等に必要な設備を整え,有効活用を図っている。その他の学内の施設も活用されており,多くの国際会議が大学内で開催されることによって,学内からの参加者も増え,学術的・</li> </ol>

人的交流を図る上で有効なものとなっている。

<活動方法の効率化>

- 1) 国際会議等の開催予定は、一覧としてホームページに掲載され、周知・公表の面で効率化されている。
- 2) 環境的支援として学術交流会館等を学内に設置していることは、国際会議等開催のための準備等の効率化となっている。

資料4：国際会議等の開催一覧



出典：北海道大学ホームページ「Conference and Symposia」

【判断結果の根拠・理由】

目標 , に関して, 以上の着目点において, それぞれの活動に対応した有効な方法がとられており, 資金の獲得・効率化についても, 外部団体との連携を含め, 適切な努力がなされている。

【判断結果】

「活動方法」の観点とは, 「優れている」と判断する。

補足説明事項

評価項目：活動の実績及び効果

観 点

活動の実績

観点ごとの  
自己評価

【状況概要】

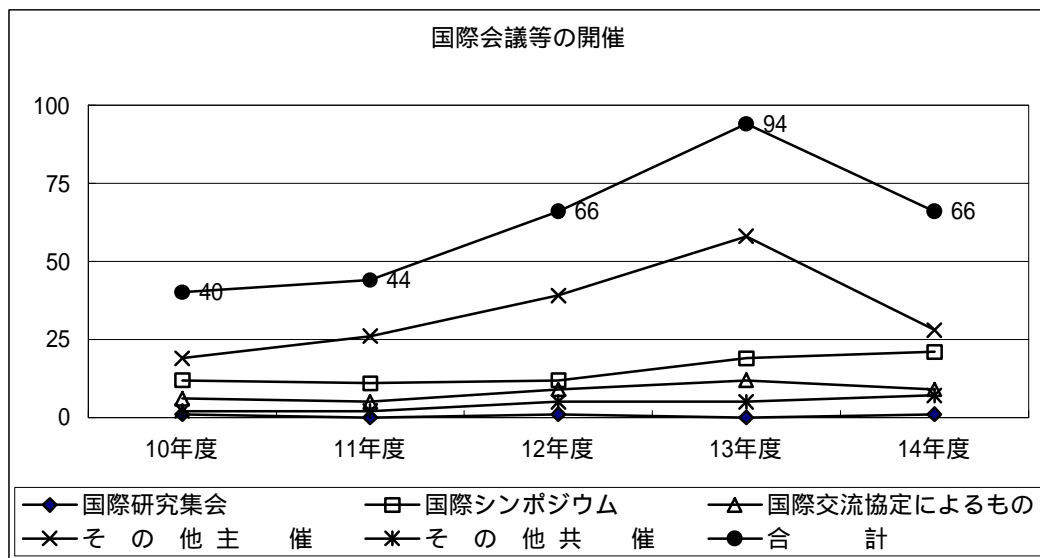
国際会議等は年平均 60 件以上が開催され, 参加者も 1,700 名を越え, 年次変化は増加の傾向を示している。

【着目点に関する状況】

<活動の実績> <年次変化の適切性>

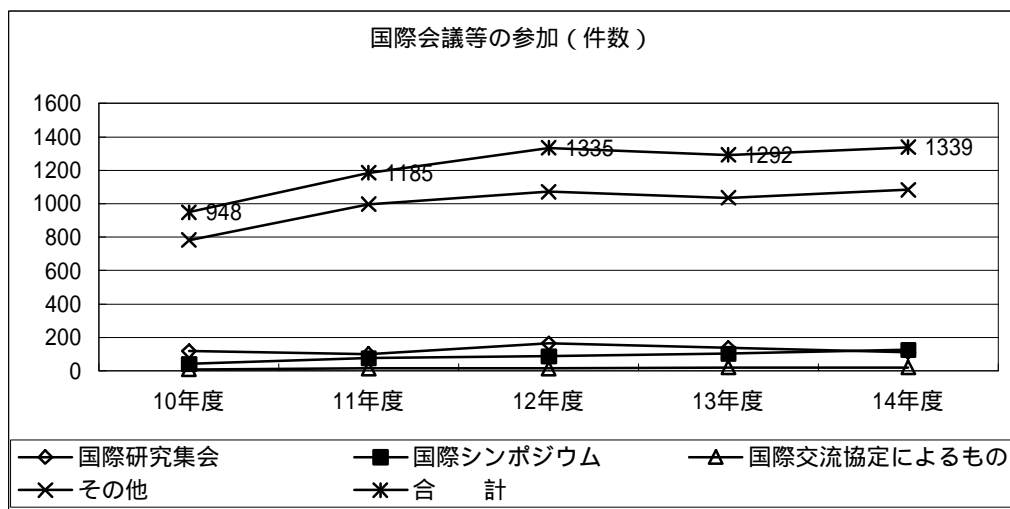
- 1) 過去 5 年間, 平均で 60 件を上回る国際会議等が開催され, その件数は, 平成 10 年度以降漸増し, 適切な年次変化を示している。

資料 5 : 国際会議等の開催状況

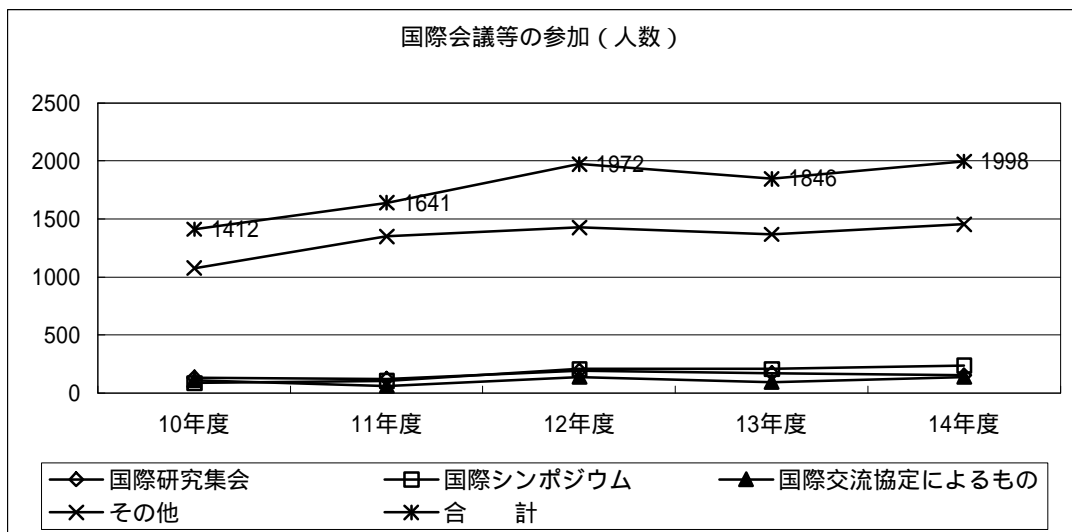


また、国際会議等の参加者は、平均 1,700 人を上回り、座長等を勤めた者、講演・発表を行った者は、1,000 人を超える。活動実績の年次変化も適切である。

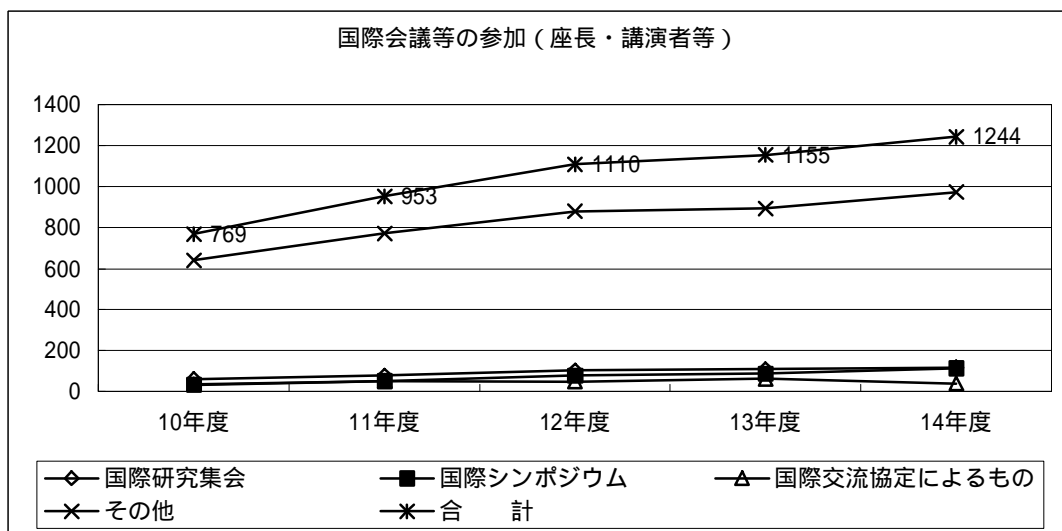
資料 6 : 国際会議等の参加状況 (件数)



資料 7 : 国際会議等の参加状況 (人数)



資料 8 : 国際会議等の参加状況 (座長・講演者等)



こうした国際会議等の開催と参加を通じて、研究成果も積極的に発信されており、目標の達成に貢献している。

2) 教育・研究支援資金では、平成 14 年度実績として、学部・大学院学生 24 名に対して国際会議等への参加のための経費を補助し、8 件の国際会議等への招聘経費を支援している。国際交流事業基金では若手研究者(大学院生)を中心に毎年 2 ~ 4 名の参加経費を補助している。

国際交流協定については、この 5 年間で締結数が漸増しており、協定による国際会議等の件数、参加者等も同様に増加している(57 ページ参照)。

これらは、国際会議等への支援活動として、目標の達成に貢献している。

< 投資資源と効率性 >

学術交流会館は、平成 14 年度実績で、会議・学会等(国内も含む)の使用だけで 206 日、212 件の利用があり、有効に活用され、効率性は高い。

【判断結果の根拠・理由】

目標 , に関して , 以上の着目点において , 活動の実績は十分に挙がっており , 年次変化も適切であって , 効率的に実績を挙げている。

【判断結果】

「活動の実績」の観点は、「優れている」と判断する。

観 点

活動の効果

観点ごとの  
自己評価

【状況概要】

- 1) 国際会議等の開催ならびに参加に関する活動は研究の進展に寄与しており , 多大な成果があがっている。
- 2) 社会的関心の高いものは , ニーズに応じて活動が行われている。
- 3) 国際会議等の開催・参加に関する活動は , 目的の達成に十分貢献している。

【着目点に関する状況】

< 成果・満足度 >

前述のとおり , 本学の教官の多くが , 国際会議等に参加しており , 学術的な情報交換と人的交流が活発になされており成果が挙げられている。

また , 国際会議等での講演・発表等も多く , 先駆的な研究成果を積極的に国際社会に発信しており , 成果が挙げられている。そのほかにも , 新たな国際共同研究への発展 , 現在進行中の研究の進展への寄与 , 交流協定への発展 , 研究者の交流の促進 , 大学院生等の若手研究者への刺激等の様々な成果を挙げている。

< 社会的ニーズ >

ソウル大学とのジョイント・シンポジウムの成果は報告書だけではなく , 図書として出版され , 広く社会一般に向けて発信されている。部局等で開催された国際会議等においても出版物として刊行されている例があり , 北海道大学図書刊行会で出版された同様の図書はこれまでに 28 冊の実績があり , 過去 5 年だけでも 9 冊の刊行がある。低温科学研究所において主催した Symposium on Physics of Ice Core Records の出版物 Physics of Ice Core Records は , 当該分野の最新のテキストとなっている。

また , 環境問題等市民の関心の高い国際会議等については , 一般市民等にも公開し , 社会的ニーズに応えている。

資料 9 : 過去 5 年間の国際会議による図書刊行実績 ( 北海道大学図書刊行会 )

刊行図書名	国際会議名	編者	刊行年
The Adrenal Chromaffin Cell	9th International Symposium on Chromaffin Cell Biology	菅野富夫 外	1998
New Aspects of Perinatal Medicine and Perinatal Hemostasis	周産期における止血と血栓に関する国際シンポジウム	鈴木重統 外	1998
Water Resources and Water Supply in the 21th Century	International Symposium on Water Resources and Water Supply in the 21th Century	渡辺義公	1999
Circadian Clocks and Entrainment	The 7th Sapporo Symposium on Biological Rhythm	本間研一 外	1999
Tree Sap	The 2nd International Symposium on Sap Utilization in Bifuka	寺澤 實	2000
Physics of Ice Core Records	Symposium on Physics of Ice Core Records	本堂武夫	2000
Zeitgebers, Entrainment and Masking of the Circadian System	The 8th Sapporo Symposium on Biological Rhythm	本間研一 外	2001
Circadian Clocks as Multi-Oscillation System	The 9th Sapporo Symposium on Biological Rhythm	本間研一 外	2003
Technology Innovation and Its Relations to Humanities and Social Sciences	Seoul National University-Hokkaido University 2001 Joint Symposium	中村睦男 外	2003



	<p>&lt; 目的達成への貢献度 &gt;</p> <p>1) 上述のように、多くの国際会議等の主催、また、国際会議等への積極的な参加により、本学の研究成果は広く国際的に発信されており、その成果は国際共同研究への発展等に結びついており、また、国際交流協定締結数も増加するなど目的(1)の国際的な研究拠点の形成に十分貢献している。</p> <p>2) ソウル大学とのジョイント・シンポジウムに代表されるように、本学で主催する国際会議等にはアジアの研究機関との会議等やアジア地域の研究を対象とした会議等の開催が多く、目的(3)の達成に十分貢献している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>目標 に関して、以上の着目点において、活動は十分な効果を挙げており、目的(1)、(3)の達成に貢献している。</p> <p>【判断結果】</p> <p>「活動の効果」の観点から、「優れている」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>開催件数が平成13年度に突出しているのは、同年が本学の創立125周年であり、記念事業等として開催されたものが多かったためである。このため、同年は国際テロの影響で海外渡航の自粛や国際会議等の参加者が減る傾向にあって、本学の国際会議等の参加者数(資料7)の減少は小さい。</p>

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類：国際共同研究の実施・参画

評価項目：実施体制

観点	実施体制の整備・機能
観点ごとの自己評価	<p>【状況概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国際共同研究の推進・参画に関しては、国際交流委員会が大学間交流協定の締結等の基盤を整備し、大型研究プロジェクトに関しては、研究推進戦略室がバックアップしている。</li> <li>2) 資金・環境面では、(財)クラーク記念財団による資金支援体制、共用スペースの提供制度が整えられている。</li> <li>3) 国際交流委員会・研究推進委員会と部局等の実施組織間の連携・役割分担等は明確に定められており、円滑に運営されている。</li> <li>4) 地域の特性を活かした研究所、センターを設置し、国際的な研究拠点作りに努力している。</li> </ol> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>&lt;実施組織の整備・組織間連携&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国際交流委員会では、国際共同研究・国際交流の基盤となる海外の大学との交流協定及び海外大学との共同研究・研究交流について審議・検討されている。各国際共同研究は、研究のテーマ、役割分担等を考慮して実施組織が編成されている。国際共同研究の基盤ともなる21世紀COEプログラム等の大型研究プロジェクトに関しては、研究推進戦略室が企画立案を支援し、調整を行っている。</li> <li>2) 国際共同研究に関する全学的な支援体制としては、(財)クラーク財団による資金提供、「北海道大学における教育研究施設の有効活用に関する指針」に基づく共用スペースの提供がある。部局においても、独自の支援体制を整備しているところがある。</li> <li>3) 大学間交流協定の締結は、部局等からの提案を受けて、国際交流委員会で審議され、評議会の了承を得て、総長が締結する体制となっている。</li> <li>4) 事務的には研究協力課、国際交流課(共用スペースについては施設部企画課)及び各部局等の事務担当掛がサポートしている。</li> <li>5) なお、本学ではこれまでも、地域の特性を活かし、低温科学研究所、スラブ研究センターを設置し、国際的な拠点作りに努力してきた。近年においても、北方圏の環境変動の教育研究を目的とする「北ユーラシア・北太平洋地域研究センター」を設置するなど、地域性・発展性を踏まえた国際共同研究の拠点形成の整備を図っている。</li> </ol> <p>&lt;実施組織の人的規模・バランス&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国際交流委員会は、前述のとおり、全学的な方針を審議・決定するために適切な規模・バランスとなっている。研究推進戦略室は、研究担当副学長、研究促進担当総長補佐、創世科学研究機構研究企画室長等で構成されており、全学的な状況を踏まえて、かつ、機動的に検討できる構成となっている。</li> <li>2) 研究協力課は、17名体制(非常勤職員5名含む)で組織され、その職務に見合った専門員、専門職員を置き、外部機関、部局との連絡調整を行う体制を整えている。</li> </ol> <p>&lt;実施組織の役割・意思決定プロセス・円滑運営&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国際共同研究に関しては、国際交流委員会は、国際交流の推進の観点から、海外</li> </ol>

の大学との共同研究に関する事項を審議している。大型研究教育プロジェクトに関する企画立案・調整については、研究推進戦略室が担当している。

- 2) 国際共同研究等の発展を促進する大学間交流協定については、「北海道大学における国際交流協定に関する基本方針」(平成9年2月26日、国際交流委員会決定)により、交流協定締結のための決定プロセスや各会議等の役割・責任が明確に策定されており、円滑に運営されている。

資料1:「北海道大学における国際交流協定に関する基本方針」(抜粋)

<p>国際交流協定の取扱い</p> <p>5. 締結の手続き</p> <p>(1) 大学間協定</p> <p>責任部局は、別紙「大学間協定締結に関する提案書」(案)を作成して総長に提案する。</p> <p>総長は、責任部局から提案があった場合には、国際交流委員会にその審議を付託する。</p> <p>総長は、国際交流委員会で審議された大学間協定(案)を評議会に諮り、その了承を得て、当該協定を締結する。</p> <p>(2) 部局間協定</p> <p>部局間協定は、各部局の責任において締結するものとする。</p> <p>部局間協定を締結した場合には、当該部局長は、総長に速やかにその旨を報告する。</p> <p>(3) 覚書</p> <p>大学間協定に基づき覚書を締結しようとする場合には、国際交流委員会において覚書(案)を審議した後、総長が締結する。</p> <p>部局間協定に基づき覚書を締結しようとする場合には、各部局の責任において締結するものとする。</p> <p>部局間協定に基づき覚書を締結した場合には、当該部局長は、総長に速やかにその旨を報告する。</p>
--

- 3) 国際交流委員会、国際交流課、資金支援体制等の人的規模・円滑運営等については、「教職員等の受入れ・派遣」(6ページ参照)で述べたとおりであり、これらは国際共同研究の実施等に関しても適したものとなっている。

【判断結果の根拠・理由】

目標 に関して、以上の着目点において、実施組織は整備されており、国際交流委員会及び研究推進戦略室を中心に、各組織間の連携、役割分担も明確である。研究推進戦略室のスタッフ数も適切であり、全体として円滑に運営されている。

【判断結果】

「実施体制の整備・機能」の観点からは、「優れている」と判断する。

観 点	活動目標の周知・公表
観点ごとの自己評価	<p>【状況概要】</p> <p>1) 国際交流活動が本学の重要な柱として位置づけられていることは、様々な機会に公表され、周知を図っている。</p> <p>2) 活動目標の周知・公表に関しては、文書やホームページ等を通じて全学レベルで徹底した周知を図っている。</p>

	<p><b>【着目点に関する状況】</b>          &lt;活動担当者への周知・公表&gt;          1) 目標 , に関して, 国際共同研究の実施・参画については, 部局長会議, 評議会及び関係委員会において, 国際共同研究に関する目標・趣旨の周知を図っている。          2) 国際共同研究に関する全学的な支援活動に関しては, 部局長会議, 評議会及び関係委員会において周知を徹底しており, 各種支援に関する規程・要項等や文書を通じて目標や趣旨の周知を図っている。外部の資金についても, 文書で通知するだけでなく, ホームページに一覧を掲載し, 情報を提供している。</p> <p>&lt;活動の受け手に対する周知・公表&gt;          1) 目標 , に関して, 本学において全学的方針に基づき実施される個々の国際共同研究の目標については, 実施責任者から海外の研究分担者に対し周知されている。また, ホームページ等を通じて, 当該国際共同研究の趣旨を学外に広く公表している例もある。          2) 国際交流協定に基づく共同研究に関する目標・趣旨については, 責任部局及び関係部局等を通じて, 協定大学に周知を図っている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>          目標 , に関して, 以上の着目点において, 「国際連携活動」全体の意義と目的は適切に周知・公表されており, 多様な媒体を通じた個別の国際共同研究の周知・公表を通じて, 国際共同研究に関する目標も活動担当者及び受け手に対して周知されている。</p> <p><b>【判断結果】</b>          「活動目標の周知・公表」の観点は, 「優れている」と判断する。</p>
<p>観 点</p> <p>観点ごとの自己評価</p>	<p>改善システムの整備・機能</p> <p><b>【状況概要】</b>          1) 大学間交流協定に基づく国際共同研究に関しては, 国際交流委員会が定期的に問題点の把握に努めている。          2) 把握された問題点は, 国際交流委員会, 国際交流・研究担当副学長等によって検討されている。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b>          &lt;情報収集体制&gt;          1) 本学では, 国際交流協定の有効性を確保するため有効期間を原則5年と定めており, 大学間交流協定に基づく共同研究覚書については, その更新の際に国際交流委員会において過去5年間の業績を踏まえて審議している。また, 総長裁量経費等を使用し, 適宜, 数校の協定校を訪問して, 情報収集と問題点の把握に努めている。</p> <p>資料2: 北海道大学における国際交流協定に関する基本方針(抜粋)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>6. 更新手続き              (1) 大学間協定及び大学間協定に基づく覚書を更新しようとする場合には, 国際交流委員会において過去5年間の実績及び以後の見通しを踏まえて審議した後, 総長が協定及び覚書更新の手続きをする。</p> </div> <p>2) 国際共同研究は, 研究者の自由な発想に基づく学問的必然性から行われているものが多く, 大学として個々の研究の問題点を把握するシステムはない。          ただし, 21世紀COEプログラムについては, 総長を議長とし, 各拠点リーダー等を構成員とする「北海道大学21世紀COE推進会議」を設置し, その評価に関することを審議する体制を整備している。</p> <p>&lt;改善のためのシステム&gt;</p>

	<p>把握された問題点は、各委員会や実施組織で分析され、活動の改善の検討に生かされる。例えば、国際交流委員会では必要に応じてワーキング・グループを設置し、問題点の把握と解決策について諮問しており、平成 11 年度は「協定大学との交流促進方策検討ワーキング・グループ」を設け、その提言に基づき、「北海道大学における国際交流協定に関する基本方針」を一部改正している。</p> <p>また、総長の企画・立案等を補助するため総長補佐を置き、その中の複数名を研究促進担当及び国際交流・留学生担当としており、総長補佐が国際交流・研究担当副学長とも連携をとりつつ問題点を把握し、総長に提言し、必要に応じて総長が関係委員会等に審議を付託する体制も採られている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b></p> <p>目標 ， に関して、以上の着目点において、問題点を把握するための情報収集体制、及び収集された情報を改善に結びつけるシステムは適切に整備されており、機能している。</p> <p><b>【判断結果】</b></p> <p>「改善システムの整備・機能」の観点は、「優れている」と判断する。</p>				
<p>補足説明事項</p>	<p>大学間交流協定については、新規交流協定に関する戦略を検討後、協定締結の可能性を探るため、国際交流・研究担当副学長らを対象校に派遣するという新たな試みも行われており、その結果、2 大学（北京大学、ハワイ大学）との協定締結が実現し、オセアニアではオークランド大学との協定作業が進んでいる。</p>				
<p>評価項目：活動の内容及び方法</p>					
<table border="1"> <tr> <th data-bbox="156 1115 333 1151">観 点</th> <th data-bbox="336 1115 1489 1151">活動計画・内容</th> </tr> <tr> <td data-bbox="156 1191 333 1263"> <p>観点ごとの自己評価</p> </td> <td data-bbox="336 1151 1489 2074"> <p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 活動計画については、覚書を交わすなど、明確な計画と内容を策定している。</p> <p>2) 学内支援活動については、実施組織で具体的な計画を策定している。</p> <p>3) 活動内容は適切で目標と整合性があるとともに、共同研究の進展にともなって、国際研究交流がより一層深まるという発展性をもっている。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;活動計画の明確な策定&gt;</p> <p>1) 目標 ， を達成するために、海外の大学との国際交流協定の締結、独自の資金援助体制の設立、研究推進戦略室、研究協力課による競争的資金獲得のための支援、共用スペースの提供等の活動がなされている。</p> <p>国際交流協定大学との国際学術交流推進のため、「協定大学との交流推進方策について」(平成 10 年 5 月)が国際交流委員会において定められ、これに基づき交流促進のための活動が立案されている。</p> <p>海外の大学との交流協定に基づく共同研究については、関係部局が協定校と連携して計画を立てており、覚書を交わし、これに基づき、具体的に共同研究が実施されている。</p> </td> </tr> </table>	観 点	活動計画・内容	<p>観点ごとの自己評価</p>	<p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 活動計画については、覚書を交わすなど、明確な計画と内容を策定している。</p> <p>2) 学内支援活動については、実施組織で具体的な計画を策定している。</p> <p>3) 活動内容は適切で目標と整合性があるとともに、共同研究の進展にともなって、国際研究交流がより一層深まるという発展性をもっている。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;活動計画の明確な策定&gt;</p> <p>1) 目標 ， を達成するために、海外の大学との国際交流協定の締結、独自の資金援助体制の設立、研究推進戦略室、研究協力課による競争的資金獲得のための支援、共用スペースの提供等の活動がなされている。</p> <p>国際交流協定大学との国際学術交流推進のため、「協定大学との交流推進方策について」(平成 10 年 5 月)が国際交流委員会において定められ、これに基づき交流促進のための活動が立案されている。</p> <p>海外の大学との交流協定に基づく共同研究については、関係部局が協定校と連携して計画を立てており、覚書を交わし、これに基づき、具体的に共同研究が実施されている。</p>	
観 点	活動計画・内容				
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 活動計画については、覚書を交わすなど、明確な計画と内容を策定している。</p> <p>2) 学内支援活動については、実施組織で具体的な計画を策定している。</p> <p>3) 活動内容は適切で目標と整合性があるとともに、共同研究の進展にともなって、国際研究交流がより一層深まるという発展性をもっている。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;活動計画の明確な策定&gt;</p> <p>1) 目標 ， を達成するために、海外の大学との国際交流協定の締結、独自の資金援助体制の設立、研究推進戦略室、研究協力課による競争的資金獲得のための支援、共用スペースの提供等の活動がなされている。</p> <p>国際交流協定大学との国際学術交流推進のため、「協定大学との交流推進方策について」(平成 10 年 5 月)が国際交流委員会において定められ、これに基づき交流促進のための活動が立案されている。</p> <p>海外の大学との交流協定に基づく共同研究については、関係部局が協定校と連携して計画を立てており、覚書を交わし、これに基づき、具体的に共同研究が実施されている。</p>				

資料3：本学水産学部とアラスカ大学フェアバンクス校水産・海洋学部の姉妹校提携同意覚書  
(抜粋)

北海道大学とアラスカ大学はすでに正式な協定を締結している。この枠組みの中で、北海道大学水産学部長とアラスカ大学フェアバンクス校水産・海洋学部長は、基礎・応用面の水産学・海洋学における多くの共通の関心から、協力と交流を密にすることが望ましいと認識し、ここに研究者の交流と相互に関心のある事項についての研究協力を促進することに同意する。

北海道大学水産学部とアラスカ大学フェアバンクス校水産・海洋学部は、以下について同意する。

- (1) (略)
- (2) 海洋調査プログラム、水産食品・漁業技術、および増養殖を含む相互に関心のある課題について共同研究を促進する。

また、後述のように、国際共同研究は外部の競争的資金を導入して実施しているものが多く、これらは、申請時に綿密な計画が立てられている。多くのプロジェクトが採用されていることは、これらの計画が実行可能性のある、明確なものであることを証明している。

資料4：日本学術振興会拠点大学の研究計画(抜粋)

研究計画

第一期(1年目)各テーマ毎に研究グループを組織化し、セミナーを開催して、具体的研究課題、共同調査航海を計画し、研究者の長期相互派遣事業を開始します。

第二期(2~6年目)各研究グループによる共同研究、共同調査航海を本格的に実施します。隔年毎に日韓相互にセミナーを開催し、各年度毎に研究成果と次年度以降の研究・調査計画の見直しを行います。

第三期 ~ (略) ~

第四期(10年目)10年間の共同研究の総括を行います。国際シンポジウムを開催し、共同研究成果の発表、提言、報告書作成を行います。

出典：『拠点大学方式による日韓水産学術交流平成13年度事業報告書』

計画と経過

本交流事業は ~ (略) ~ 遂行する事を基本姿勢としている。

事業の期間を第1期(3年：基礎研究期，1997-1999年)，第2期(5年：研究展開期，2000-2004年)，第3期(2年：研究応用期，2005-2006年)にわけた。

出典：「日本学術振興会拠点大学交流事業中間報告書(東南アジア湿地生態系における環境保全と地域利用)」

2)(財)クラーク記念財団による資金支援活動に関しての計画策定は、前述のとおりである(9ページ参照)。

外部の競争的資金の獲得に対する支援活動については、研究推進戦略室を設置し、大型研究プロジェクトの計画の企画立案及び連絡調整を行っている。研究協力課においては、説明会等の支援活動計画を、実現可能性等を勘案しながら策定している。

共用スペースの確保については、「北海道大学における教育研究施設の有効活用に関する指針」において整備方針、使用の範囲等について明確に定められており、指針に基づく「北海道大学における共用スペース使用規程」により運用されている。

資料5：北海道大学における共用スペース使用規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、北海道大学における教育研究施設の有効活用に関する指針に基づき、北海道大学(医療技術短期大学部を含む。)における共用スペースの使用について必要な事項を定めるものとする。

（申請）

第2条 共用スペースを使用しようとする者は、共用スペース使用申請書(別紙様式1)を北海道大学総長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の申請は、使用開始の日の30日前までに行うものとする。

（許可）

第3条 総長は、前条の規定により使用許可の申請があったときは、北海道大学施設・環境委員会の審査を経て、共用スペース使用許可書(別紙様式2)の交付により使用を許可するものとする。

出典：『北海道大学例規集』

< 目標との整合性・範囲の適切性・発展性 >

1) 「北海道大学における国際交流協定に関する基本方針」では、大学間協定の相手先の基準の一つとして「歴史的、地理的に特に本学と密接な関係がある大学等であること」が望ましいとされており、北方圏、アジアをはじめとする諸外国・地域との友好関係の発展と相互理解の向上に寄与するという目標に合致している。

また、本学では、シベリア・タイガの森林火災に関する国際共同研究(低温科学研究所、北ユーラシア・北太平洋地域研究センター)、サハリン大陸棚石油・天然ガスの開発と環境に関する国際共同研究(スラブ研究センター)、インドネシアとの国際共同研究「東南アジア湿地生態系における環境保全と地域利用」(地球環境科学研究科)、中国との国際共同研究「アジア地域の環境保全」(農学研究科)、拠点大学方式による日韓水産学術交流(水産科学研究科)など、目標に沿った多様な国際共同研究が行われている。

なお、大学間協定に基づく共同研究覚書を締結、更新する際には、前述の過去5年間の実績だけでなく、以後の見通しも踏まえて国際交流委員会で審議されており、発展性のある計画となっている。

2) (財)クラーク財団による全学的な資金支援や部局独自で行われている助成、共用スペースの提供は、本学の諸資源に見合った適切なものである。

3) 「協定大学との交流推進方策について」は、これまでの活動状況や把握した問題点に立って検討されたものであり、大学間交流協定に基づく国際学術交流促進のための適切な提言となっている。また、この提言に基づき、協定締結のプロセス・手続き等を定めた「北海道大学における国際交流協定に関する基本方針」は常に見直され、現状への整合性・適切性が考慮されたものとなっている。

【判断結果の根拠・理由】

目標 に関して、以上の着目点において、活動計画は明確に策定され、活動内容は目標に整合し、その範囲も適切であり、発展性も期待できる。

【判断結果】

「活動計画・内容」の観点は、「優れている」と判断する。

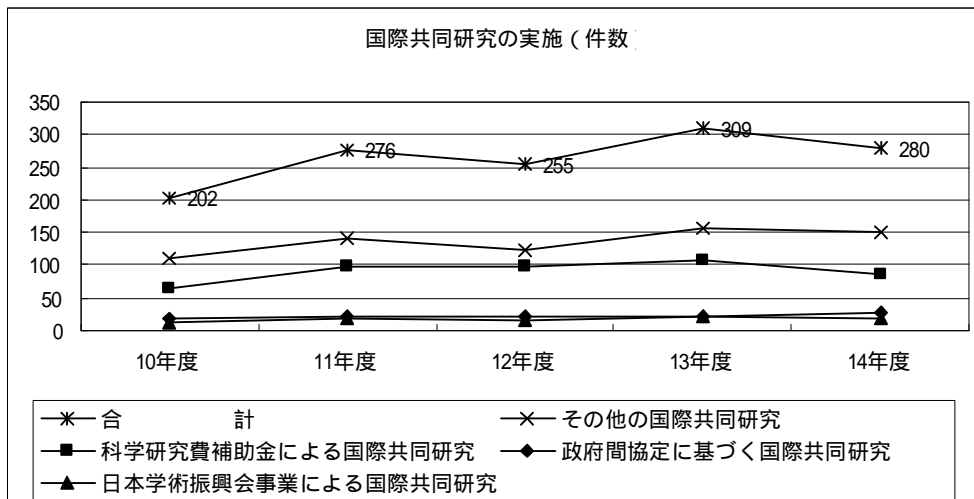
観 点	活動の方法
観点ごとの自己評価	<p>【状況概要】</p> <p>1) 国際共同研究は、それぞれの形態ごとに適切かつ有効な方法で実施されている。</p> <p>2) 資源等に関しては、学内経費や共用スペースなどの学内の諸資源の活用とともに、科学研究費補助金等の外部資金獲得の努力を続けている。</p>





	<p>請者・担当事務双方の負担軽減につながっている。</p> <p>3) 上記「基本方針」では、大学間協定書のモデルを提示するなど、大学・各部局における作業の効率化が図られている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>          目標 ， に関して、以上の着目点において、各種の協定や資金を活用した多様な国際共同研究が行われており、常設の海外拠点オフィスを設置するなど、有効な活動方法がとられている。学内外の資金の獲得や効率化についても、適切に配慮され、努力がなされている。</p> <p><b>【判断結果】</b>          「活動の方法」の観点は、「優れている」と判断する。</p>				
<p>補足説明事項</p>	<p>本学では、上記のセンター等の他に新たな学問領域の創成等を目的とする「創成科学研究機構」を設置している。北キャンパスに建設中の創成科学研究機構棟には、本学が推進する国際的戦略プロジェクトや部局が進める国際的な共同研究が実施可能となるオープンラボが用意される予定であり、国際共同研究の支援・促進に努力している。</p>				
<p>評価項目：活動の実績及び効果</p>					
<p>観点ごとの自己評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="154 929 336 969">観 点</th> <th data-bbox="336 929 1489 969">活動の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="154 969 336 2078"> <p>観点ごとの自己評価</p> </td> <td data-bbox="336 969 1489 2078"> <p><b>【状況概要】</b>                      1) 国際共同研究は、年平均 260 件余りが実施されており、年次変化も増加の傾向を示している。                      2) 北方圏 (NIS, 北アメリカ), アジアの諸国との国際共同研究の件数が多い。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b>                      &lt;活動の実績&gt; &lt;年次変化の適切性&gt;                      1) 国際共同研究の実施に関しては、過去 5 年間で本学全体において、1,322 件の国際共同研究が行われ、年平均 260 件を超えている。年次変化を見ると、全体の趨勢では、件数は増加傾向にあるが、平成 14 年度には件数が落ちている。文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会によるものが減少しているためであるが、これは、近年本学が教育・研究の真の拠点大学を目指し、大型研究プロジェクトの獲得に力を入れ始めたことに起因する。規模の大きな政府間協定に基づく国際共同研究の件数は、着実に増加しており、また、平成 14 年度から新設された 21 世紀 COE プログラムは、4 件採択されている。同様の傾向は、文部科学省科学研究費補助金全体についても言え、平成 13 年度から 14 年度にかけては、全体の申請件数、採択件数とも減少したが、採択率、金額は増加しており、特に大型の学術創成研究費等の件数が増加している。                      国際交流協定については、この 5 年間で締結数が漸増しており、大学間交流協定に基づく共同研究覚書による共同研究については、現在 2 カ国 4 大学等との間で行われている。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	観 点	活動の実績	<p>観点ごとの自己評価</p>	<p><b>【状況概要】</b>                      1) 国際共同研究は、年平均 260 件余りが実施されており、年次変化も増加の傾向を示している。                      2) 北方圏 (NIS, 北アメリカ), アジアの諸国との国際共同研究の件数が多い。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b>                      &lt;活動の実績&gt; &lt;年次変化の適切性&gt;                      1) 国際共同研究の実施に関しては、過去 5 年間で本学全体において、1,322 件の国際共同研究が行われ、年平均 260 件を超えている。年次変化を見ると、全体の趨勢では、件数は増加傾向にあるが、平成 14 年度には件数が落ちている。文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会によるものが減少しているためであるが、これは、近年本学が教育・研究の真の拠点大学を目指し、大型研究プロジェクトの獲得に力を入れ始めたことに起因する。規模の大きな政府間協定に基づく国際共同研究の件数は、着実に増加しており、また、平成 14 年度から新設された 21 世紀 COE プログラムは、4 件採択されている。同様の傾向は、文部科学省科学研究費補助金全体についても言え、平成 13 年度から 14 年度にかけては、全体の申請件数、採択件数とも減少したが、採択率、金額は増加しており、特に大型の学術創成研究費等の件数が増加している。                      国際交流協定については、この 5 年間で締結数が漸増しており、大学間交流協定に基づく共同研究覚書による共同研究については、現在 2 カ国 4 大学等との間で行われている。</p>
観 点	活動の実績				
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p><b>【状況概要】</b>                      1) 国際共同研究は、年平均 260 件余りが実施されており、年次変化も増加の傾向を示している。                      2) 北方圏 (NIS, 北アメリカ), アジアの諸国との国際共同研究の件数が多い。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b>                      &lt;活動の実績&gt; &lt;年次変化の適切性&gt;                      1) 国際共同研究の実施に関しては、過去 5 年間で本学全体において、1,322 件の国際共同研究が行われ、年平均 260 件を超えている。年次変化を見ると、全体の趨勢では、件数は増加傾向にあるが、平成 14 年度には件数が落ちている。文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会によるものが減少しているためであるが、これは、近年本学が教育・研究の真の拠点大学を目指し、大型研究プロジェクトの獲得に力を入れ始めたことに起因する。規模の大きな政府間協定に基づく国際共同研究の件数は、着実に増加しており、また、平成 14 年度から新設された 21 世紀 COE プログラムは、4 件採択されている。同様の傾向は、文部科学省科学研究費補助金全体についても言え、平成 13 年度から 14 年度にかけては、全体の申請件数、採択件数とも減少したが、採択率、金額は増加しており、特に大型の学術創成研究費等の件数が増加している。                      国際交流協定については、この 5 年間で締結数が漸増しており、大学間交流協定に基づく共同研究覚書による共同研究については、現在 2 カ国 4 大学等との間で行われている。</p>				

資料 7 : 国際共同研究の実施件数



資料 8 : 21 世紀 C O E プログラム選定拠点 (本学分)

分野名	主たる専攻等名	拠点リーダー	拠点のプログラム名称
生命科学	理学研究科 生物科学専攻	長 田 義 仁	バイオとナノを融合する新生命科学拠点
情報・電気・電子	工学研究科 電子情報工学専攻	田 中 讓	知識メディアを基盤とする次世代 I T の研究
人文科学	文学研究科 人間システム科学専攻	山 岸 俊 男	心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点
学際・複合・新領域	地球環境科学研究科 大気海洋圏環境科学専攻	池 田 元 美	生態地球圏システム劇変の予測と回避

資料 9 : 国際交流協定締結状況 (各年度 5 月 1 日現在)

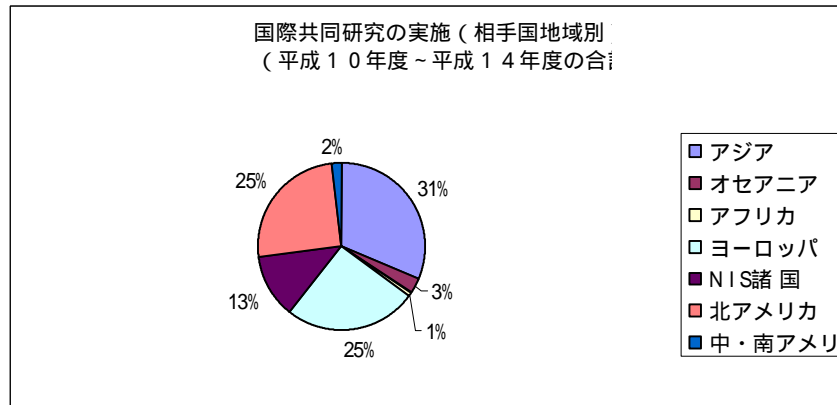
	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
大学間	9	10	12	24	28
部局間	56	60	64	71	71

資料 10 : 大学間交流協定に基づく共同研究等に関する覚書の締結実績

国名・地域	協定大学名 (所在地)	学 部 等 名	締結年月日
アメリカ合衆国	アラスカ大学フェアバンクス 校水産・海洋学部	水産学部	1986. 9. 12
	アラスカ大学フェアバンクス 校国際北極圏研究センター	北ユーラシア・北太平洋地域研究センター	2000. 6. 15
	ポートランド州立大学 教育学部	教育学部	1989. 12. 12
大韓民国	ソウル大学校	北ユーラシア・北太平洋地域研究センター	2000. 8. 7
	嶺南大学校商経大学	経済学研究科	2001. 9. 27

国際共同研究の相手国を地域別に分けると、北方圏 (NIS, 北アメリカ), アジアの諸国との国際共同研究の件数が多くなっている。とりわけ, アメリカ, ロシア, 中国, インドネシア, 韓国との国際共同研究の件数が多い。なお, 北アメリカ, ヨーロッパの先進諸国との国際共同研究の多さは, 本学が日本の研究を主導する分野において, 多くの国際共同研究を行っていることを示唆するものである。

資料 11：国際共同研究の実施件数（相手国地域別）



2) (財) クラーク記念財団においては、設立された平成13年度から、毎年1件の国際共同研究に対し200万円の助成を行っている。

科学研究費補助金に対する説明会は、年1回開催され毎年100名を超える教員が参加している。前述のとおり大型研究プロジェクト獲得に力を入れており、平成13年度には大型プロジェクトの提案を推奨する講演も行われている。

共用スペースについては、平成14年度から制度的に整備され、全学的に共用できるものは、現時点で学内に5カ所(4,936㎡)あり、1カ所が国際共同研究に利用されている。

なお、部局では、制度化前から独自に外国人研究者に対する研究スペースを準備している例や基金による資金助成の例がある。

資料 12：部局支援体制の例（工学研究科・工学部）

支援内容	支援実績（単位：人）				
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
外国人研究者室の提供	6	6	5	3	4

資料 13：部局支援体制の例（電子科学研究所「特別研究等基金」）

支援内容	支援実績（金額：千円）				
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
「国際共同プロジェクト研究助成」(毎年1件)		4,000	2,000	2,000	5,500

3) 以上の実績から見て、目標は十分達成されている。

<投入資源と効率性>

「北ユーラシア・北太平洋地域研究センター」の「共同研究プラットフォーム方式」は、学内の人的資源を有効に活用する効率的な方法である。

スラブ研究センターなど、小規模の部局で質量ともに高い水準の国際共同研究が行われていることは、高い効率性を示すものである。たとえば、同センターでは、教員14人、事務職員3人で、年間10件程度の国際共同研究を行っており、平成14年度の国際共同研究は計8件、総額5,223万円であった。

【判断結果の根拠・理由】

目標に関して、以上の着目点において、活動は目標を十分に達成しており、年次変化も適切である。研究資金に対する実績の程度も満足すべき段階である。

	<p>【判断結果】 「活動の実績」の観点は、「優れている」と判断する。</p>
<p>観 点</p>	<p>活動の効果</p>
<p>観点ごとの 自己評価</p>	<p>【状況概要】 1) 活動の実施担当者ならびに連携の相手双方から肯定的評価が得られている。 2) 北方圏にかかわる国際共同研究など、社会的ニーズの高い研究が多い。 3) 目的(1)及び目的(3)の達成に十分に貢献している。</p> <p>【着目点に関する状況】 &lt;成果・満足度&gt; 科学研究費補助金等の報告書を見ると、多くの場合、計画された成果が挙がっており、また、その他の国際共同研究においても、活動実施担当者、連携・協力相手の双方から成果について肯定的な評価がなされている。</p> <p>資料 14：研究成果報告書の例</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>アジアの環境問題の研究には、アジアの研究者との共同研究が不可欠であるが、言うまでも無く海外共同研究には様々な困難な要因があり、それらを一つ一つ解決していかなければならない。(略)更に少数民族の地域を対象とする場合、時として行動の自由、調査項目の制約等があり、従って中国側の研究者との強い信頼関係が求められた。</p> <p>(略)研究開始時のこうした諸問題は、中国の政策基調の変化という追い風と、研究者相互の信頼感の醸成により解消され、共同研究がスムーズにいったのは満足すべきことであった。</p> <p>海外との共同研究では、その成果が現地に還元されない不満が多々あると聞いていたので、最終年度の年度末に大化県の現地で(略)国際シンポジウムを開催した。</p> </div> <p>出典：日本学術振興会未来開拓学術研究推進事業「アジア地域の環境保全」研究成果報告書</p> <p>&lt;社会的ニーズ&gt; 北方圏に位置する北海道地域にとって、同地域にかかわる研究は社会的ニーズの高いものであり、本学の国際共同研究はそれに応えている。さらに、アジア諸国との国際共同研究には、相手国の社会的ニーズに応えるものが数多くある。例えば、インドネシアとの東南アジア湿地生態系における環境保全と地域利用に関するもの、中国とのアジア地域の環境保全に関するもの、ロシアとのシベリア・タイガの森林火災に関するもの、サハリン大陸棚石油・天然ガスの開発と環境に関するものなどがこれに該当する。</p> <p>&lt;目的達成への貢献度&gt; 1) 上記のように多くの国際共同研究が実施されており、大型研究プロジェクトを獲得していることは、国際的な研究拠点の形成を目指すという目的(1)に十分貢献している。 2) アジア、北方圏の諸国との国際共同研究も多数実施されており、また、大学間交流協定締結校もアジア・北方圏に位置する大学が64校(64.6%)であり、アジアと北方圏の人々などとの学術を媒介とした文化的・社会的交流を促進するという目的(3)に十分貢献している</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 目標 に関して、以上の着目点において、活動は十分な効果を挙げており、21世紀COEプログラム獲得を含め、目的(1),(3)の達成に貢献している。</p>

	<p>【判断結果】 「活動の効果」の観点は、「優れている」と判断する。</p>
補足説明事項	

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類: 開発途上国等への国際協力

評価項目: 実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p>	<p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 国際機関等が行う事業への参加及び共同実施については、国際交流課が窓口となり、各部局の事務担当掛と連携をとりつつ支援している。</p> <p>2) 国際協力活動への参加支援については、「学生ボランティア活動相談室」の開設や学生表彰制度の創設を通じ、学務部学生課を中心に支援・促進している。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;実施組織の整備・組織間連携&gt;</p> <p>1) 国際機関、日本学術振興会、国際協力事業団等の国際機関等の行う事業への参加及び共同実施に関する全学的な方針は、国際交流委員会が検討・審議することになっている。ただし、これまでの大部分の事業は、国際交流課が窓口となり、国際機関等と活動担当部局又は活動担当者との間での直接の連絡・交渉で実施が決定されている。例えば、触媒化学研究センターでは、国際協力事業団による海外技術研修員の受入事業を共同実施しているが、この触媒科学研究集団研修コースは、同センターが国際協力事業団と連携をとりつつ実施組織を整備し、関係部局とも調整を行いながら実施している。</p> <p>2) 国際協力活動への参加支援に関しては、主に学生向けに、学生ボランティア活動相談室を設置している。また、意識向上のため、学生表彰や学生が自主的に行う活動への支援活動を行っており、それらについては、審査、選考委員会を設置して、検討・実施する体制が整備されている。</p> <p>事務的には、学務部学生課が各部局の事務担当掛と連携しつつ、サポートしている。</p> <p>資料1：学生ボランティア活動相談室組織図</p>

	<p>&lt;実施組織の人的規模・バランス&gt;  「学生ボランティア活動相談室」は、専門の相談員（ボランティア・コーディネーター）2名及び学生補助者3名を配置している。また、学生の意識向上のための活動については、例えば、学生表彰制度の「北大えるむ賞審査委員会」は、全学の学生委員会（委員長は学務担当副学長）の委員に学生を加えて組織されており、制度の趣旨に沿った構成となっている。</p> <p>&lt;実施組織の役割・意思決定プロセス・円滑運営&gt;  1) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施の大部分は、国際交流課が「外部機関との窓口」と「各部局との連絡・調整」の役割をつとめ、各部局が各種事業を実施しており、円滑に運営されている。また、触媒科学研究集団研修コースの開講式には、総長等が出席するなど、全学的なバックアップ体制を取っている。  2) 学務部学生課は、職務に見合った専門職員を置き、円滑に運営されている。  国際交流委員会及び国際交流課の人的規模・円滑運営等については、「教職員等の受入れ・派遣」で述べたとおりである。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】  目標 に関して、以上の着目点において、実施体制は整備されている。ただし、開発途上国等に対してさらに質の高い貢献を行うために、この問題を全学的に検討し、大学全体として推進していくための実施体制の構築が必要である（補足説明事項参照）。</p> <p>【判断結果】  「実施体制の整備・機能」の観点は、「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点    観点ごとの自己評価</p>	<p>活動目標の周知・公表</p> <p>【状況概要】  1) 「国際的な連携及び交流活動」が本学の重要な柱として位置づけられていることは、様々な機会に公表され、周知を図っている。  2) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施については、国際交流課と実施部局等が連携して目標の周知を徹底している。  3) 国際協力活動への参加支援については、「学生生活の案内」等の広報誌などを通じて目標を周知している。</p> <p>【着目点に関する状況】  &lt;活動担当者への周知・公表&gt;  1) 目標 に関しては、国際機関等の行う事業への参加及び共同実施の趣旨等について、国際交流課や実施部局から活動担当者を実施要領等を配付し、周知している。  2) 目標 に関しては、「学生生活の案内」、学生向け広報誌及びホームページなどに記載し、周知を図っている。  &lt;活動の受け手に対する周知・公表&gt;  1) 目標 に関しては、国際協力事業と連携して実施する研修については、事業団と連携して募集要項を作成し、事業団から関係国に配付している。  2) 目標 に関しては、文書等により関係機関等へ周知しており、また、ホームページで広く公表している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】  目標 に関して、以上の着目点において、「国際連携活動」全体の意義と目的は適切に周知・公表されており、各種の媒体を通じた個別の国際協力活動の周知・公表を通じて、国際協力に関する目標も活動担当者及び受け手に対して周知されている。</p>

	<p>【判断結果】 「活動目標の周知・公表」の観点は、「優れている」と判断する。</p>
<p>観 点</p>	<p>改善システムの整備・機能</p>
<p>観点ごとの 自己評価</p>	<p>【状況概要】 開発途上国等への国際協力については、国際交流担当副学長等が問題点の情報収集を行っており、その情報に基づき、必要な委員会等において、改善のための検討を行うシステムが整備されている。</p> <p>【着目点に関する状況】 ＜情報収集体制＞ 1) 開発途上国等への国際協力については、国際交流担当副学長及び国際交流・留学生担当の総長補佐を中心として、問題点の把握のための情報収集が行われている。また、文部科学省等が主催する国際機関等との協力の在り方に関するセミナー等に参加し、本学の活動の参考としている。 2) また、部局においては、実施組織等で成果報告書やフォローアップ調査により問題点等を把握し、次回の実施組織等に申し送っている。 3) ボランティア活動に限らないが、学生からの要望等については、学生ボランティア活動相談室ならびに学務部学生課が窓口となり、また、投書箱も設置して、日常的に情報を収集している。</p> <p>＜改善のためのシステム＞ 1) 本学では、総長の企画・立案等を補助するため総長補佐を置き、その中の複数名を国際交流・留学生担当としている。この総長補佐は、国際交流担当副学長と連携をとりつつ問題点を把握し、総長に提言し、必要に応じて総長が関係委員会等に審議を付託している。 2) 部局では、実施組織等において、関係機関とも連携をとりつつ、改善策が検討されている。 3) 学生からの要望・問題点の指摘等については学生課でまとめ、学生委員会で検討し、改善ならびに解決を図っている</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 目標 ， に関して、以上の着目点において、問題点を把握するための情報収集体制、及び収集された情報を改善に結びつけるシステムは適切に整備されており、機能している。</p> <p>【判断結果】 「改善システムの整備・機能」の観点は、「優れている」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>大学全体として国際協力を推進するという必要性は、既に副学長等により認識されており、その結果、総長の私的諮問組織「国際開発協力推進に関するワーキンググループ」が設置され、国際開発協力推進に係る業務に関する事項等が検討された。同WGは、国際開発協力の調査分析及び問題点の抽出を行い、国際開発協力推進のための組織のあり方、国際開発協力推進に係る業務について、平成15年4月25日付けで総長に答申を提出した。これを受け戦略的に国際開発協力を推進する体制の整備に向けて、現在具体的な検討が進められている。</p>



評価項目：活動の内容及び方法	
観 点	活動計画・内容
観点ごとの自己評価	<p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 国際機関等が行う事業への参加及び共同実施に関わる活動計画は、活動担当者、実施部局を中心に検討されている。</p> <p>2) 国際協力活動への参加支援に関しては、学生ボランティア活動相談室や学生ボランティア養成講座を通じて、国際協力活動に関する情報提供・紹介を行っている。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;活動計画の明確な策定&gt;</p> <p>1) 国際機関等が行う事業への参加及び共同実施に関わる活動計画は、活動担当者を中心に検討され、実行されている。国際協力事業団と連携して本学が開設する「触媒科学研究集団研修コース」や「獣医学研究集団研修コース」では、実施目的、研修項目・方法、到達目標などが明確に策定され、実施要領が作成されている。</p> <p>2) 国際協力活動への参加支援に関しては、学生課において相談員、関係者等とも連携して、学生ボランティア活動相談室の開設、学生ボランティア養成講座等、実行可能性を踏まえた活動計画が策定されている。</p> <p>また、北大えるむ賞、北大元気プロジェクトの選考計画については、毎年の推薦時期、選考方法を定めた計画が立てられている。</p> <p>&lt;目標との整合性・範囲の適切性・発展性&gt;</p> <p>1) 国際的な社会貢献のため実施した国際開発（教育）協力事業は、とりわけ開発途上国の社会基盤や教育環境の整備に資する内容をもち、目標 との整合性がとれている（66,67 ページ参照）。</p> <p>2) 学生ボランティア活動相談室における国際協力活動（海外協力・留学生との交流）に関する情報提供・紹介、社会活動において優れた評価を受け、本学の名誉を著しく高めたと認められる団体又は個人などを対象とした学生表彰等は、目標 との整合性をもち、その範囲も適切である。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b></p> <p>目標 ， に関して、以上の着目点において、活動計画は明確に策定され、活動内容も目標に整合している。</p> <p><b>【判断結果】</b></p> <p>「活動内容・計画」の観点は、「優れている」と判断する。</p>
観 点	活動の方法
観点ごとの自己評価	<p><b>【状況概要】</b></p> <p>1) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施に関しては、国際協力事業団等の援助機関と連携し、長期・短期派遣専門家、調査団員、研修講師及び研修員の受入れなどが行われている。</p> <p>2) 国際協力活動への参加支援に関しては、「学生ボランティア活動相談室」では、ボランティア活動先の紹介・活動先との連絡など、ボランティア活動全般に対する支援が行われている。</p> <p><b>【着目点に関する状況】</b></p> <p>&lt;有効な活動方法&gt;</p> <p>1) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施に関しては、国際協力事業団等の外部機関と連携しつつ、幅広い分野にわたって、長期・短期派遣専門家、調査団員、研修講師及び研修員の受入れなどを行っており、目標 の達成に有効な活動となっている。</p> <p>2) 国際協力活動への参加支援に関しては、「学生ボランティア活動相談室」は、曜</p>

日・時間帯（週3回）を定め相談員を常駐させ、ボランティア活動先の紹介、活動先との連絡、実施した活動で生じた課題等の相談等を行っている。さらに学生ボランティア養成講座を年1回開講している。相談室は教職員や一般市民にも開放されており、相談員不在の時間は学生課職員が対応している。また、学生の利便性に配慮し、平成15年2月に相談室をクラーク会館（学生会館）から、学生がより多く集まる高等教育機能開発総合センターへ移転した。これらの活動は国際協力活動への参加支援に有効な活動となっている。

学生表彰及び北大元気プロジェクトについても、学生の意識の向上が図られる有効なものとなっている。

< 資金・環境的資源の獲得努力 >

- 1) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施に関しては、大半は国際協力事業団等の外部機関と連携しており、大学が主体的に資金を獲得したものではない。本学独自の企画による外部資金獲得の必要性が高まっている。
- 2) 研修コースの実施、研修員等の受入れにあたっては、研修スペースを確保するなど、内的諸資源を有効に活用している。
- 3) 国際協力活動への参加支援に関しては、北大元気プロジェクトで採用された活動に従事する学生対して、総長裁量経費により物品の現物援助を行っている。

< 活動方法の効率化 >

- 1) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施に関しては、「教育、管理運営、社会貢献活動一覧」や、「研究者総覧」及び「研究業績一覧」の刊行によって本学教員の活動状況を広く公開するとともに、データベース化してホームページから検索可能としている。さらに、文部科学省国際開発協力のための大学データベースへの登録により、情報検索の効率化をはかっている。なお、上記の大学データベースには、幅広い分野から119名の登録があった。
- 2) 国際協力活動への参加支援に関しては、学生課は高等教育機能開発総合センター内に配置されており、前述の相談室の移転により、事務職員の移動や資料等の配達等の事務処理の面で効率化が図られている。

【判断結果の根拠・理由】

目標 に関して、以上の着目点において、それぞれの活動に対応した有効な方法がとられており、資金・環境的資源の獲得・効率化についても、適切な努力がなされているが、今後、国際開発協力分野での本学独自の企画による外部資金の獲得に関して、なお、努力の余地が残る。

【判断結果】

「活動の方法」の観点とは、「相応である」と判断する。

補足説明事項	
--------	--

評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績
観点ごとの自己評価	<p>【状況概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施に関しては、国際協力事業団、日本学術振興会等との共同事業により、開発途上国を中心に、積極的に受入研修、教員派遣を行っている。</li> <li>2) 国際協力活動への参加支援に関しては、平成10年度に設置された学生ボランティア</li> </ol>

ア活動相談室が、本学学生のみならず、他大学生、一般市民にも継続的に利用されている。

【着目点に関する状況】

< 活動実績の実績 > < 年次変化の適切性 >

1) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施に関しては、過去5年間に国際協力事業団、日本学術振興会等との共同事業により、開発途上国を中心に各年105~148名の受入れを行っており、平均して118名となっている。一方、教員の派遣は毎年51~106名にのぼり、平均77名となっている。

資料2：国際開発（教育）協力事業実施状況（受入）

経費出所	事業の名称	年度/人					計	
		10	11	12	13	14		
日本学術振興会	外国人招へい研究者（短期）	14	15	14	11	14	68	
	外国人招へい研究者（長期）	2	2	6	2	2	14	
	NIS（旧ソ連）諸国研究者招へい研究者（短期）	0	3	2	1	1	7	
	NIS（旧ソ連）諸国研究者招へい研究者（長期）				1		1	
	外国人特別研究員（一般）	17	15	19	12	25	88	
	外国人特別研究員（米国・短期）		1				2	
	米国・短期特別研究員招へい事業	1					1	
	日独研究者招へい事業	1				1	2	
	対応機関との覚書に基づく研究者	4	8	3	4	9	28	
	アジア諸国の対応機関との覚書に基づく研究者	11	8	8	5	9	41	
	ベトナムとの学術交流事業による研究者			1			1	
	NSF短期招へいプログラムによる外国人研究者				1	1	2	
	論文博士号取得希望者に対する支援事業	10	10	8	8	8	44	
	拠点大学交流事業 「水産資源変動の解明と非環境負荷ゼロエミッション型水産業の構築」				26	38	64	
	拠点大学交流事業 「東南アジア湿地生態系における環境保全と地域利用」	15	13	12	10	8	58	
JICA	外国人受託研修員	日系個別・長期技術研修（一般技術分野/獣医学）	2	2			4	
		日系研修（長期技術研修員）「花卉の種子発芽と挿し木に関する研究」に係る研修				1	1	
		日系研修（個別・長期一般技術）「法学部、民法及び国際私法」					1	1
		日系研修（個別短期技術研修員）「動物繁殖に係るバイオテクノロジーの研究」				1	1	
		日系研修（個別短期技術研修員）「繁殖技術」					1	1
		日系研修「手の外傷外科」					1	1
		個別「環境保全型家畜生産システム」研修		1				1
		（集団研修）一般特設「狂犬病等のウイルス性人畜共通伝染病の診断法と予防法」研修	9	7	7			23
		（集団研修）集団「触媒科学研究集団コース」研修	6	9	7	9		31
		集団「地震工学」研修	1	1				2
		火山学・火山砂防工学コース研修	2				1	3
		ハンタウイルスに関する研究					1	1
		インドネシア「地震災害軽減のための地震観測の実施研修」C/P研修		1				1
		スリランカ「ペラテニヤ大学歯学教育プロジェクト」C/P研修		1				1
		タイ「国立衛生研究所機能向上計画」C/P研修			1	1		2
		タイ「通信回路設計」C/P研修				1	1	2
		中国 三江平原農業総合試験場計画（A/C）C/P研修	1					1
		アルゼンティン国水産資源評価管理計画「衛星画像による海況と漁況の関係」研修		1				1
		アルゼンティン研究協力「環境保全型家畜生産システム」C/P研修			2	1		3
		アルゼンティン研究協力「土壌伝染性病害の生物的防除」					1	1
		チリ貝類増殖開発計画C/P研修	1	1				2
		コートジボアール個別研修員「小児外科」研修	1					1
		セネガル国「漁業調査船建造計画」個別研修				1		1
国別特設「ナイジェリアHIV感染予防対策」					7	7		
外国人受託研修員制度 に よ ら ない 受 入 れ	1					1		
中国 政府派遣研修員	2	5	4	1	8	20		
若手外国人研究者短期研究プログラム	5	3	3	4	3	18		
アジア・欧州基金 アジア欧州基金（ASEF）森林の持続的管理に関する人物交流				1	2	3		
エジプト政府 エジプト政府派遣研修員	1	1	1	1		4		
（財）日中医学協会 日中笹川医学研究者制度 中国医学研修生		1		1	2	4		
		2	1			3		
（財）日本国際教育協会 帰国外国人留学生短期研究制度	1	2	2	1	2	8		
（財）松前国際友好財団 特別研究員		1				1		
（社）日本獣医師会 国際獣医師育成研修事業研修生	3	3	3	3	3	15		
計		111	118	105	110	148	592	

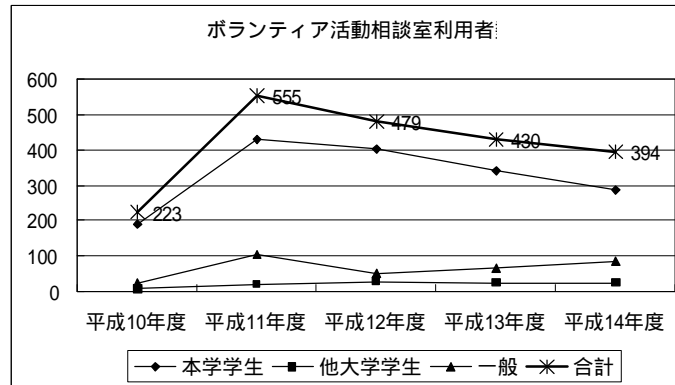
資料3：国際開発（教育）協力事業実施状況（派遣）

経費出所	事業の名称	年度/人					計
		10	11	12	13	14	
日本学術振興会	特定国派遣研究者（短期）	3	5	3	1	1	13
	特定国派遣研究者（長期）	1	4	1	4	1	11
	NIS(旧ソ連) 諸国研究者派遣（短期）	1		1			2
	日米科学協力事業共同研究	1					1
	日欧科学協力事業セミナー		1		1		2
	論文博士号取得希望者に対する支援事業	10	10	8	7	8	43
	拠点大学交流事業 「水産資源変動の解明と非環境負荷ゼロエミッション型水産業の構築」				40	47	87
	拠点大学交流事業 「東南アジア湿地生態系における環境保全と地域利用」	21	23	30	36	35	145
JICA	各種調査	中国貧困牧畜民生活向上計画基本設計調査に係る調査団員		1			1
		中国現地国内研修「治山技術訓練センター」研修指導調査		1			1
		特別案件等調査「都市環境施設整備計画（地方中核都市）」コースに係る団員（ブータン、バングラデシュ、インド）			1		1
		アセアン工学系高等教育ネットワーク計画短期調査（第14次第2班）				1	1
		アセアン工学系高等教育ネットワーク運営指導調査団					3
		農村振興セミナー特別案件調査団（マラウイ、インドネシア）					1
		アルゼンティン研究協力「環境保全型家畜生産システム」事前調査団	1				1
		アルゼンティン調査団運営指導調査団員		1			1
		アルゼンティン研究協力「土壌伝染性病害の生物学的防除」事前調査に係る調査団員			1		1
		ポーランド重要政策中核支援協力「産業政策」終了時評価調査に係る団員	1				1
	ポーランド及びハンガリー特定テーマ評価調査団				1	1	
	ヴェトナム「セミナー（小規模森林経営）」専門家	1				1	
	ブラジル・プロ技術専門家派遣事業・都市交通人材開発「チーフアドバイザー兼都市交通計画」				1	1	
	AITタイ・国際機関専門家長期派遣専門家	1	1			2	
	エジプト・エジプト水道技術訓練向上計画長期派遣専門家	1	1	1		3	
	短期派遣専門家	インドネシア国・火山地域総合防災・短期派遣専門家				1	2
		ヴェトナム・炭坑ガス安全管理センター短期派遣専門家				1	1
		スリ・ランカ・ペラニア大学歯学教育短期派遣専門家				1	1
		タイ国・タイ国立衛生研究所機能向上短期派遣専門家				1	1
		タイ国・タイ国立衛生研究所機能向上プロジェクト短期派遣専門家				1	1
		タイ・KMILT情報通信技術研究センター・プロジェクトに係る短期専門家	1				1
		タイ・KMILT情報通信技術研究センター短期派遣専門家		1	2	1	5
		タイ・タイ及び周辺諸国における家畜疫病防除計画プロジェクト短期派遣専門家					1
		モンゴル・家畜感染症診断技術改善計画短期派遣専門家	1				1
		アルゼンティン・水産資源評価管理計画短期派遣専門家	1				1
		アルゼンティン・環境保全型家畜生産システム短期派遣専門家				1	1
		アルゼンティン・土壌伝染性植物病害の生物学的防除プロジェクト短期派遣専門家					1
	トルコ国・黒海水域増養殖開発計画短期派遣専門家	1				1	
	トルコ国・地震防災研究センター短期派遣専門家		2			2	
	トルコ・鉱山保安技術向上短期派遣専門家	1				1	
	インドネシア・個別専門家派遣事業短期派遣専門家	1	1			2	
	アルゼンティン国・個別専門家派遣事業短期派遣専門家		3	2		5	
	ウルグアイ国・個別専門家派遣事業短期派遣専門家	2				2	
ヴェネズエラ・個別専門家派遣事業短期派遣専門家				1	1		
パプア・ニューギニア・個別専門家派遣事業短期派遣専門家	1				1		
テュニジア・個別専門家派遣事業短期派遣専門家				1	1		
個別専門家派遣事業（長期）	タイ・AIT・個別専門家派遣事業長期派遣専門家	1	1			2	
個別国家派遣事業	インドネシア・個別国家派遣事業・短期専門家	1				1	
その他	アルゼンティン・研究協力「土壌伝染性病害の生物学的防除」				1	1	
	ケニア・GPS測量セミナーに係る在外研修講師				1	1	
	コロンビア国土地区画整理事業				1	1	
	ザンビア・熱帯地域家畜疾病の診断、予防とコントロール在外技術研修講師				1	1	
南アフリカ共和国への科学ミッションへの参加					1		
北海道立衛生研究所研修生へ講義（肝エキノコックス症について）	1	1	1	1	1	5	
文化庁 （国際交流基金事業派 外務省	北京日本学術センター事業のための専門家派遣		1	1		2	
日本人医師調査団派遣（北方四島）		4				4	
国連 中国・東北林業大学	国連途上国支援プロジェクト（中国東北林業大学）				1	1	
日米教育委員会	日米教育交流計画（フルブライトプログラム）フルブライト研究者派遣	1				1	
WHO	チェルノブイリ原発事故障害児の医療援助プロジェクト				2	2	
	加齢と健康に関する研究会				1	1	
	エキノコックスの予防と対策に関する研究会				1	1	
	S P P Dプロジェクト					1	
計		51	65	60	106	105	387

その事業内容については、環境保全や防災、専門的能力の向上等といった、社会基盤や教育環境の整備に関するものが主であり、目標は達成されている。

2) 学生ボランティア活動相談室は、年間平均400名以上が利用しており、十分に定着している。利用者は毎年減少していたが、前述の移設に伴う利便性の向上により、平成15年4～5月(136名)の利用者は昨年(平成14年4～5月:81名)と比較して大幅に増加している。

資料4：ボランティア活動相談室利用者数



学生ボランティア相談室を通じて、これまで11件(DPI世界会議札幌大会における通訳等)の国際協力ボランティアへの参加が行われている。また、「北大えるむ賞」は、NGO組織の国際医学生連盟(IFMSA)を通じた活動を行った医学部4年生や、不用となった車いすを開発途上国に送る活動を中心的行った医学部6年生に授与されている。「北大元気プロジェクト」においても、留学生との交流事業2件が採用されている。これらにより、学生の国際協力活動への意識は高まっており、目標の達成に貢献している。

< 投入資源と効率性 >

開発途上国等への国際協力は、国際投資的な側面もあるので、効率性の判断は困難であるが、触媒化学研究センターや獣医学研究科が実施した国際協力事業団集団研修は、個別に研修員を受入指導する場合と比較すると少ない投入諸資源(資金・時間)で多くの成果を上げている。

【判断結果の根拠・理由】

目標に関して、以上の着目点において、多くの個別活動は十分な実績を挙げしており、年次変化も適切である。国際協力活動への参加支援についても実績を挙げつつある。

【判断結果】

「活動の実績」の観点からは、「優れている」と判断する。

観 点	活動の効果
観点ごとの自己評価	<p>【状況概要】</p> <p>1) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施に関しては、満足度は高い。</p> <p>2) 国際協力活動への参加支援に関しては、学生ボランティア活動相談室において、学生補助員などを中心にボランティア活動の定着が見られる。また、NGO組織を通じて、国内のみならず、アジアなど海外で国際協力活動を展開している学生も少なくない。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>&lt; 成果・満足度 &gt;</p> <p>1) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施に関しては、本学で実施する国際獣医師育成研修事業等の研修生からは高い評価を得ており、実施担当者も満足している。</p> <p>また、獣医学研究科においては、ザンビア大学に対し平成8年まで12年間技術協力を行っていたが、その成果は高く評価され、平成10~14年度の獣医学研究科の国費留学生に占めるザンビア人留学生数は約25%と極めて高い。これは国際協力の大きな成果である。</p>

資料5：各研修のフォローアップ結果

国際獣医師育成研修事業のフォローアップ結果（抜粋 一部修正）

3カ国（フィリピン・インドネシア・スリランカ）で共通している点は、いずれもこの研修が自国の獣医臨床分野に大変役立っていることが述べられたと同時に、このような研修にとどまらず、専門家のより活発な交流が望まれたことである。

出典：アジア地域現地調査報告書

触媒科学研究集団研修コースのフォローアップ結果（抜粋）

ほとんどの帰国研修員から、JICA研修コースでは「研究の進め方、考え方を学んだ」との声が聞かれ、本研修コースの意義は大いにあると考えられる。また、各研修員は帰国後、研修の内容や成果を関係者に報告して本研修コースに対する理解を深めている。

出典：平成8年度帰国研修員フォローアップ実施報告書

資料6：獣医学研究科における国費留学生に占めるザンビア人留学生の割合

年 度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
国費留学生数	13	16	16	17	14
ザンビア人 国費留学生数	3	4	3	4	4
割 合	23.1%	25.0%	18.8%	23.5%	28.6%

2) 国際協力活動への参加支援活動では、学生ボランティア活動相談室の学生補助員からのコメント「来室する学生に、学生の視点から、ボランティア活動の面白さを伝えることができよかった。」に示されるように、活動実施担当者の満足度は高い。

<社会的ニーズ>

1) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施に関しては、国際開発・教育協力に係る研修生の感想からも、ニーズに込んでいることが伺える。触媒化学研究センターが実施した集団研修コースのフォローアップ調査も、本コースが開発途上国のニーズに込んでいることを示している。

2) 国際協力活動への参加支援に関しては、学生ボランティア活動相談室の活動は、社会の国際協力活動も含めたボランティア活動を推進する機運とよく合致している。相談室は、教職員及び一般市民にも開放されている。

<目的達成への貢献度>

1) 国際機関等の行う事業への参加及び共同実施に関しては、その内容が本学の地理的条件を踏まえた事業となっており、とりわけアジア・北方圏関連の事業が占める割合は、派遣・受入れともに過半数（53%）を超えており、目的（3）の達成に貢献している。

2) 国際協力活動への参加支援に関しては、学生ボランティア相談室等の活動がボランティア意識の向上に寄与しており、目的（3）の達成に貢献している。

【判断結果の根拠・理由】

目標 , に関して、以上の着目点において、多くの個別活動はそれぞれに効果を挙げており、目的（3）の達成に貢献している。

【判断結果】

「活動の効果」の観点は、「優れている」と判断する。

補足説明事項	
--------	--

評価項目単位の自己評価結果

評価項目：実施体制		
水準	目的及び目標の達成におおむね貢献している。	
水準の判断に当たっての考慮事項	各活動分類ともに、大半の観点は「優れている」のレベルにあるが、一部の観点に対する「判断結果の根拠・理由」や「補足説明事項」に記したように、絶対的な評価においてはなお改善の余地の残る点があり、本学としてはこれらの整備を将来の課題として取り上げることが重要であると考え、「おおむね貢献している」の水準と判断した。したがって、以下においては、それぞれの観点において、そこに含まれる諸活動を総合的に判断し「優れている」あるいは「相応である」とした場合でも、あえてこれらの点を「改善を要する点」あるいは「問題点」として取り上げた。	
特に優れた点及び改善を要する点等	特色ある取組	<p>北方圏に関する国際共同研究の拠点として、「低温科学研究所」(全国共同利用可能な附属研究所)、「スラブ研究センター」(全国共同利用施設)が設置されているが、これは本学の地理的な位置を踏まえた特色ある取組である。</p> <p>同様に、「北ユーラシア・北太平洋地域研究センター」等の学内組織を整備し、地域性を踏まえた国際共同研究の拠点形成に努めていることもまた、本学の特色ある取組である。</p> <p>国際共同研究を推進するための全学的な支援組織として「研究推進戦略室」を設置し、大型研究プロジェクトに対する支援を行っているのは、本学の特色ある取組である。</p> <p>「北海道地区留学生担当教職員連絡会議」、「北海道地区日本語教育担当者連絡会議」及び「JAFSA(国際教育交流協議会)夏期研究集会」等、北海道のみならず全国の留学生担当者を対象とした研修会を開催し、北海道地域の高等教育機関の国際化および国際化を担う人材の育成を積極的に支援しているのは、本学の特色ある取組である。</p>
	特に優れた点	<p>「改善システム」に関しては、海外アドバイザーを招聘し、国際的な教育・研究体制、次世代の国際交流戦略、国際的な人材育成に関する方策等について提言を受けたが、これは特に優れた点である。</p> <p>留学生や外国人研究者の支援に関して、「北海道大学国際婦人交流会」との密接な連携体制をとっている点は、特に優れている。</p>
	改善を要する点	<p>外国人教員の任用に関する全学的な改善システムが整備されていない点は改善を要する。</p> <p>国際開発協力の推進に関する全学的な実施組織が整備されていない点は改善を要する。この整備については現在検討中である。</p>
	問題点	<p>留学生の増加に対応した事務組織の整備、特に人員配置に関しては、将来的に検討の余地が残る。</p>



評価項目：活動の内容及び方法	
水準	目的及び目標の達成におおむね貢献している。
水準の判断に当たっての考慮事項	各活動ともに、大半の観点は「優れている」のレベルにあるが、一部「補足説明事項」に記したように、絶対的な評価においてはなお改善の余地の残る点があり、本学としてはさらに改善に向けて努力することが重要であると考え、「おおむね貢献している」の水準にあると判断した。したがって、以下においては、それぞれの観点において、そこに含まれる諸活動を総合的に判断し「優れている」あるいは「相応である」とした場合でも、あえてこれらの点を「改善を要する点」あるいは「問題点」として取り上げた。
特に優れた点及び改善を要する点等	<p>特色ある取組</p> <p>ソウル大学とのジョイント・シンポジウムは、テーマ、参加者ともに広範かつ大規模な、名実ともに全学を上げて実施する国際会議であり、日韓両国の未来を切り開く活動として、特色ある取組である。</p> <p>国際共同研究、国際協力に関して、特にアジアと北方圏を中心とした多様な活動が展開されているが、これは本学の地理的位置を踏まえた特色ある取組である。</p> <p>留学生向けの英語による授業「国際交流科目」を共学化して、日本人学生の履修（単位認定を含む）を実現するとともに、その基礎となる外国語教育の改善（TOEFL-ITPの全員受験等）を進めていることは、教育における国際化として本学の特色ある取組である。</p> <p>「北海道地区留学生担当教職員連絡会議」、「北海道地区日本語教育担当者連絡会議」を主催し、北海道内諸機関の留学生教育向上に中心的な役割を果たし、さらに、北海道全域の自治体や国際交流団体が企画・実施する留学生との交流事業に対し積極的に留学生を派遣していることは、異文化理解促進という地域社会のニーズに応じた、国際化に貢献する特色ある取組である。</p> <p>「北大えるむ賞」、「北大元気プロジェクト」は、学生の国際協力活動に対する支援方法として特色ある取組である。</p>
特に優れた点	本学独自の資金支援体制である「総長裁量経費」、「教育・研究支援資金」に加えて、「北海道大学国際交流事業基金」、「(財)北海道大学クラーク財団」等、内外の資金を、各種の活動に対して計画的かつ有効に活用している点は、特に優れている。
改善を要する点	外国人教員の任用に関する全学的な具体的採用方針の策定がなされていない点は改善を要する。
問題点	外国人留学生に対する宿泊設備の絶対数はなお不足しており、これは本学独自の努力だけでは十分な解決を期すことは困難であるが、将来的に解決されなければならない問題である。

評価項目：活動の実績及び効果		
水準	目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。	
水準の判断に当たったの考慮事項	各活動ともに、大半の観点は「優れている」のレベルにあるが、一部「補足説明事項」に記したように、絶対的な評価においてはなお改善の余地の残る点があり、本学としてはさらに実績の向上に向けて努力することが重要であると考え、「おおむね挙がっている」の水準にあると判断した。したがって、以下においては、それぞれの観点において、そこに含まれる諸活動を総合的に判断し「優れている」あるいは「相応である」とした場合でも、あえてこれらの点を「改善を要する点」として取り上げた。	
特に優れた点及び改善を要する点等	特に優れた点	<p>教職員の受入れ・派遣数は、いずれもほぼ本学の教官数に匹敵しており、目標 を達成する優れた実績である。</p> <p>留学生は84カ国・地域から受け入れており、総数も年々増加しているが、その多くが開発途上国出身であることは、目標 を達成する優れた実績である。また、留学生と地域社会との交流促進事業は、異文化理解に対する留学生・地域社会双方のニーズに応える高い成果を上げており、目標 を達成する優れた実績である。</p> <p>国際会議等の参加者は、平均1,700人を上回り、座長等を勤めた者、講演・発表を行った者は、1,000人を超えている。さらに、国際会議の成果を、北海道大学図書刊行会と連携し、9件の図書として出版しているが、これは目標 を達成する特に優れた実績である。また、国際会議には全教官の80%ほどが参加しており、目標 を達成する優れた実績を挙げている。</p> <p>国際共同研究に関しては、地域の特性を活かした国際研究拠点の形成、21世紀COEプロジェクト4件を含む大型研究プロジェクトの獲得に関して実績を挙げ、内容的にもアジア・北方圏地域の社会的ニーズに応える優れた成果を挙げており、目標 の達成に大きく貢献している。</p> <p>開発途上国等への国際協力は、国際協力事業団等との共同事業による研修生の受入れや教官派遣を通じて、開発途上国等の社会基盤・教育環境の整備に貢献しており、目標 を達成する優れた実績を挙げている。</p> <p>「学生ボランティア活動相談室」の活動は、多くの学生に利用され、「北大えるむ賞」の授与、「北大元気プロジェクト」の実施と相俟って、目標 の達成に優れた実績を挙げている。</p>
	改善を要する点	<p>外国人教員・客員研究員の任用に関しては、さらに量的に拡大させる余地があり、目標 を達成する上で改善を要する。</p> <p>学生の海外留学の総数、及び大学間交流事業による派遣学生数については、さらに量的に拡大させる余地があり、目標 を達成する上で改善を要する。</p>
	問題点	特になし

## § 3 特記事項

本学では、「国際連携活動」を、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という四つの基本理念を具現化するための重要な柱として位置づけている。この国際連携・交流活動をより積極的に推進するために、本学ではさまざまなレベルで改革課題を検討し、将来の実現に向けて努力している。

問題点の解決に向けて、特に以下の諸点について検討中である。

- ・ 教育の国際化をより促進するために、学部の「国際交流科目」に相当する授業を、大学院カリキュラムに拡大する。
- ・ 教育の国際化、学生の海外留学、国際会議等の開催・参加、及び国際共同研究の実施・参画に対して、「総長裁量経費」、「教育・研究支援資金」による支援を充実させる。
- ・ 国際開発協力事業を全学的に実施・支援する組織を整備する。
- ・ 外国人研究者、留学生の増加に対応するために、外国語で対応できる事務職員を配置できるように語学研修の充実に努める。
- ・ 海外における戦略的研究拠点の設置を拡大し、教育・研究の国際化を一層推進する。
- ・ 留学生のための宿泊施設（100人程度）を整備する。
- ・ キャンパスの国際化の一環として、学内諸施設を主要外国語で利用可能とする。
- ・ 英語版の研究者データベースを構築し、研究成果等の情報を海外に発信する。